

VII. 参考資料

1. 定期検査票(一般廃棄物処理施設)

- 1-1. 定期検査総括票(一般廃棄物焼却施設)
(ガス化改質方式・電気炉等を用いた焼却施設を除く。)
- 1-2. 定期検査総括票(ガス化改質方式一般廃棄物焼却施設)
- 1-3. 定期検査総括票(電気炉等を用いた一般廃棄物焼却施設)
- 1-4. 定期検査総括票(一般廃棄物最終処分場)
- 1-5. 定期検査個別票(一般廃棄物焼却施設)
- 1-6. 定期検査個別票(ガス化改質方式一般廃棄物焼却施設)
- 1-7. 定期検査個別票(電気炉等を用いた一般廃棄物焼却施設)
- 1-8. 定期検査個別票(一般廃棄物最終処分場)

**1-1. 定期検査総括票【一般廃棄物焼却施設】
(ガス化改質方式・電気炉等を用いた焼却施設を除く。)**

(参考例)

廃棄物処理及び清掃に関する法律施行令第7条第1項13の2号

1. 定期検査申請内容																																																																																																																																																															
(1)申請者住所																																																																																																																																																															
(2)申請者氏名																																																																																																																																																															
(3)産業廃棄物処理施設の設置場所	〒																																																																																																																																																														
(4)産業廃棄物処理施設の種類																																																																																																																																																															
(5)許可の年月日		(5)許可番号																																																																																																																																																													
2. 前回定期検査等結果																																																																																																																																																															
(1)検査実施年月日																																																																																																																																																															
(2)検査の結果																																																																																																																																																															
(3)検査後の変更履歴の有無とその概要																																																																																																																																																															
3. 定期検査の概要																																																																																																																																																															
(1)検査実施年月日																																																																																																																																																															
(2)検査員の所属		(3)検査員の氏名																																																																																																																																																													
(4)検査立会者の所属		(5)検査立会者の氏名																																																																																																																																																													
4. 定期検査総評																																																																																																																																																															
<p style="text-align: center;">(判定) (注記) (判定) (注記)</p> <table border="1"> <tr> <td>5. 定期検査記録</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>A.施設全体</td> <td></td> <td>J-2耐食性</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A-1ごみの飛散・流出及び悪臭の発散</td> <td></td> <td>J-3汚水又は廃液の漏れ出し、浸透</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A-2騒音・振動</td> <td></td> <td>K-ばいじん等溶融設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B.受入・供給設備</td> <td></td> <td>K-1構造耐力</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B-1構造耐力</td> <td></td> <td>K-2耐食性</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B-2耐食性</td> <td></td> <td>K-3ばいじん等貯留設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B-3汚水又は廃液の漏れ出し、浸透</td> <td></td> <td>K-4ばいじん等飛散</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C.燃焼設備</td> <td></td> <td>K-5ばいじん等溶融温度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C-1構造耐力</td> <td></td> <td>K-6溶融排ガス処理設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C-2耐食性</td> <td></td> <td>K-7ばいじん等焼成温度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C-3供給装置</td> <td></td> <td>K-8焼成排ガス処理設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C-4燃焼ガス温度</td> <td></td> <td>L-溶融飛灰処理設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C-5燃焼ガス滞留時間</td> <td></td> <td>L-1ばいじん等処理設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C-6外気遮断</td> <td></td> <td>M-固体燃料受入・保管設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C-7助燃装置</td> <td></td> <td>M-1構造耐力</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C-8燃焼空気</td> <td></td> <td>M-2耐食性</td> <td></td> </tr> <tr> <td>D.排ガス冷却設備</td> <td></td> <td>M-3汚水又は廃液の漏れ出し、浸透</td> <td></td> </tr> <tr> <td>D-1構造耐力</td> <td></td> <td>M-4固体燃料の受入設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>D-2耐食性</td> <td></td> <td>M-5固体燃料の保管設備 湿潤</td> <td></td> </tr> <tr> <td>D-3燃焼ガス冷却設備</td> <td></td> <td>M-6固体燃料の保管設備 換気</td> <td></td> </tr> <tr> <td>E.排ガス処理設備</td> <td></td> <td>M-7固体燃料の保管設備 散水</td> <td></td> </tr> <tr> <td>E-1構造耐力</td> <td></td> <td>M-8保管設備(サイロ)不活性ガス封入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>E-2耐食性</td> <td></td> <td>M-9保管設備(サイロ一定数量以上)湿潤</td> <td></td> </tr> <tr> <td>E-3排ガス処理設備</td> <td></td> <td>M-10保管設備(サイロ一定数量以上)発熱</td> <td></td> </tr> <tr> <td>F.熱回収設備</td> <td></td> <td>M-11保管設備(サイロ一定数量以上)不活性ガス封入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>F-1構造耐力</td> <td></td> <td>N.電気・計装設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>F-2耐食性</td> <td></td> <td>N-1排ガス温度測定(燃焼室)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>G.通風設備</td> <td></td> <td>N-2排ガス温度測定(集じん器)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>G-1構造耐力</td> <td></td> <td>N-3排ガス一酸化炭素濃度測定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>G-2耐食性</td> <td></td> <td>N-4焼成温度測定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H.灰出し設備</td> <td></td> <td>N-5固体燃料保管設備(サイロ) CO濃度測定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H-1構造耐力</td> <td></td> <td>N-6固体燃料保管設備(開放) 表面温度監視</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H-2耐食性</td> <td></td> <td>N-7固体燃料保管設備(開放) 温度測定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>I.給水設備</td> <td></td> <td>N-8固体燃料保管設備(サイロ一定数量以上)表面温度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>I-1構造耐力</td> <td></td> <td>N-9固体燃料保管設備(サイロ一定数量以上)CO濃度測定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>I-2耐食性</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>J.排水処理設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>J-1構造耐力</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				5. 定期検査記録				A.施設全体		J-2耐食性		A-1ごみの飛散・流出及び悪臭の発散		J-3汚水又は廃液の漏れ出し、浸透		A-2騒音・振動		K-ばいじん等溶融設備		B.受入・供給設備		K-1構造耐力		B-1構造耐力		K-2耐食性		B-2耐食性		K-3ばいじん等貯留設備		B-3汚水又は廃液の漏れ出し、浸透		K-4ばいじん等飛散		C.燃焼設備		K-5ばいじん等溶融温度		C-1構造耐力		K-6溶融排ガス処理設備		C-2耐食性		K-7ばいじん等焼成温度		C-3供給装置		K-8焼成排ガス処理設備		C-4燃焼ガス温度		L-溶融飛灰処理設備		C-5燃焼ガス滞留時間		L-1ばいじん等処理設備		C-6外気遮断		M-固体燃料受入・保管設備		C-7助燃装置		M-1構造耐力		C-8燃焼空気		M-2耐食性		D.排ガス冷却設備		M-3汚水又は廃液の漏れ出し、浸透		D-1構造耐力		M-4固体燃料の受入設備		D-2耐食性		M-5固体燃料の保管設備 湿潤		D-3燃焼ガス冷却設備		M-6固体燃料の保管設備 換気		E.排ガス処理設備		M-7固体燃料の保管設備 散水		E-1構造耐力		M-8保管設備(サイロ)不活性ガス封入		E-2耐食性		M-9保管設備(サイロ一定数量以上)湿潤		E-3排ガス処理設備		M-10保管設備(サイロ一定数量以上)発熱		F.熱回収設備		M-11保管設備(サイロ一定数量以上)不活性ガス封入		F-1構造耐力		N.電気・計装設備		F-2耐食性		N-1排ガス温度測定(燃焼室)		G.通風設備		N-2排ガス温度測定(集じん器)		G-1構造耐力		N-3排ガス一酸化炭素濃度測定		G-2耐食性		N-4焼成温度測定		H.灰出し設備		N-5固体燃料保管設備(サイロ) CO濃度測定		H-1構造耐力		N-6固体燃料保管設備(開放) 表面温度監視		H-2耐食性		N-7固体燃料保管設備(開放) 温度測定		I.給水設備		N-8固体燃料保管設備(サイロ一定数量以上)表面温度		I-1構造耐力		N-9固体燃料保管設備(サイロ一定数量以上)CO濃度測定		I-2耐食性				J.排水処理設備				J-1構造耐力			
5. 定期検査記録																																																																																																																																																															
A.施設全体		J-2耐食性																																																																																																																																																													
A-1ごみの飛散・流出及び悪臭の発散		J-3汚水又は廃液の漏れ出し、浸透																																																																																																																																																													
A-2騒音・振動		K-ばいじん等溶融設備																																																																																																																																																													
B.受入・供給設備		K-1構造耐力																																																																																																																																																													
B-1構造耐力		K-2耐食性																																																																																																																																																													
B-2耐食性		K-3ばいじん等貯留設備																																																																																																																																																													
B-3汚水又は廃液の漏れ出し、浸透		K-4ばいじん等飛散																																																																																																																																																													
C.燃焼設備		K-5ばいじん等溶融温度																																																																																																																																																													
C-1構造耐力		K-6溶融排ガス処理設備																																																																																																																																																													
C-2耐食性		K-7ばいじん等焼成温度																																																																																																																																																													
C-3供給装置		K-8焼成排ガス処理設備																																																																																																																																																													
C-4燃焼ガス温度		L-溶融飛灰処理設備																																																																																																																																																													
C-5燃焼ガス滞留時間		L-1ばいじん等処理設備																																																																																																																																																													
C-6外気遮断		M-固体燃料受入・保管設備																																																																																																																																																													
C-7助燃装置		M-1構造耐力																																																																																																																																																													
C-8燃焼空気		M-2耐食性																																																																																																																																																													
D.排ガス冷却設備		M-3汚水又は廃液の漏れ出し、浸透																																																																																																																																																													
D-1構造耐力		M-4固体燃料の受入設備																																																																																																																																																													
D-2耐食性		M-5固体燃料の保管設備 湿潤																																																																																																																																																													
D-3燃焼ガス冷却設備		M-6固体燃料の保管設備 換気																																																																																																																																																													
E.排ガス処理設備		M-7固体燃料の保管設備 散水																																																																																																																																																													
E-1構造耐力		M-8保管設備(サイロ)不活性ガス封入																																																																																																																																																													
E-2耐食性		M-9保管設備(サイロ一定数量以上)湿潤																																																																																																																																																													
E-3排ガス処理設備		M-10保管設備(サイロ一定数量以上)発熱																																																																																																																																																													
F.熱回収設備		M-11保管設備(サイロ一定数量以上)不活性ガス封入																																																																																																																																																													
F-1構造耐力		N.電気・計装設備																																																																																																																																																													
F-2耐食性		N-1排ガス温度測定(燃焼室)																																																																																																																																																													
G.通風設備		N-2排ガス温度測定(集じん器)																																																																																																																																																													
G-1構造耐力		N-3排ガス一酸化炭素濃度測定																																																																																																																																																													
G-2耐食性		N-4焼成温度測定																																																																																																																																																													
H.灰出し設備		N-5固体燃料保管設備(サイロ) CO濃度測定																																																																																																																																																													
H-1構造耐力		N-6固体燃料保管設備(開放) 表面温度監視																																																																																																																																																													
H-2耐食性		N-7固体燃料保管設備(開放) 温度測定																																																																																																																																																													
I.給水設備		N-8固体燃料保管設備(サイロ一定数量以上)表面温度																																																																																																																																																													
I-1構造耐力		N-9固体燃料保管設備(サイロ一定数量以上)CO濃度測定																																																																																																																																																													
I-2耐食性																																																																																																																																																															
J.排水処理設備																																																																																																																																																															
J-1構造耐力																																																																																																																																																															
備考:																																																																																																																																																															

1-2. 定期検査総括票【ガス化改質方式一般廃棄物焼却施設】

(参考例)

廃棄物処理及び清掃に関する法律施行令第7条第1項13の2号

1. 定期検査申請内容					
(1)申請者住所					
(2)申請者氏名					
(3)産業廃棄物処理施設の設置場所	〒				
(4)産業廃棄物処理施設の種類					
(5)許可の年月日	(5)許可番号				
2. 前回定期検査等結果					
(1)検査実施年月日					
(2)検査の結果					
(3)検査後の変更履歴の有無とその概要					
3. 定期検査の概要					
(1)検査実施年月日					
(2)検査員の所属	(3)検査員の氏名				
(4)検査立会者の所属	(5)検査立会者の氏名				
4. 定期検査総評					
5. 定期検査記録					
		(判定)	(注記)	(判定)	(注記)
A.施設全体		J.灰出し設備			
A-1ごみの飛散・流出及び悪臭の発散		J-1構造耐力			
A-2騒音・振動		J-2耐食性			
B.受入・供給設備		K.給水設備			
B-1構造耐力		K-1構造耐力			
B-2耐食性		K-2耐食性			
B-3汚水又は廃液の漏れ出し、浸透		L.排水処理設備			
C.ガス化改質設備		L-1構造耐力			
C-1構造耐力		L-2耐食性			
C-2耐食性		L-3汚水又は廃液の漏れ出し、浸透			
C-3過熱装置		M. 固形燃料受入・保管設備			
C-4外気遮断		M-1構造耐力			
C-5燃焼ガス温度と滞留時間		M-2耐食性			
C-6外気遮断		M-3汚水又は廃液の漏れ出し、浸透			
C-7爆発		M-4 固形燃料の受入設備			
D.排ガス冷却設備		M-5 固形燃料の保管設備 濡潤			
D-1構造耐力		M-6 固形燃料の保管設備 換気			
D-2耐食性		M-7 固形燃料の保管設備 散水			
D-3ガス冷却設備		M-8 保管設備(サイロ)不活性ガス封入			
E.排ガス処理設備		M-9 保管設備(サイロ一定数量以上)湿潤			
E-1構造耐力		M-10 保管設備(サイロ一定数量以上)発熱			
E-2耐食性		M-11 保管設備(サイロ一定数量以上)不活性ガス封入			
E-3除去設備		N.電気・計装設備			
F.熱回収設備		N-1ガス化改質設備 ガス温度測定			
F-1構造耐力		N-2ガス化改質設備 流入改質ガス温度測定			
F-2耐食性		N-3 固形燃料保管設備(サイロ) CO濃度測定			
G.通風設備		N-4 固形燃料保管設備(開放) 表面温度監視			
G-1構造耐力		N-5 固形燃料保管設備(開放) 温度測定			
G-2耐食性		N-6 固形燃料保管設備(サイロ一定数量以上)表面温度			
H.スラグ・メタル処理設備		N-7 固形燃料保管設備(サイロ一定数量以上)CO濃度測定			
H-1構造耐力					
H-2耐食性					
I.熱分解残さ選別設備					
I-1構造耐力					
I-2耐食性					
備考:					

1-3. 定期検査総括票【電気炉等を用いた一般廃棄物焼却施設】

(参考例)

廃棄物処理及び清掃に関する法律施行令第7条第1項13の2号

1. 定期検査申請内容			
(1)申請者住所			
(2)申請者氏名			
(3)産業廃棄物処理施設の設置場所	〒		
(4)産業廃棄物処理施設の種類			
(5)許可の年月日	(5)許可番号		
2. 前回定期検査等結果			
(1)検査実施年月日			
(2)検査の結果			
(3)検査後の変更履歴の有無とその概要			
3. 定期検査の概要			
(1)検査実施年月日			
(2)検査員の所属	(3)検査員の氏名		
(4)検査立会者の所属	(5)検査立会者の氏名		
4. 定期検査総評			
5. 定期検査記録			
		(判定)	(注記)
A.施設全体		K.ばいじん等溶融設備	
A-1ごみの飛散・流出及び悪臭の発散		K-1構造耐力	
A-2騒音・振動		K-2耐食性	
B.受入・供給設備		K-3ばいじん等貯留設備	
B-1構造耐力		K-4ばいじん等飛散	
B-2耐食性		K-5ばいじん等溶融温度	
B-3汚水又は廃液の漏れ出し、浸透		K-6溶融排ガス処理設備	
C.電気炉設備		K-7ばいじん等焼成温度	
C-1構造耐力		K-8焼成排ガス処理設備	
C-2耐食性		L.溶融飛灰処理設備	
C-3炉内温度		L-1ばいじん等処理設備	
C-4ガス漏れ		M.固形燃料受入・保管設備	
D.排ガス冷却設備		M-1構造耐力	
D-1構造耐力		M-2耐食性	
D-2耐食性		M-3汚水又は廃液の漏れ出し、浸透	
D-3排ガス冷却設備		M-4固形燃料の受入設備	
E.排ガス処理設備		M-5固形燃料の保管設備 濡潤	
E-1構造耐力		M-6固形燃料の保管設備 換気	
E-2耐食性		M-7固形燃料の保管設備 散水	
E-3排ガス処理設備		M-8保管設備(サイロ)不活性ガス封入	
F.熱回収設備		M-9保管設備(サイロ一定数量以上)湿潤	
F-1構造耐力		M-10保管設備(サイロ一定数量以上)発熱	
F-2耐食性		M-11保管設備(サイロ一定数量以上)不活性ガス封入	
G.通風設備		N.電気・計装設備	
G-1構造耐力		N-1電気炉 ガス温度測定	
G-2耐食性		N-2電気炉 ガス温度測定(集じん器)	
H.灰出し設備		N-3固形燃料保管設備(サイロ) CO濃度測定	
H-1構造耐力		N-4固形燃料保管設備(開放) 表面温度監視	
H-2耐食性		N-5固形燃料保管設備(開放) 温度測定	
I.給水設備		N-6固形燃料保管設備(サイロ一定数量以上)表面温度	
I-1構造耐力		N-7固形燃料保管設備(サイロ一定数量以上)CO濃度測定	
I-2耐食性			
J.排水処理設備			
J-1構造耐力			
J-2耐食性			
J-3汚水又は廃液の漏れ出し、浸透			
備考:			

1-4. 定期検査総括票【一般廃棄物最終処分場】

(参考例)

廃棄物処理及び清掃に関する法律施行令第15条第1項第2号

1. 定期検査申請内容																																																																																																																
(1)申請者住所																																																																																																																
(2)申請者氏名																																																																																																																
(3)産業廃棄物処理施設の設置場所	〒																																																																																																															
(4)産業廃棄物処理施設の種類																																																																																																																
(5)許可の年月日		(5)許可番号																																																																																																														
2. 前回定期検査等結果																																																																																																																
(1)検査実施年月日																																																																																																																
(2)検査の結果																																																																																																																
(3)検査後の変更履歴の有無とその概要																																																																																																																
3. 定期検査の概要																																																																																																																
(1)検査実施年月日																																																																																																																
(2)検査員の所属		(3)検査員の氏名																																																																																																														
(4)検査立会者の所属		(5)検査立会者の氏名																																																																																																														
4. 定期検査総評																																																																																																																
5. 定期検査記録 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; width: 30%;">(判定)</th> <th style="text-align: left; width: 30%;">(確認)</th> <th style="text-align: left; width: 30%;">(注記)</th> <th style="text-align: left; width: 30%;">(判定)</th> <th style="text-align: left; width: 30%;">(確認)</th> <th style="text-align: left; width: 30%;">(注記)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td>C-10鉛直遮水工 コンクリートと遮水シート</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>C-11鉛直遮水工 二重の遮水シート</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>C-12鉛直遮水工 基礎地盤</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>C-13遮光の不織布</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>D.地下水集排水設備</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>D-1地下水集排水設備</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>E.浸出水集排水設備</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>E-1保有水等集排水設備</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>E-2調整池</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>F.浸出水処理設備</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>F-1浸出水処理設備</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>G.雨水集排水設備</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>G-1開渠</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>					(判定)	(確認)	(注記)	(判定)	(確認)	(注記)				C-10鉛直遮水工 コンクリートと遮水シート						C-11鉛直遮水工 二重の遮水シート						C-12鉛直遮水工 基礎地盤						C-13遮光の不織布						D.地下水集排水設備						D-1地下水集排水設備						E.浸出水集排水設備						E-1保有水等集排水設備						E-2調整池						F.浸出水処理設備						F-1浸出水処理設備						G.雨水集排水設備						G-1開渠																										
(判定)	(確認)	(注記)	(判定)	(確認)	(注記)																																																																																																											
			C-10鉛直遮水工 コンクリートと遮水シート																																																																																																													
			C-11鉛直遮水工 二重の遮水シート																																																																																																													
			C-12鉛直遮水工 基礎地盤																																																																																																													
			C-13遮光の不織布																																																																																																													
			D.地下水集排水設備																																																																																																													
			D-1地下水集排水設備																																																																																																													
			E.浸出水集排水設備																																																																																																													
			E-1保有水等集排水設備																																																																																																													
			E-2調整池																																																																																																													
			F.浸出水処理設備																																																																																																													
			F-1浸出水処理設備																																																																																																													
			G.雨水集排水設備																																																																																																													
			G-1開渠																																																																																																													
備考:																																																																																																																

1-5. 定期検査個別票【一般廃棄物焼却施設】
(ガス化改質方式・電気炉等を用いた焼却施設を除く。)

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
A. 施設全体	A-1	ごみの飛散・流出及び悪臭の発散 (規則第4条第1項第4号)	①ごみ飛散・流出及び悪臭防止措置の確認。 □確認できた □確認できない		①敷地境界での悪臭発生状況の確認。 □悪臭が著しい □悪臭はほとんどしない ②敷地境界での悪臭が著しい場合、その発生源の確認。 □悪臭発生源()	
	A-2	騒音・振動 (規則第4条第1項第5号)	①騒音・振動防止措置の確認。 □確認できた □確認できない		①敷地境界での騒音・振動発生状況の確認。 □騒音が著しい □振動が著しい □騒音・振動はほとんどない ②敷地境界での騒音・振動が著しい場合、その発生源の確認。 □騒音・振動発生源()	
B. 受入・供給設備	B-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 □構造の確認ができた □構造の改変箇所の確認ができた □確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 □ごみクレーンや貯留タンク等の現場照合ができた □現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 □変形・腐食等が見受けられない □変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 □大きな不同沈下は発生していない □不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 □基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい □基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 □歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい □歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	B-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 □必要な措置が講じられている □必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 □定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 □維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 □防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない □防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、受入・貯留に支障をきたしている	
	B-3	汚水又は廃液の漏れ出し、浸透 (規則第4条第1項第6号)	①汚水又は廃液が漏れ出し及び地下に浸透しない構造であることの確認。 □構造確認ができた □確認できない		①汚水又は廃液が漏れ出し及び地下に浸透しない構造図等の現場照合。 □現場照合ができた □現場照合ができない ②構造物の外観上にひび割れ等の経年劣化の状況の確認。 □経年劣化が見られる □経年劣化が見られない	
C. 燃焼設備	C-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 □構造の確認ができた □構造の改変箇所の確認ができた □確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 □焼却炉本体の構造図・組立図等の現場照合ができた □現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 □変形・腐食等が見受けられない □変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 □大きな不同沈下は発生していない □不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 □基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい □基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 □歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい □歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	

1-5. 定期検査個別票【一般廃棄物焼却施設】
(ガス化改質方式・電気炉等を用いた焼却施設を除く。)

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
C. 燃焼設備	C-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 □必要な措置が講じられている □必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 □定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 □維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 □防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない □防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、燃焼に支障をきたしている	
	C-3	供給装置 (規則第4条第1項第7号イ)	①処理フローシートや供給装置図面及び改変図面等の確認。 □図面等の確認ができた □確認できない		①処理フローシートや供給装置図面及び改変等の現場照合。 □図面等の現場照合ができた □現場照合ができない ②装置の外観上の腐食や損傷等の経年劣化状況の確認。 □腐食や損傷等がない □腐食や損傷等がある	
	C-4	燃焼ガス温度 (規則第4条第1項第7号ロ(1))	①検査当日又は前日等の燃焼ガス温度の測定記録チャート等による確認。 □概ね800℃以上の確認ができた □確認できない		①検査当日の燃焼ガス温度の目視確認。 □概ね800℃以上の確認ができた □確認できない	
	C-5	燃焼ガス滞留時間 (規則第4条第1項第7号ロ(2))	①燃焼設備図面、設計計算書及び改変図面等の確認。 □図面等の確認ができた □確認できない		①燃焼設備図面及び改変図面等の現場照合。 □図面等の現場照合ができた □現場照合ができない	
	C-6	外気遮断 (規則第4条第1項第7号ロ(3))	①構造図及び改変図面等による遮断構造の確認。 □遮断構造の確認ができた □遮断構造の改変箇所の確認ができた □確認できない ②供給装置の遮断性の確認。 □確認ができた □確認ができない		①焼却炉が鋼板等により確実に囲われた構造となっているかの確認。 □確実に囲われた構造となっており、外気と遮断されている □確実に囲われた構造となっていない ②装置の鋼板等囲いの外観上の腐食や塗装の剥がれ等の経年劣化状況の確認。 □腐食や塗装の剥がれ等がない □腐食や塗装のはがれ等が著しく外気との遮断に問題がある ③装置の継ぎ目等から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられないかの確認。 □装置の継ぎ目等から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられる □装置の継ぎ目等から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けらない ④供給装置から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられないかの確認。 □供給装置から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられる □供給装置から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けらない	
	C-7	助燃装置 (規則第4条第1項第7号ロ(4))	①処理フローシート、燃焼設備設備図面、助燃装置設備図面及びそれらの改変図面等の確認。 □図面等の確認ができた □確認できない		①処理フローシート、燃焼設備設備図面、助燃装置設備図面及び改変図面等の現場照合。 □図面等の現場照合ができた □装置が更新され、構造図の能力を下回った装置が設置されている □現場照合ができない	
	C-8	燃焼空気 (規則第4条第1項第7号ロ(5))	①処理フローシートや燃焼空気供給設備図面及び改変図面等の確認。 □送風機の確認ができた □押込送風機 □二次送風機 □確認できない		①処理フローシートや設備図面及び改変図面等の現場照合。 □設備図面通りの押込送風機が設置されている □押込送風機が更新され、構造図の能力を下回った送風機が設置されている □押込送風機が設置されていない □設備図面通りの二次送風機が設置されている □二次送風機が更新され、構造図の能力を下回った送風機が設置されている □二次送風機が設置されていない	

1-5. 定期検査個別票【一般廃棄物焼却施設】
(ガス化改質方式・電気炉等を用いた焼却施設を除く。)

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
D. 排ガス冷却設備	D-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 □構造の確認ができた □構造の改変箇所の確認ができた □確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 □ガス冷却装置本体の構造図・組立図等の現場照合ができた □ガス冷却装置本体の構造図・組立図等の現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 □変形・腐食等が見受けられない □変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 □大きな不同沈下は発生していない □不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 □基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい □基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 □歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい □歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	D-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 □必要な措置が講じられている □必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 □定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 □維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 □防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない □防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、排ガス冷却に支障をきたしている	
	D-3	燃焼ガス冷却設備 (規則第4条第1項第7号ニ)	①処理フローシートや排ガス冷却設備図面及び改変図面等の確認。 □集じん器内で燃焼ガスの温度を速やかにおおむね200°C以下に冷却することができるため排ガス冷却設備は設けていない □排ガス冷却設備設置の確認ができた □ボイラ □水噴射式冷却塔 □減温塔 □その他(設備名 :) □確認できない		①処理フローシートや排ガス処理設備図面及び改変図面等の現場照合。 □構造通りの燃焼ガス冷却設備が設けられている □ボイラ、□水噴射式冷却設備、 □減温塔、 □その他() □排ガス冷却設備が設けられていない	
E. 排ガス処理設備	E-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 □構造の確認ができた □構造の改変箇所の確認ができた □確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 □排ガス処理装置本体の構造図・組立図等の現場照合ができた □現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 □変形・腐食等が見受けられない □変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 □大きな不同沈下は発生していない □不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 □基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい □基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 □歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい □歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	E-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 □必要な措置が講じられている □必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 □定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 □維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 □防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない □防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、排ガス処理に支障をきたしている	

1-5. 定期検査個別票【一般廃棄物焼却施設】
(ガス化改質方式・電気炉等を用いた焼却施設を除く。)

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
E. 排ガス処理設備	E-3	排ガス処理設備 (規則第4条第1項第7号へ)	<p>①処理フローシートや排ガス処理設備図面及び改変図面等の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>設備図面等により次の排ガス処理設備の確認ができた</p> <p><input type="checkbox"/>ばいじん除去設備 <input type="checkbox"/>電気集じん機、<input type="checkbox"/>バグフィルター、 <input type="checkbox"/>サイクロン</p> <p><input type="checkbox"/>塩化水素除去設備 <input type="checkbox"/>乾式、<input type="checkbox"/>半乾式、<input type="checkbox"/>湿式</p> <p><input type="checkbox"/>NOx除去設備 <input type="checkbox"/>乾式、<input type="checkbox"/>湿式</p> <p><input type="checkbox"/>重金属除去設備 <input type="checkbox"/>乾式、<input type="checkbox"/>湿式</p> <p><input type="checkbox"/>その他設備 (設備名：))</p> <p><input type="checkbox"/>確認できない</p> <p>②直近の排ガス分析記録等の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>公害防止基準値通りに処理が行われている</p> <p><input type="checkbox"/>公害防止基準値を超えた排ガスが排出されている</p>		<p>①処理フローシートや排ガス処理設備図面及び改変図面等の現場照合。</p> <p><input type="checkbox"/>設備図面通りのばいじん除去設備が設けられている</p> <p><input type="checkbox"/>設備図面通りの塩化水素除去設備が設けられている</p> <p><input type="checkbox"/>設備図面通りのNOx除去設備が設けられている</p> <p><input type="checkbox"/>設備図面通りの重金属除去設備が設けられている</p> <p><input type="checkbox"/>排ガス処理設備は設けられていない</p> <p>②排ガス処理設備の稼働状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>排ガス処理設備が稼働しており、設備に異常が認められない</p> <p><input type="checkbox"/>排ガス処理設備が稼働していない</p>	
F. 熱回収設備	F-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	<p>①構造図・組立図及び改変図面等の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>構造の確認ができた</p> <p><input type="checkbox"/>構造の改変箇所の確認ができた</p> <p><input type="checkbox"/>確認できない</p>		<p>①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。</p> <p><input type="checkbox"/>熱回収装置本体の構造図・組立図等の現場照合ができた</p> <p><input type="checkbox"/>現場照合ができない</p> <p>②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>変形・腐食等が見受けられない</p> <p><input type="checkbox"/>変形・腐食等が広範囲に発生している</p> <p>③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>大きな不同沈下は発生していない</p> <p><input type="checkbox"/>不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断</p> <p>④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい</p> <p><input type="checkbox"/>基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない</p> <p>⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい</p> <p><input type="checkbox"/>歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない</p>	
	F-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	<p>①腐食防止措置内容の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>必要な措置が講じられている</p> <p><input type="checkbox"/>必要な措置が講じられているか不明</p> <p>②腐食防止に関する維持管理状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。</p> <p><input type="checkbox"/>維持管理の状況が確認できない</p>		<p>①目視可能な腐食防止措置状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない</p> <p><input type="checkbox"/>防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、熱回収に支障をきたしている</p>	
G. 通風設備	G-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	<p>①構造図・組立図及び改変図面等の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>構造の確認ができた</p> <p><input type="checkbox"/>構造の改変箇所の確認ができた</p> <p><input type="checkbox"/>確認できない</p>		<p>①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。</p> <p><input type="checkbox"/>押込送風機や誘引送風機等の構造図・組立図等の現場照合ができた</p> <p><input type="checkbox"/>現場照合ができない</p> <p>②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>変形・腐食等が見受けられない</p> <p><input type="checkbox"/>変形・腐食等が広範囲に発生している</p> <p>③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>大きな不同沈下は発生していない</p> <p><input type="checkbox"/>不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断</p> <p>④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい</p> <p><input type="checkbox"/>基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない</p> <p>⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい</p> <p><input type="checkbox"/>歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない</p>	

1-5. 定期検査個別票【一般廃棄物焼却施設】
(ガス化改質方式・電気炉等を用いた焼却施設を除く。)

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
G. 通風設備	G-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 □必要な措置が講じられている □必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 □定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 □維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 □防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない □防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、通風に支障をきたしている	
H. 灰出し設備	H-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 □構造の確認ができた □構造の改変箇所の確認ができた □確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 □灰出し設備機器の構造図・組立図等の現場照合ができた □現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 □変形・腐食等が見受けられない □変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 □大きな不同沈下は発生していない □不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 □基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい □基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 □歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい □歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	H-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 □必要な措置が講じられている □必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 □定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 □維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 □防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない □防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、灰出しに支障をきたしている	
I. 給水設備	I-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 □構造の確認ができた □構造の改変箇所の確認ができた □確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 □給水設備機器等の構造図・組立図等の現場照合ができた □現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 □変形・腐食等が見受けられない □変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 □大きな不同沈下は発生していない □不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 □基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい □基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 □歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい □歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	I-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 □必要な措置が講じられている □必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 □定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 □維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 □防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない □防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、給水に支障をきたしている	

1-5. 定期検査個別票【一般廃棄物焼却施設】
(ガス化改質方式・電気炉等を用いた焼却施設を除く。)

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
J. 排水処理設備	J-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 □構造の確認ができた □構造の改変箇所の確認ができた □確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 □排水処理設備機器等の構造図・組立図等の現場照合ができた □現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 □変形・腐食等が見受けられない □変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 □大きな不同沈下は発生していない □不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 □基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい □基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 □歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい □歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	J-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 □必要な措置が講じられている □必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 □定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 □維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 □防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない □防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、排水処理に支障をきたしている	
	J-3	汚水又は廃液の漏れ出し、浸透 (規則第4条第1項第6号)	①汚水又は廃液が漏れ出し及び地下に浸透しない構造であることの確認。 □構造確認ができた □確認できない		①汚水又は廃液が漏れ出し及び地下に浸透しない構造図等の現場照合。 □現場照合ができた □現場照合ができない ②構造物の外観上にひび割れ等の経年劣化の状況の確認。 □経年劣化が見られる □経年劣化が見られない	
K. ばいじん等溶融設備	K-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 □構造の確認ができた □構造の改変箇所の確認ができた □確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 □ばいじん等溶融装置本体の構造図・組立図等の現場照合ができた □現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 □変形・腐食等が見受けられない □変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 □大きな不同沈下は発生していない □不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 □基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい □基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 □歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい □歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	K-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 □必要な措置が講じられている □必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 □定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 □維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 □防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない □防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、溶融に支障をきたしている	

1-5. 定期検査個別票【一般廃棄物焼却施設】
(ガス化改質方式・電気炉等を用いた焼却施設を除く。)

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
K. ばいじん等溶融設備	K-3	ばいじん等貯留設備 (規則第4条第1項第7号チ)	<p>①処理フローシートやばいじん又は焼却灰貯留設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/>施設において生じたばいじん及び焼却灰は、溶融設備を用いて溶融し、又は焼成設備を用いて焼成する方法により併せて処理している <input type="checkbox"/>上記でない場合、構造図面等により、ばいじん貯留設備の確認ができた <input type="checkbox"/>確認できない</p> <p>②ばいじん溶融等の処理がされていない場合、ばいじんと焼却灰を分離して排出、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられている構造図面等の確認。 <input type="checkbox"/>ばいじんと焼却灰を分離して排出、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられている <input type="checkbox"/>ばいじんと焼却灰を分離して排出、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられていない</p>		<p>①処理フローシートやばいじん又は焼却灰貯留設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/>設備図面通りのばいじん等の貯留設備が設けられている <input type="checkbox"/>ばいじん等貯留設備が設けられていない</p> <p>②ばいじん溶融等の処理がされていない場合、ばいじんと焼却灰を分離して排出、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられているかの現場照合。 <input type="checkbox"/>ばいじんと焼却灰を分離して排出、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられている <input type="checkbox"/>ばいじんと焼却灰を分離して排出、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられていない</p>	
	K-4	ばいじん等飛散 (規則第4条第1項第7号リ(1))	<p>①処理フローシートやばいじん又は焼却灰搬送・貯留設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/>設備図面等によりばいじん又は焼却灰搬送・貯留設備の確認ができた <input type="checkbox"/>確認できない</p>		<p>①処理フローシートやばいじん又は焼却灰貯留設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/>設備図面通りの密閉構造の貯留ホッパが設置されている <input type="checkbox"/>設備図面通り建物内に貯留ピットが設置されている <input type="checkbox"/>貯留設備が設置されていない</p> <p>②ばいじん又は焼却灰搬送設備構造図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/>設備図面通りの密閉構造のコンベヤが設けられている <input type="checkbox"/>コンベヤは密閉構造でなく、飛散や流出が見受けられる</p>	
	K-5	ばいじん等溶融温度 (規則第4条第1項第7号リ(2)(イ))	<p>①温度計取付位置の確認。 <input type="checkbox"/>取付位置の確認ができた <input type="checkbox"/>確認できない</p> <p>②ばいじん又は焼却灰の溶融温度記録の確認。 <input type="checkbox"/>溶融温度記録の確認ができた <input type="checkbox"/>確認できない</p>		<p>①ばいじん又は焼却灰の溶融物の確認。 <input type="checkbox"/>溶融できている <input type="checkbox"/>溶融できていない</p>	
	K-6	溶融排ガス処理設備 (規則第4条第1項第7号リ(2)(ロ))	<p>①処理フローシートや排ガス処理設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/>設備図面等により次の排ガス処理設備の確認ができた <input type="checkbox"/>ばいじん除去設備 <input type="checkbox"/>電気集じん機、<input type="checkbox"/>バグフィルター、<input type="checkbox"/>サイクロン <input type="checkbox"/>塩化水素除去設備 <input type="checkbox"/>乾式、<input type="checkbox"/>半乾式、<input type="checkbox"/>湿式 <input type="checkbox"/>NOx除去設備 <input type="checkbox"/>乾式、<input type="checkbox"/>湿式 <input type="checkbox"/>重金属除去設備 <input type="checkbox"/>乾式、<input type="checkbox"/>湿式 <input type="checkbox"/>その他設備 (設備名： <input type="checkbox"/>確認できない ②直近の排ガス分析記録等の確認。 <input type="checkbox"/>公害防止基準値通りに処理が行われている <input type="checkbox"/>公害防止基準値を超えた排ガスが排出されている</p>		<p>①処理フローシートやばいじん等溶融設備図面及び改変図等の現場照合。 <input type="checkbox"/>設備図面通りのばいじん除去設備が設けられている <input type="checkbox"/>設備図面通りの塩化水素除去設備が設けられている <input type="checkbox"/>設備図面通りのNOx除去設備が設けられている <input type="checkbox"/>設備図面通りの重金属除去設備が設けられている <input type="checkbox"/>排ガス処理設備は設けられていない</p> <p>②排ガス処理設備の稼働状況の確認。 <input type="checkbox"/>排ガス処理設備が稼働しており、設備に異常が認められない <input type="checkbox"/>排ガス処理設備が稼働していない</p>	
	K-7	ばいじん等焼成温度 (規則第4条第1項第7号リ(3)(イ))	<p>①温度計取付位置の確認。 <input type="checkbox"/>取付位置の確認ができた <input type="checkbox"/>確認できない</p> <p>②ばいじん又は焼却灰の焼成温度記録の確認。 <input type="checkbox"/>焼成温度記録の確認ができた <input type="checkbox"/>確認できない</p>		<p>①ばいじん又は焼却灰の焼成物の確認。 <input type="checkbox"/>焼成できている <input type="checkbox"/>焼成できていない</p>	

1-5. 定期検査個別票【一般廃棄物焼却施設】
(ガス化改質方式・電気炉等を用いた焼却施設を除く。)

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
K. ばいじん等溶融設備	K-8	焼成排ガス処理設備 (規則第4条第1項第7号リ(3)(ハ))	<p>①処理フローシートや排ガス処理設備図面及び改変図面等の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>設備図面等により次の排ガス処理設備の確認ができた</p> <p><input type="checkbox"/>ばいじん除去設備 <input type="checkbox"/>電気集じん機、<input type="checkbox"/>バグフィルター、<input type="checkbox"/>サイクロン <input type="checkbox"/>塩化水素除去設備 <input type="checkbox"/>乾式、<input type="checkbox"/>半乾式、<input type="checkbox"/>湿式 <input type="checkbox"/>NOx除去設備 <input type="checkbox"/>乾式、<input type="checkbox"/>湿式 <input type="checkbox"/>重金属除去設備 <input type="checkbox"/>乾式、<input type="checkbox"/>湿式 <input type="checkbox"/>その他設備 (設備名：) <input type="checkbox"/>確認できない</p> <p>②直近の排ガス分析記録等の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>公害防止基準値通りに処理が行われている <input type="checkbox"/>公害防止基準値を超えた排ガスが排出されている</p>		<p>①処理フローシートや排ガス処理設備図面及び改変図面等の現場照合。</p> <p><input type="checkbox"/>設備図面通りのばいじん除去設備が設けられている <input type="checkbox"/>設備図面通りの塩化水素除去設備が設けられている <input type="checkbox"/>設備図面通りのNOx除去設備が設けられている <input type="checkbox"/>設備図面通りの重金属除去設備が設けられている <input type="checkbox"/>排ガス処理設備は設けられていない</p> <p>②排ガス処理設備の稼働状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>排ガス処理設備が稼働しており、設備に異常が認められない <input type="checkbox"/>排ガス処理設備が稼働していない</p>	
L. 溶融飛灰処理設備	L-1	ばいじん等処理設備 (規則第4条第1項第7号リ(4))	<p>①処理フローシートやばいじん又は焼却灰処理設備図面及び改変図面等の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>溶融処理設備、<input type="checkbox"/>焼成設備、<input type="checkbox"/>セメント固化設備、<input type="checkbox"/>薬剤処理設備、<input type="checkbox"/>酸その他溶媒処理設備、<input type="checkbox"/>その他の設備()</p>		<p>①処理フローシートやばいじん又は焼却灰処理設備図面及び改変図面等の現場照合。</p> <p><input type="checkbox"/>設備図面通りのばいじん等処理設備が設置されている <input type="checkbox"/>処理設備が設置されていない</p>	
M. 固形燃料受入・保管設備	M-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	<p>①構造図・組立図及び改変図面等の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>構造の確認ができた <input type="checkbox"/>構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/>確認できない</p>		<p>①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。</p> <p><input type="checkbox"/>固形燃料受入・保管設備の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/>固形燃料受入・保管設備の構造図・組立図等の現場照合ができない</p> <p>②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/>変形・腐食等が広範囲に発生している</p> <p>③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/>不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断</p> <p>④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/>基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない</p> <p>⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/>歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない</p>	
	M-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	<p>①腐食防止措置内容の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/>必要な措置が講じられているか不明</p> <p>②腐食防止に関する維持管理状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 <input type="checkbox"/>維持管理の状況が確認できない</p>		<p>①目視可能な腐食防止措置状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/>防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、受入・保管に支障をきたしている</p>	
	M-3	汚水又は廃液の漏れ出し、浸透 (規則第4条第1項第6号)	<p>①汚水又は廃液が漏れ出し及び地下に浸透しない構造であることの確認。</p> <p><input type="checkbox"/>構造確認ができた <input type="checkbox"/>確認できない</p>		<p>①汚水又は廃液が漏れ出し及び地下に浸透しない構造図等の現場照合。</p> <p><input type="checkbox"/>現場照合ができた <input type="checkbox"/>現場照合ができない</p> <p>②構造物の外観上にひび割れ等の経年劣化の状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>経年劣化が見られる <input type="checkbox"/>経年劣化が見られない</p>	
	M-4	固形燃料の受入設備 (規則第4条第1項第7号ヌ)	<p>①固形燃料が湿潤な状態とならないような受入設備構造の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>構造図面の確認ができた <input type="checkbox"/>確認できない</p>		<p>①固形燃料が湿潤な状態とならないような受入設備構造図面の現場照合。</p> <p><input type="checkbox"/>現場照合ができた <input type="checkbox"/>現場照合ができない</p>	
	M-5	固形燃料の保管設備 濡潤 (規則第4条第1項第7号ル(1))	<p>①固形燃料が湿潤な状態とならないような保管設備構造の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>構造図面の確認ができた <input type="checkbox"/>確認できない</p>		<p>①固形燃料が湿潤な状態とならないような保管設備構造図面の現場照合。</p> <p><input type="checkbox"/>現場照合ができた <input type="checkbox"/>現場照合ができない</p>	

1-5. 定期検査個別票【一般廃棄物焼却施設】
(ガス化改質方式・電気炉等を用いた焼却施設を除く。)

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
M. 固形燃料受入・保管設備	M-6	固形燃料の保管設備 挿 氣 (規則第4条第1項第7号ル(2))	①固形燃料保管設備の換気設備図面の確認。 <input type="checkbox"/> 設備図面の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①固形燃料保管設備の換気設備図面の現場照合。 <input type="checkbox"/> 現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②換気設備の損傷状況の確認。 <input type="checkbox"/> 換気設備の損傷もなく、通常稼働しており、障害が生じていない <input type="checkbox"/> 換気設備の損傷が著しく、稼働できていない	
	M-7	固形燃料の保管設備 消 火 (規則第4条第1項第7号ル(3))	①固形燃料発火時に消火するための散水装置、消火栓その他の消火設備の確認。 <input type="checkbox"/> 設備図面の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①固形燃料発火時に消火するための散水装置、消火栓その他の消火設備図面の現場照合。 <input type="checkbox"/> 現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②散水装置、消火栓その他消火設備の損傷状況の確認。 <input type="checkbox"/> 散水装置、消火栓又は消火設備の損傷もなく、通常稼働しており、障害が生じていない <input type="checkbox"/> 散水装置、消火栓又は消火設備設備の損傷が著しく、稼働できていない	
	M-8	固形燃料のサイロ等での 保管設備 不活性ガス封 入 (規則第4条第1項第7号ヲ(2))	①異常な温度の上昇その他の異常な事態が生じた場合に、固形燃料を速やかに取り出すことができる構造であることの確認。 <input type="checkbox"/> 固形燃料を速やかに取り出すことができる構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない ②不活性ガスを封入するための装置その他の発火を防止する設備図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 活性ガスを封入するための装置その他の発火を防止する設備図面の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①異常な温度の上昇その他の異常な事態が生じた場合に、固形燃料を速やかに取り出すことができる構造であることの現場照合。 <input type="checkbox"/> 現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②不活性ガスを封入するための装置その他の発火を防止する設備図面等の現場照合 <input type="checkbox"/> 現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場が照合ができない	
	M-9	固形燃料をサイロ等に保 管する場合の設備 湿潤 ※ (規則第4条第1項第7号カ(1))	①固形燃料が湿潤な状態にならないような必要な措置の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 措置は不要 <input type="checkbox"/> 措置が講じられていない		①固形燃料が湿潤な状態にならないような保管設備図面の現場照合。 <input type="checkbox"/> 現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない	
	M-10	固形燃料をサイロ等に保 管する場合の設備 発熱 ※ (規則第4条第1項第7号カ(2))	①固形燃料の酸化による発熱又は発生した熱の蓄熱を防止するための必要な措置の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 措置は不要 <input type="checkbox"/> 措置が講じられていない		①固形燃料の酸化による発熱又は発生した熱の蓄熱を防止するための必要な措置の現場照合。 <input type="checkbox"/> 現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない	
N. 電気・計装設備	M-11	固形燃料をサイロ等に保 管する場合の設備 不活 性ガス封入 ※ (規則第4条第1項第7号カ(5))	①不活性ガスを封入するための装置その他の発火を防止する設備の確認。 <input type="checkbox"/> 不活性ガスを封入するための装置その他の発火を防止する設備の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①不活性ガスを封入するための装置その他の発火を防止する設備の現場照合。 <input type="checkbox"/> 現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない	
	N-1	排ガス温度測定(燃焼室) (規則第4条第1項第7号ハ)	①温度計取付位置の確認。 <input type="checkbox"/> 取付位置の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認ができない ②燃焼室の燃焼ガス温度の連続測定記録の確認。 <input type="checkbox"/> 燃焼ガス温度の連続測定記録がされている <input type="checkbox"/> 連続測定記録がされていない		①炉内燃焼ガスの温度計及び温度記録計が設けられ、連続的に測定されているかの確認。 <input type="checkbox"/> 温度計及び温度記録計が図面通りに設置され、連続的に測定されている <input type="checkbox"/> 温度計及び温度記録計が図面通りに設置されていない	
	N-2	排ガス温度測定(集じん 器) (規則第4条第1項第7号ホ)	①温度計取付位置の確認。 <input type="checkbox"/> 取付位置の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認ができない ②集じん器入口の燃焼ガス温度の連続測定記録の確認。 <input type="checkbox"/> 集じん器入口の燃焼ガス温度の連続測定記録がされている <input type="checkbox"/> 連続測定記録がされていない		①集じん器入り口の燃焼ガス温度計及び温度記録計が設けられ、連続的に測定されているかの確認。 <input type="checkbox"/> 温度計及び温度記録計が設置され、連続的に測定されている <input type="checkbox"/> 設置されていない	
	N-3	排ガス一酸化炭素濃度測 定 (規則第4条第1項第7号ト)	①排ガス中の一酸化炭素濃度の連続測定記録の確認。 <input type="checkbox"/> 排ガス一酸化炭素濃度の連続測定記録がされている <input type="checkbox"/> 連続測定記録がされていない		①排ガス中の一酸化炭素濃度計及び記録計が設けられているかの確認。 <input type="checkbox"/> 一酸化炭素濃度計及び記録計が設けられている <input type="checkbox"/> 設けられていない	

1-5. 定期検査個別票【一般廃棄物焼却施設】
(ガス化改質方式・電気炉等を用いた焼却施設を除く。)

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
N. 電気・計装設備	N-4	焼成温度測定 (規則第4条第1項第7号リ(3)(ロ))	①焼成ガス温度の連続測定記録の確認。 □焼成炉燃焼ガス温度の連続測定記録がされている □連続測定記録がされていない		①炉内焼成ガスの温度計及び温度記録計が設けられ、連続的に測定されているかの確認。 □温度計及び温度記録計が設置され、連続的に測定されている □設置されていない	
	N-5	固体燃料のサイロ等での保管設備 温度・一酸化炭素濃度測定 (規則第4条第1項第7号ワ(1))	①温度計及び一酸化炭素濃度計取付位置の確認。 □取付位置の確認ができた □確認ができない ②保管設備内の温度及び一酸化炭素濃度の連続測定記録の確認。 □保管設備内の一酸化炭素濃度の連続測定記録がされている □連続測定記録がされていない		①保管設備内の温度及び一酸化炭素濃度計及び記録計が設けられているかの確認。 □保管設備内の一酸化炭素濃度計及び記録計が図面通りに設けられている □図面通りに設置されていない	
	N-6	固体燃料の外気に開放された場所での保管設備 表面温度監視 ※ (規則第4条第1項第7号ワ(1))	①固体燃料の表面温度を連続的に監視する装置の図面等の確認。 □表面温度を連続的に監視する装置の図面等の確認ができた □確認できない		①固体燃料の表面温度を連続的に監視する装置の図面等の現場照合。 □表面温度を連続的に監視する装置の図面等の現場照合ができた □現場照合ができない	
	N-7	固体燃料の外気に開放された場所での保管設備 温度測定 ※ (規則第4条第1項第7号ワ(2))	①保管設備内の温度の連続測定記録の確認。 □保管設備内の連続測定記録がされている □連続測定記録がされていない		①保管設備内の温度計及び温度記録計が設けられ、連続的に測定されているかの確認。 □保管設備内に温度計及び記録計が設けられている □設けられていない	
	N-8	固体燃料をサイロ等に保管する場合の設備 表面温度 ※ (規則第4条第1項第7号カ(3))	①固体燃料の表面温度を連続的に監視する装置の図面等の確認。 □表面温度を連続的に監視する装置の図面等の確認ができた □確認できない		①固体燃料の表面温度を連続的に監視する装置の図面等の現場照合。 □表面温度を連続的に監視する装置の図面等の現場照合ができた □現場照合ができない	
	N-9	固体燃料をサイロ等に保管する場合の設備 一酸化炭素濃度測定 ※ (規則第4条第1項第7号カ(4))	①保管設備内の一酸化炭素濃度の連続測定記録の確認。 □保管設備内の一酸化炭素濃度の連続測定記録がされている □連続測定記録がされていない		①保管設備内の一酸化炭素濃度計及び記録計が設けられているかの確認。 □保管設備内の一酸化炭素濃度計及び記録計が設けられている □設けられていない	

※ 固形燃料を保管する場合であって、当該保管の期間が7日を超えるとき、又は保管することのできる固形燃料の数量が、1日当たりの処理能力に相当する数量に7を乗じて得られる数量を超える場合に限る。

1-6. 定期検査個別票【ガス化改質方式一般廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
A. 施設全体	A-1	ごみの飛散・流出及び悪臭の発散 (規則第4条第1項第4号)	①ごみ飛散・流出及び悪臭防止措置の確認。 □確認できた □確認できない		①敷地境界での悪臭発生状況の確認。 □悪臭が著しい □悪臭はほとんどしない ②敷地境界での悪臭が著しい場合、その発生源の確認。 □悪臭発生源()	
	A-2	騒音・振動 (規則第4条第1項第5号)	①騒音・振動防止措置の確認。 □確認できた □確認できない		①敷地境界での騒音・振動発生状況の確認。 □騒音が著しい □振動が著しい □騒音・振動はほとんどない ②敷地境界での騒音・振動が著しい場合、その発生源の確認。 □騒音・振動発生源()	
B. 受入・供給設備	B-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 □構造の確認ができた □構造の改変箇所の確認ができた □確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 □ごみクレーンや貯留タンク等の現場照合ができた □現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 □変形・腐食等が見受けられない □変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 □大きな不同沈下は発生していない □不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 □基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい □基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 □歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい □歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	B-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 □必要な措置が講じられている □必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 □定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 □維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 □防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない □防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、受入・貯留に支障をきたしている	
	B-3	汚水又は廃液の漏れ出し、浸透 (規則第4条第1項第6号)	①汚水又は廃液が漏れ出し及び地下に浸透しない構造であることの確認。 □構造確認ができた □確認できない		①汚水又は廃液が漏れ出し及び地下に浸透しない構造図等の現場照合。 □現場照合ができた □現場照合ができない ②構造物の外観上にひび割れ等の経年劣化の状況の確認。 □経年劣化が見られる □経年劣化が見られない	
C. ガス化改質設備	C-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 □構造の確認ができた □構造の改変箇所の確認ができた □確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 □ガス化改質装置本体の構造図・組立図等の現場照合ができた □現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 □変形・腐食等が見受けられない □変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 □大きな不同沈下は発生していない □不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 □基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい □基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 □歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい □歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	

1-6. 定期検査個別票【ガス化改質方式一般廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
C. ガス化改質設備	C-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 □必要な措置が講じられている □必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 □定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 □維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 □防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない □防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、ガス化改質に支障をきたしている	
	C-3	ガス化設備 加熱装置 (規則第4条第1項第8号イ(1)(イ))	①処理フローシートや加熱装置設備図面及び改変図面等の確認。 □方式()		①処理フローシートや加熱装置設備図面及び改変図面等の現場照合。 □設備図面通りの加熱装置が設置されている □加熱装置が設置されていない又は改変がされている	
	C-4	ガス化設備 外気遮断 (規則第4条第1項第8号イ(1)(ロ))	①ガス化設備図面及び改変図面等による遮断構造の確認。 □遮断構造の確認ができた □遮断構造の改変箇所の確認ができた □確認できない ②供給装置の遮断性の確認。 □確認ができた □確認ができない		①ガス化設備が鋼板等により確実に囲われた構造となっているかの確認。 □確実に囲われた構造となっており、外気と遮断されている □確実に囲われた構造となっていない ②装置の鋼板等囲いの外観上に腐食や塗装の剥がれ等の経年劣化状況の確認。 □腐食や塗装の剥がれ等がない □腐食や塗装のはがれ等が著しく外気との遮断に問題がある ③装置の継ぎ目等から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられないかの確認。 □装置の継ぎ目等から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられる □装置の継ぎ目等から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けらない ④供給装置から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられないかの確認。 □供給装置から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられる □供給装置から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けらない	
	C-5	改質設備 燃焼ガス温度と滞留時間 (規則第4条第1項第8号イ(2)(イ))	①ガス化改質設備図面、設計計算書及び改変図面等の確認。 □図面等の確認ができた □確認できない		①ガス化改質設備図面及び改変図面等の現場照合。 □設備図面通りのガス化改質設備が設置されている □ガス化改質設備が設置されていない又は改変がされている	
	C-6	改質設備 外気遮断 (規則第4条第1項第8号イ(2)(ロ))	①改質設備構造図及び改変図面等による遮断構造の確認。 □遮断構造の確認ができた □遮断構造の改変箇所の確認ができた □確認できない		①改質設備が鋼板等により確実に囲われた構造となっているかの確認。 □確実に囲われた構造となっており、外気と遮断されている □確実に囲われた構造となっていない ②装置の鋼板等囲いの外観上に腐食や塗装の剥がれ等の経年劣化状況の確認。 □腐食や塗装の剥がれ等がない □腐食や塗装のはがれ等が著しく外気との遮断に問題がある ③装置の継ぎ目等から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられないかの確認。 □装置の継ぎ目等から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられる □装置の継ぎ目等から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けらない	
	C-7	改質設備 爆発 (規則第4条第1項第8号イ(2)(ハ))	①処理フローシートや改質設備図面及び改変図面等の防爆措置の確認。 □放散塔等の防爆防止設備図面の確認ができた □確認できない		①処理フローシートや改質設備図面等の現場照合。 □設備図面通りの放散塔等によりガス化改質設備防爆防止の措置がなされている □ガス化改質設備防爆防止の措置がなされていない又は改変されている	

1-6. 定期検査個別票【ガス化改質方式一般廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
D. 排ガス冷却設備	D-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> ガス冷却装置本体の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> ガス冷却装置本体の構造図・組立図等の現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	D-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、排ガス冷却に支障をきたしている	
	D-3	除去設備 ガス冷却設備 (規則第4条第1項第8号イ(4))	①処理フローシートや排ガス冷却設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 集じん器内で燃焼ガスの温度を速やかにおおむね200°C以下に冷却することができるため排ガス冷却設備は設けていない <input type="checkbox"/> 設備図面等により排ガス冷却設備設置の確認ができた <input type="checkbox"/> ボイラ <input type="checkbox"/> 水噴射式冷却設備 <input type="checkbox"/> その他(設備名:) <input type="checkbox"/> 確認できない		①処理フローシートや排ガス冷却設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りのボイラが設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りの水噴射式冷却設備が設けられている <input type="checkbox"/> その他の排ガス冷却設備が設けられている <input type="checkbox"/> 排ガス冷却設備が設けられていない	
E. 排ガス処理設備	E-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 排ガス処理装置本体の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	E-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、排ガス処理に支障をきたしている	

1-6. 定期検査個別票【ガス化改質方式一般廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
E. 排ガス処理設備	E-3	除去設備 (規則第4条第1項第8号イ(6))	<p>①処理フローシートや除去設備図面及び改変図面等の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>設備図面等により次の排ガス処理設備の確認ができた</p> <p><input type="checkbox"/>ばいじん除去設備 <input type="checkbox"/>電気集じん機、<input type="checkbox"/>バグフィルター、 <input type="checkbox"/>サイクロン</p> <p><input type="checkbox"/>塩化水素除去設備 <input type="checkbox"/>乾式、<input type="checkbox"/>半乾式、<input type="checkbox"/>湿式</p> <p><input type="checkbox"/>NOx除去設備 <input type="checkbox"/>乾式、<input type="checkbox"/>湿式</p> <p><input type="checkbox"/>重金属除去設備 <input type="checkbox"/>乾式、<input type="checkbox"/>湿式</p> <p><input type="checkbox"/>その他設備 (設備名：) <input type="checkbox"/>確認できない</p> <p>②直近の排ガス分析記録等の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>公害防止基準値通りに処理が行われている <input type="checkbox"/>公害防止基準値を超えた排ガスが排出されている</p>		<p>①処理フローシートや除去設備図面等の現場照合。</p> <p><input type="checkbox"/>設備図面通りのばいじん除去設備が設けられている</p> <p><input type="checkbox"/>設備図面通りの塩化水素除去設備が設けられている</p> <p><input type="checkbox"/>設備図面通りのNOx除去設備が設けられている</p> <p><input type="checkbox"/>設備図面通りの重金属除去設備が設けられている</p> <p><input type="checkbox"/>排ガス処理設備は設けられていない</p> <p>②除去設備の稼働状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>排ガス処理設備が稼働しており、設備に異常が認められない <input type="checkbox"/>排ガス処理設備が稼働していない</p>	
F. 熱回収設備	F-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	<p>①構造図・組立図及び改変図面等の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>構造の確認ができた</p> <p><input type="checkbox"/>構造の改変箇所の確認ができた</p> <p><input type="checkbox"/>確認できない</p>		<p>①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。</p> <p><input type="checkbox"/>熱回収装置本体の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/>現場照合ができない</p> <p>②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/>変形・腐食等が広範囲に発生している</p> <p>③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/>不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断</p> <p>④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/>基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない</p> <p>⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/>歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない</p>	
	F-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	<p>①腐食防止措置内容の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/>必要な措置が講じられているか不明</p> <p>②腐食防止に関する維持管理状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 <input type="checkbox"/>維持管理の状況が確認できない</p>		<p>①目視可能な腐食防止措置状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/>防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、熱回収に支障をきたしている</p>	
G. 通風設備	G-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	<p>①構造図・組立図及び改変図面等の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>構造の確認ができた</p> <p><input type="checkbox"/>構造の改変箇所の確認ができた</p> <p><input type="checkbox"/>確認できない</p>		<p>①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。</p> <p><input type="checkbox"/>押込送風機や誘引送風機等の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/>現場照合ができない</p> <p>②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/>変形・腐食等が広範囲に発生している</p> <p>③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/>不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断</p> <p>④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/>基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない</p> <p>⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/>歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない</p>	

1-6. 定期検査個別票【ガス化改質方式一般廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
G. 通風設備	G-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、通風に支障をきたしている	
H. スラグ・メタル処理設備	H-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> スラグ・メタル処理設備機器の構造・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	H-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、処理に支障をきたしている	
I. 熱分解残さ選別設備	I-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 熱分解残さ設備機器の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	I-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、選別に支障をきたしている	

1-6. 定期検査個別票【ガス化改質方式一般廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
J. 灰出し設備	J-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 灰出し設備機器の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	J-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、灰出しに支障をきたしている	
K. 給水設備	K-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 給水設備機器等の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	K-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、給水に支障をきたしている	

1-6. 定期検査個別票【ガス化改質方式一般廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
L. 排水処理設備	L-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	<p>①構造図・組立図及び改変図面等の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>構造の確認ができた</p> <p><input type="checkbox"/>構造の改変箇所の確認ができた</p> <p><input type="checkbox"/>確認できない</p>		<p>①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。</p> <p><input type="checkbox"/>排水処理設備機器等の構造図・組立図等の現場照合ができた</p> <p><input type="checkbox"/>現場照合ができない</p> <p>②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>変形・腐食等が見受けられない</p> <p><input type="checkbox"/>変形・腐食等が広範囲に発生している</p> <p>③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>大きな不同沈下は発生していない</p> <p><input type="checkbox"/>不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断</p> <p>④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい</p> <p><input type="checkbox"/>基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない</p> <p>⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい</p> <p><input type="checkbox"/>歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない</p>	
	L-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	<p>①腐食防止措置内容の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>必要な措置が講じられている</p> <p><input type="checkbox"/>必要な措置が講じられているか不明</p> <p>②腐食防止に関する維持管理状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。</p> <p><input type="checkbox"/>維持管理の状況が確認できない</p>		<p>①目視可能な腐食防止措置状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない</p> <p><input type="checkbox"/>防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、排水処理に支障をきたしている</p>	
	L-3	汚水又は廃液の漏れ出し、浸透 (規則第4条第1項第6号)	<p>①汚水又は廃液が漏れ出し及び地下に浸透しない構造であることの確認。</p> <p><input type="checkbox"/>構造確認ができた</p> <p><input type="checkbox"/>確認できない</p>		<p>①汚水又は廃液が漏れ出し及び地下に浸透しない構造図等の現場照合。</p> <p><input type="checkbox"/>現場照合ができた</p> <p><input type="checkbox"/>現場照合ができない</p> <p>②構造物の外観上にひび割れ等の経年劣化的状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>経年劣化が見られる</p> <p><input type="checkbox"/>経年劣化が見られない</p>	
M. 固形燃料受入・保管設備	M-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	<p>①構造図・組立図及び改変図面等の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>構造の確認ができた</p> <p><input type="checkbox"/>構造の改変箇所の確認ができた</p> <p><input type="checkbox"/>確認できない</p>		<p>①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。</p> <p><input type="checkbox"/>固形燃料受入・保管設備の構造図・組立図等の現場照合ができた</p> <p><input type="checkbox"/>固形燃料受入・保管設備の構造図・組立図等の現場照合ができない</p> <p>②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>変形・腐食等が見受けられない</p> <p><input type="checkbox"/>変形・腐食等が広範囲に発生している</p> <p>③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>大きな不同沈下は発生していない</p> <p><input type="checkbox"/>不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断</p> <p>④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい</p> <p><input type="checkbox"/>基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない</p> <p>⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい</p> <p><input type="checkbox"/>歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない</p>	
	M-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	<p>①腐食防止措置内容の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>必要な措置が講じられている</p> <p><input type="checkbox"/>必要な措置が講じられているか不明</p> <p>②腐食防止に関する維持管理状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。</p> <p><input type="checkbox"/>維持管理の状況が確認できない</p>		<p>①目視可能な腐食防止措置状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない</p> <p><input type="checkbox"/>防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、受入・保管に支障をきたしている</p>	
	M-3	汚水又は廃液の漏れ出し、浸透 (規則第4条第1項第6号)	<p>①汚水又は廃液が漏れ出し及び地下に浸透しない構造であることの確認。</p> <p><input type="checkbox"/>構造確認ができた</p> <p><input type="checkbox"/>確認できない</p>		<p>①汚水又は廃液が漏れ出し及び地下に浸透しない構造図等の現場照合。</p> <p><input type="checkbox"/>現場照合ができた</p> <p><input type="checkbox"/>現場照合ができない</p> <p>②構造物の外観上にひび割れ等の経年劣化的状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>経年劣化が見られる</p> <p><input type="checkbox"/>経年劣化が見られない</p>	

1-6. 定期検査個別票【ガス化改質方式一般廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
M. 固形燃料受入・保管設備	M-4	固形燃料の受入設備 (規則第4条第1項第7号ヲ)	①固形燃料が湿潤な状態とならないよう受け入れ設備構造の確認。 □構造図面の確認ができた □確認できない		①固形燃料が湿潤な状態とならないよう受け入れ設備構造図面の現場照合。 □現場照合ができた □現場照合ができない	
	M-5	固形燃料の保管設備 湿潤 (規則第4条第1項第7号ル(1))	①固形燃料が湿潤な状態とならないよう保管設備構造の確認。 □構造図面の確認ができた □確認できない		①固形燃料が湿潤な状態とならないよう保管設備構造図面の現場照合。 □現場照合ができた □現場照合ができない	
	M-6	固形燃料の保管設備 換気 (規則第4条第1項第7号ル(2))	①固形燃料保管設備の換気設備図面の確認。 □設備図面の確認ができた □確認できない		①固形燃料保管設備の換気設備図面の現場照合。 □現場照合ができた □現場照合ができない ②換気設備の損傷状況の確認。 □換気設備の損傷もなく、通常稼働しており、支障が生じていない □換気設備の損傷が著しく、稼働できていない	
	M-7	固形燃料の保管設備 消火 (規則第4条第1項第7号ル(3))	①固形燃料発火時に消火するための散水装置、消火栓その他の消火設備の確認。 □設備図面の確認ができた □確認できない		①固形燃料発火時に消火するための散水装置、消火栓その他の消火設備図面の現場照合。 □現場照合ができた □現場照合ができない ②散水装置、消火栓その他消火設備の損傷状況の確認。 □散水装置、消火栓又は消火設備の損傷もなく、通常稼働しており、支障が生じていない □散水装置、消火栓又は消火設備設備の損傷が著しく、稼働できていない	
	M-8	固形燃料のサイロ等での保管設備 不活性ガス封入 (規則第4条第1項第7号ヲ(2))	①異常な温度の上昇その他の異常な事態が生じた場合に、固形燃料を速やかに取り出すことができる構造であることの確認。 □固形燃料を速やかに取り出すことができる構造の確認ができた □確認できない ②不活性ガスを封入するための装置その他の発火を防止する設備図面等の確認。 □活性ガスを封入するための装置その他の発火を防止する設備図面の確認ができた □確認できない		①異常な温度の上昇その他の異常な事態が生じた場合に、固形燃料を速やかに取り出すことができる構造であることの現場照合。 □現場照合ができた □現場照合ができない ②不活性ガスを封入するための装置その他の発火を防止する設備図面等の現場照合 □現場照合ができた □現場が照合ができない	
	M-9	固形燃料をサイロ等に保管する場合の設備 湿潤※ (規則第4条第1項第7号カ(1))	①固形燃料が湿潤な状態にならないような必要な措置の確認。 □必要な措置が講じられている □措置は不要 □措置が講じられていない		①固形燃料が湿潤な状態とならないよう保管設備図面の現場照合。 □現場照合ができた □現場照合ができない	
	M-10	固形燃料をサイロ等に保管する場合の設備 発熱※ (規則第4条第1項第7号カ(2))	①固形燃料の酸化による発熱又は発生した熱の蓄熱を防止するための必要な措置の確認。 □必要な措置が講じられている □措置は不要 □措置が講じられていない		①固形燃料の酸化による発熱又は発生した熱の蓄熱を防止するための必要な措置の現場照合。 □現場照合ができた □現場照合ができない	
	M-11	固形燃料をサイロ等に保管する場合の設備 不活性ガス封入※ (規則第4条第1項第7号カ(5))	①不活性ガスを封入するための装置その他の発火を防止する設備の確認。 □不活性ガスを封入するための装置その他の発火を防止する設備の確認ができた □確認できない		①不活性ガスを封入するための装置その他の発火を防止する設備の現場照合。 □現場照合ができた □現場照合ができない	
	N-1	改質設備 ガス温度測定 (規則第4条第1項第8号イ(3))	①温度計取付位置の確認。 □取付位置の確認ができた □確認ができない ②改質設備内の燃焼ガス温度の連続測定記録の確認。 □燃焼ガス温度の連続測定記録がされている □連続測定記録がされていない		①改質設備内燃焼ガスの温度計及び温度記録計が設けられ、連続的に測定されているかの確認。 □温度計及び温度記録計が図面通りに設置され、連続的に測定されている □温度計及び温度記録計が図面通りに設置されていない	
	N-2	除去設備 流入改質ガス 温度測定 (規則第4条第1項第8号イ(5))	①温度計取付位置の確認。 □取付位置の確認ができた □確認ができない ②除去設備流入改質ガス温度の連続測定記録の確認。 □改質ガス温度の連続測定記録がされている □連続測定記録がされていない		①除去設備流入改質ガスの温度計及び温度記録計が設けられ、連続的に測定されているかの確認。 □温度計及び温度記録計が設置され、連続的に測定されている □設置されていない	

1-6. 定期検査個別票【ガス化改質方式一般廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
N. 電気・計装設備	N-3	固体燃料のサイロ等での保管設備 温度・一酸化炭素濃度測定 (規則第4条第1項第7号ワ(1))	①温度計及び一酸化炭素濃度計取付位置の確認。 <input type="checkbox"/> 取付位置の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認ができない ②保管設備内の温度及び一酸化炭素濃度の連続測定記録の確認。 <input type="checkbox"/> 保管設備内の一酸化炭素濃度の連続測定記録がされている <input type="checkbox"/> 連続測定記録がされていない		①保管設備内の温度及び一酸化炭素濃度計及び記録計が設けられているかの確認。 <input type="checkbox"/> 保管設備内の一酸化炭素濃度計及び記録計が図面通りに設けられている <input type="checkbox"/> 図面通りに設置されていない	
	N-4	固体燃料の外気に開放された場所での保管設備 表面温度監視 ※ (規則第4条第1項第7号ワ(1))	①固体燃料の表面温度を連続的に監視する装置の図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 表面温度を連続的に監視する装置の図面等の確認ができた <input type="checkbox"/> 図面等の確認できない		①固体燃料の表面温度を連続的に監視する装置の図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 表面温度を連続的に監視する装置の図面等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 図面等の現場照合ができない	
	N-5	固体燃料の外気に開放された場所での保管設備 温度測定 ※ (規則第4条第1項第7号ワ(2))	①保管設備内の温度の連続測定記録の確認。 <input type="checkbox"/> 保管設備内の連続測定記録がされている <input type="checkbox"/> 連続測定記録がされていない		①保管設備内の温度計及び温度記録計が設けられ、連続的に測定されているかの確認。 <input type="checkbox"/> 保管設備内に温度計及び記録計が設けられている <input type="checkbox"/> 設けられていない	
	N-6	固体燃料をサイロ等に保管する場合の設備 表面温度 ※ (規則第4条第1項第7号カ(3))	①固体燃料の表面温度を連続的に監視する装置の図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 表面温度を連続的に監視する装置の図面等の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①固体燃料の表面温度を連続的に監視する装置の図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 表面温度を連続的に監視する装置の図面等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 図面等の現場照合ができない	
	N-7	固体燃料をサイロ等に保管する場合の設備 一酸化炭素濃度測定 ※ (規則第4条第1項第7号カ(4))	①保管設備内の一酸化炭素濃度の連続測定記録の確認。 <input type="checkbox"/> 保管設備内の一酸化炭素濃度の連続測定記録がされている <input type="checkbox"/> 連続測定記録がされていない		①保管設備内の一酸化炭素濃度計及び記録計が設けられているかの確認。 <input type="checkbox"/> 保管設備内の一酸化炭素濃度計及び記録計が設けられている <input type="checkbox"/> 設けられていない	

※ 固体燃料を保管する場合であって、当該保管の期間が7日を超えるとき、又は保管することのできる固体燃料の数量が、1日当たりの処理能力に相当する数量に7を乗じて得られる数量を超える場合に限る。

1-7. 定期検査個別票【電気炉等を用いた一般廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
A. 施設全体	A-1	ごみの飛散・流出及び悪臭の発散 (規則第4条第1項第4号)	①ごみ飛散・流出及び悪臭防止措置の確認。 □確認できた □確認できない		①敷地境界での悪臭発生状況の確認。 □悪臭が著しい □悪臭はほとんどしない ②敷地境界での悪臭が著しい場合、その発生源の確認。 □悪臭発生源()	
	A-2	騒音・振動 (規則第4条第1項第5号)	①騒音・振動防止措置の確認。 □確認できた □確認できない		①敷地境界での騒音・振動発生状況の確認。 □騒音が著しい □振動が著しい □騒音・振動はほとんどない ②敷地境界での騒音・振動が著しい場合、その発生源の確認。 □騒音・振動発生源()	
B. 受入・供給設備	B-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 □構造の確認ができた □構造の改変箇所の確認ができた □確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 □ごみクレーンや貯留タンク等の現場照合ができた □現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 □変形・腐食等が見受けられない □変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 □大きな不同沈下は発生していない □不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 □基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい □基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 □歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい □歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	B-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 □必要な措置が講じられている □必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 □定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 □維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 □防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない □防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、受入・貯留に支障をきたしている	
	B-3	汚水又は廃液の漏れ出し、浸透 (規則第4条第1項第6号)	①汚水又は廃液が漏れ出し及び地下に浸透しない構造であることの確認。 □構造確認ができた □確認できない		①汚水又は廃液が漏れ出し及び地下に浸透しない構造図等の現場照合。 □現場照合ができた □現場照合ができない ②構造物の外観上にひび割れ等の経年劣化の状況の確認。 □経年劣化が見られる □経年劣化が見られない	
C. 電気炉設備	C-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 □構造の確認ができた □構造の改変箇所の確認ができた □確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 □電気炉本体の構造図・組立図等の現場照合ができた □電気炉本体の構造図・組立図等の現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 □変形・腐食等が見受けられない □変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 □大きな不同沈下は発生していない □不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 □基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい □基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 □歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい □歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	

1-7. 定期検査個別票【電気炉等を用いた一般廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
C. 電気炉 設備	C-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、焼却に支障をきたしている	
	C-3	炉内温度 (規則第4条第1項第8号ロ(1))	①処理フローシートや電気炉焼却施設設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 設備図面等により電気炉の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①処理フローシートや電気炉設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りの電気炉が設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りの電気炉は設けられていない又は改変されている	
	C-4	ガス漏れ (規則第4条第1項第8号ロ(2))	①処理フローシートや電気炉焼却施設設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造図面等により確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない ②供給装置の遮断対策の確認。 <input type="checkbox"/> 確認ができた <input type="checkbox"/> 確認ができない ③ガス漏れ検知器(CO計)設置の確認。 <input type="checkbox"/> 設備図面等の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①電気炉が鋼板等により確実に囲われた構造となっているかの確認。 <input type="checkbox"/> 確実に囲われた構造となっており、外気と遮断されている <input type="checkbox"/> 確実に囲われた構造となっていない ②装置の鋼板等囲いの外観上に腐食や塗装の剥がれ等の経年劣化状況の確認。 <input type="checkbox"/> 腐食や塗装の剥がれ等がない <input type="checkbox"/> 腐食や塗装のはがれ等が著しく外気との遮断に問題がある ③装置の縫ぎ目等から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられないかの確認。 <input type="checkbox"/> 装置の縫ぎ目等から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられる <input type="checkbox"/> 装置の縫ぎ目等から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けらない ④供給装置から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられないかの確認。 <input type="checkbox"/> 供給装置から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられる <input type="checkbox"/> 供給装置から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けらない ⑤ガス漏れ検知器(CO計)設置の確認。 <input type="checkbox"/> 設置の確認ができた <input type="checkbox"/> 設置されていない	
D. 排ガス 冷却設備	D-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> ガス冷却装置本体の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> ガス冷却装置本体の構造図・組立図等の現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	D-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、排ガス冷却に支障をきたしている	

1-7. 定期検査個別票【電気炉等を用いた一般廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
D. 排ガス冷却設備	D-3	排ガス冷却設備 (規則第4条第1項第8号ロ(5))	①処理フローシートや排ガス冷却設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 集じん器内で燃焼ガスの温度を速やかにおおむね200°C以下に冷却することができるため排ガス冷却設備は設けていない <input type="checkbox"/> 設備図面等により排ガス冷却設備設置の確認ができた <input type="checkbox"/> ボイラ <input type="checkbox"/> 水噴射式冷却設備 <input type="checkbox"/> その他(設備名:) <input type="checkbox"/> 確認できない		①処理フローシートや排ガス冷却設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りのボイラが設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りの水噴射式冷却設備が設けられている <input type="checkbox"/> その他の排ガス冷却設備が設けられている <input type="checkbox"/> 排ガス冷却設備が設けられていない	
E. 排ガス処理設備	E-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 排ガス処理装置本体の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	E-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、排ガス処理に支障をきたしている	
	E-3	排ガス処理設備 (規則第4条第1項第7号へ)	①処理フローシートや排ガス処理設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 設備図面等により次の排ガス処理設備の確認ができた <input type="checkbox"/> ばいじん除去設備 <input type="checkbox"/> 電気集じん機、 <input type="checkbox"/> バグフィルター、 <input type="checkbox"/> サイクロン <input type="checkbox"/> 塩化水素除去設備 <input type="checkbox"/> 乾式、 <input type="checkbox"/> 半乾式、 <input type="checkbox"/> 湿式 <input type="checkbox"/> NOx除去設備 <input type="checkbox"/> 乾式、 <input type="checkbox"/> 湿式 <input type="checkbox"/> 重金属除去設備 <input type="checkbox"/> 乾式、 <input type="checkbox"/> 湿式 <input type="checkbox"/> その他設備 (設備名:) <input type="checkbox"/> 確認できない ②直近の排ガス分析記録等の確認。 <input type="checkbox"/> 公害防止基準値通りに処理が行われている <input type="checkbox"/> 公害防止基準値を超えた排ガスが排出されている		①処理フローシートや排ガス処理設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りのばいじん除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りの塩化水素除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りのNOx除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りの重金属除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 排ガス処理設備は設けられていない ②排ガス処理設備の稼働状況の確認。 <input type="checkbox"/> 排ガス処理設備が稼働しており、設備に異常が認められない <input type="checkbox"/> 排ガス処理設備が稼働していない	

1-7. 定期検査個別票【電気炉等を用いた一般廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
F. 熱回収設備	F-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 熱回収装置本体の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	F-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、熱回収に支障をきたしている	
G. 通風設備	G-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 押込送風機や誘引送風機等の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	G-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、通風に支障をきたしている	

1-7. 定期検査個別票【電気炉等を用いた一般廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
H. 灰出し設備	H-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 灰出し設備機器の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	H-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、灰出しに支障をきたしている	
I. 給水設備	I-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 給水設備機器等の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
I. 給水設備	I-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、給水に支障をきたしている	

1-7. 定期検査個別票【電気炉等を用いた一般廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
J. 排水処理設備	J-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 排水処理設備機器等の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	J-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、排水処理に支障をきたしている	
	J-3	汚水又は廃液の漏れ出し、浸透 (規則第4条第1項第6号)	①汚水又は廃液が漏れ出し及び地下に浸透しない構造であることの確認。 <input type="checkbox"/> 構造確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①汚水又は廃液が漏れ出し及び地下に浸透しない構造図等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②構造物の外観上にひび割れ等の経年劣化的状況の確認。 <input type="checkbox"/> 経年劣化が見られる <input type="checkbox"/> 経年劣化が見られない	
K. ばいじん等溶融設備	K-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> ばいじん等溶融炉本体の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	K-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、溶融に支障をきたしている	

1-7. 定期検査個別票【電気炉等を用いた一般廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
K. ばいじん等溶融設備	K-3	ばいじん等貯留設備 (規則第4条第1項第7号チ)	<p>①処理フローシートやばいじん又は焼却灰貯留設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/>施設において生じたばいじん及び焼却灰は、溶融設備を用いて溶融し、又は焼成設備を用いて焼成する方法により併せて処理している <input type="checkbox"/>上記でない場合、構造図面等により、ばいじん貯留設備の確認ができた <input type="checkbox"/>確認できない</p> <p>②ばいじん溶融等の処理がされていない場合、ばいじんと焼却灰を分離して排出、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられている構造図面等の確認。 <input type="checkbox"/>ばいじんと焼却灰を分離して排出、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられている <input type="checkbox"/>ばいじんと焼却灰を分離して排出、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられていない</p>		<p>①処理フローシートやばいじん又は焼却灰貯留設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/>設備図面通りのばいじん等の貯留設備が設けられている <input type="checkbox"/>ばいじん等貯留設備が設けられていない</p> <p>②ばいじん溶融等の処理がされていない場合、ばいじんと焼却灰を分離して排出、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられているかの現場照合。 <input type="checkbox"/>ばいじんと焼却灰を分離して排出、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられている <input type="checkbox"/>ばいじんと焼却灰を分離して排出、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられていない</p>	
	K-4	ばいじん等飛散 (規則第4条第1項第7号リ(1))	<p>①処理フローシートやばいじん又は焼却灰搬送・貯留設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/>設備図面等によりばいじん又は焼却灰搬送・貯留設備の確認ができた <input type="checkbox"/>確認できない</p>		<p>①処理フローシートやばいじん又は焼却灰貯留設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/>設備図面通りの密閉構造の貯留ホッパが設置されている <input type="checkbox"/>設備図面通り建物内に貯留ピットが設置されている <input type="checkbox"/>貯留設備が設置されていない</p> <p>②ばいじん又は焼却灰搬送設備構造図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/>設備図面通りの密閉構造のコンベヤが設けられている <input type="checkbox"/>コンベヤは密閉構造でなく、飛散や流出が見受けられる</p>	
	K-5	ばいじん等溶融温度 (規則第4条第1項第7号リ(2)(イ))	<p>①温度計取付位置の確認。 <input type="checkbox"/>取付位置の確認ができた <input type="checkbox"/>確認ができない</p> <p>②ばいじん又は焼却灰の溶融温度記録の確認。 <input type="checkbox"/>溶融温度記録の確認ができた <input type="checkbox"/>確認ができない</p>		<p>①ばいじん又は焼却灰の溶融物の確認。 <input type="checkbox"/>溶融できている <input type="checkbox"/>溶融できていない</p>	
	K-6	溶融排ガス処理設備 (規則第4条第1項第7号リ(2)(ロ))	<p>①処理フローシートや排ガス処理設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/>設備図面等により次の排ガス処理設備の確認ができた <input type="checkbox"/>ばいじん除去設備 <input type="checkbox"/>電気集じん機、<input type="checkbox"/>バグフィルター、<input type="checkbox"/>サイクロン <input type="checkbox"/>塩化水素除去設備 <input type="checkbox"/>乾式、<input type="checkbox"/>半乾式、<input type="checkbox"/>湿式 <input type="checkbox"/>NOx除去設備 <input type="checkbox"/>乾式、<input type="checkbox"/>湿式 <input type="checkbox"/>重金属除去設備 <input type="checkbox"/>乾式、<input type="checkbox"/>湿式 <input type="checkbox"/>その他設備 (設備名： <input type="checkbox"/>確認ができない)</p> <p>②直近の排ガス分析記録等の確認。 <input type="checkbox"/>公害防止基準値通りに処理が行われている <input type="checkbox"/>公害防止基準値を超えた排ガスが排出されている</p>		<p>①処理フローシートやばいじん等溶融設備図面及び改変図等の現場照合。 <input type="checkbox"/>設備図面通りのばいじん除去設備が設けられている <input type="checkbox"/>設備図面通りの塩化水素除去設備が設けられている <input type="checkbox"/>設備図面通りのNOx除去設備が設けられている <input type="checkbox"/>設備図面通りの重金属除去設備が設けられている <input type="checkbox"/>排ガス処理設備は設けられていない</p> <p>②排ガス処理設備の稼働状況の確認。 <input type="checkbox"/>排ガス処理設備が稼働しており、設備に異常が認められない <input type="checkbox"/>排ガス処理設備が稼働していない</p>	
	K-7	ばいじん等焼成温度 (規則第4条第1項第7号リ(3)(イ))	<p>①温度計取付位置の確認。 <input type="checkbox"/>取付位置の確認ができた <input type="checkbox"/>確認ができない</p> <p>②ばいじん又は焼却灰の焼成温度記録の確認。 <input type="checkbox"/>焼成温度記録の確認ができた <input type="checkbox"/>確認ができない</p>		<p>①ばいじん又は焼却灰の焼成物の確認。 <input type="checkbox"/>焼成できている <input type="checkbox"/>焼成できていない</p>	

1-7. 定期検査個別票【電気炉等を用いた一般廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
K. ばいじん等溶融設備	K-8	焼成排ガス処理設備 (規則第4条第1項第7号リ(3)(ハ))	<p>①処理フローシートや排ガス処理設備図面及び改変図面等の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>設備図面等により次の排ガス処理設備の確認ができた</p> <p><input type="checkbox"/>ばいじん除去設備 <input type="checkbox"/>電気集じん機、<input type="checkbox"/>バグフィルター、 <input type="checkbox"/>サイクロン</p> <p><input type="checkbox"/>塩化水素除去設備 <input type="checkbox"/>乾式、<input type="checkbox"/>半乾式、<input type="checkbox"/>湿式</p> <p><input type="checkbox"/>NOx除去設備 <input type="checkbox"/>乾式、<input type="checkbox"/>湿式</p> <p><input type="checkbox"/>重金属除去設備 <input type="checkbox"/>乾式、<input type="checkbox"/>湿式</p> <p><input type="checkbox"/>その他設備 (設備名：))</p> <p><input type="checkbox"/>確認できない</p> <p>②直近の排ガス分析記録等の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>公害防止基準値通りに処理が行われている</p> <p><input type="checkbox"/>公害防止基準値を超えた排ガスが排出されている</p>		<p>①処理フローシートや排ガス処理設備図面及び改変図面等の現場照合。</p> <p><input type="checkbox"/>設備図面通りのばいじん除去設備が設けられている</p> <p><input type="checkbox"/>設備図面通りの塩化水素除去設備が設けられている</p> <p><input type="checkbox"/>設備図面通りのNOx除去設備が設けられている</p> <p><input type="checkbox"/>設備図面通りの重金属除去設備が設けられている</p> <p><input type="checkbox"/>排ガス処理設備は設けられていない</p> <p>②排ガス処理設備の稼働状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>排ガス処理設備が稼働しており、設備に異常が認められない</p> <p><input type="checkbox"/>排ガス処理設備が稼働していない</p>	
L. 溶融飛灰処理設備	L-1	ばいじん等処理設備 (規則第4条第1項第7号リ(4))	<p>①処理フローシートやばいじん又は焼却灰処理設備図面及び改変図面等の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>溶融処理設備、<input type="checkbox"/>焼成設備、 <input type="checkbox"/>セメント固化設備、 <input type="checkbox"/>薬剤処理設備、 <input type="checkbox"/>酸その他溶媒処理設備、 <input type="checkbox"/>その他の設備()</p>		<p>①処理フローシートやばいじん又は焼却灰処理設備図面及び改変図面等の現場照合。</p> <p><input type="checkbox"/>設備図面通りのばいじん等処理設備が設置されている</p> <p><input type="checkbox"/>処理設備が設置されていない</p>	
M. 固形燃料受入・保管設備	M-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	<p>①構造図・組立図及び改変図面等の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>構造の確認ができた</p> <p><input type="checkbox"/>構造の改変箇所の確認ができた</p> <p><input type="checkbox"/>確認できない</p>		<p>①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。</p> <p><input type="checkbox"/>固形燃料受入・保管設備の構造図・組立図等の現場照合ができた</p> <p><input type="checkbox"/>固形燃料受入・保管設備の構造図・組立図等の現場照合ができない</p> <p>②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>変形・腐食等が見受けられない</p> <p><input type="checkbox"/>変形・腐食等が広範囲に発生している</p> <p>③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>大きな不同沈下は発生していない</p> <p><input type="checkbox"/>不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断</p> <p>④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい</p> <p><input type="checkbox"/>基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない</p> <p>⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい</p> <p><input type="checkbox"/>歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない</p>	
	M-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	<p>①腐食防止措置内容の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>必要な措置が講じられている</p> <p><input type="checkbox"/>必要な措置が講じられているか不明</p> <p>②腐食防止に関する維持管理状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。</p> <p><input type="checkbox"/>維持管理の状況が確認できない</p>		<p>①目視可能な腐食防止措置状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない</p> <p><input type="checkbox"/>防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、受入・保管に支障をきたしている</p>	
	M-3	汚水又は廃液の漏れ出し、浸透 (規則第4条第1項第6号)	<p>①汚水又は廃液が漏れ出し及び地下に浸透しない構造であることの確認。</p> <p><input type="checkbox"/>構造確認ができた</p> <p><input type="checkbox"/>確認できない</p>		<p>①汚水又は廃液が漏れ出し及び地下に浸透しない構造図等の現場照合。</p> <p><input type="checkbox"/>現場照合ができた</p> <p><input type="checkbox"/>現場照合ができない</p> <p>②構造物の外観上にひび割れ等の経年劣化の状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>経年劣化が見られる</p> <p><input type="checkbox"/>経年劣化が見られない</p>	
	M-4	固形燃料の受入設備 (規則第4条第1項第7号ヌ)	<p>①固形燃料が湿潤な状態とならないような受入設備構造の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>構造図面の確認ができた</p> <p><input type="checkbox"/>確認できない</p>		<p>①固形燃料が湿潤な状態とならないような受入設備構造図面の現場照合。</p> <p><input type="checkbox"/>現場照合ができた</p> <p><input type="checkbox"/>現場照合ができない</p>	
	M-5	固形燃料の保管設備 湿潤 (規則第4条第1項第7号ル(1))	<p>①固形燃料が湿潤な状態とならないような保管設備構造の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>構造図面の確認ができた</p> <p><input type="checkbox"/>確認できない</p>		<p>①固形燃料が湿潤な状態とならないような保管設備構造図面の現場照合。</p> <p><input type="checkbox"/>現場照合ができた</p> <p><input type="checkbox"/>現場照合ができない</p>	

1-7. 定期検査個別票【電気炉等を用いた一般廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
M. 固形燃料受入・保管設備	M-6	固形燃料の保管設備 換気 (規則第4条第1項第7号ル(2))	①固形燃料保管設備の換気設備図面の確認。 □設備図面の確認ができた □確認できない		①固形燃料保管設備の換気設備図面の現場照合。 □現場照合ができた □現場照合ができない ②換気設備の損傷状況の確認。 □換気設備の損傷もなく、通常稼働しており、支障が生じていない □換気設備の損傷が著しく、稼働できていない	
	M-7	固形燃料の保管設備 消火 (規則第4条第1項第7号ル(3))	①固形燃料発火時に消火するための散水装置、消火栓その他の消火設備の確認。 □設備図面の確認ができた □確認できない		①固形燃料発火時に消火するための散水装置、消火栓その他の消火設備図面の現場照合。 □現場照合ができた □現場照合ができない ②散水装置、消火栓その他消火設備の損傷状況の確認。 □散水装置、消火栓又は消火設備の損傷もなく、通常稼働しており、支障が生じていない □散水装置、消火栓又は消火設備設備の損傷が著しく、稼働できていない	
	M-8	固形燃料のサイロ等での保管設備 不活性ガス封入 (規則第4条第1項第7号ヲ(2))	①異常な温度の上昇その他の異常な事態が生じた場合に、固形燃料を速やかに取り出すことができる構造であることの確認。 □固形燃料を速やかに取り出すことができる構造の確認ができた □確認できない ②不活性ガスを封入するための装置その他の発火を防止する設備図面等の確認。 □活性ガスを封入するための装置その他の発火を防止する設備図面の確認ができた □確認できない		①異常な温度の上昇その他の異常な事態が生じた場合に、固形燃料を速やかに取り出すことができる構造であることの現場照合。 □現場照合ができた □現場照合ができない ②不活性ガスを封入するための装置その他の発火を防止する設備図面等の現場照合 □現場照合ができた □現場が照合ができない	
	M-9	固形燃料をサイロ等に保管する場合の設備 湿潤※ (規則第4条第1項第7号カ(1))	①固形燃料が湿潤な状態にならないような必要な措置の確認。 □必要な措置が講じられている □措置は不要 □措置が講じられていない		①固形燃料が湿潤な状態とならないような保管設備図面の現場照合。 □現場照合ができた □現場照合ができない	
	M-10	固形燃料をサイロ等に保管する場合の設備 発熱※ (規則第4条第1項第7号カ(2))	①固形燃料の酸化による発熱又は発生した熱の蓄熱を防止するための必要な措置の確認。 □必要な措置が講じられている □措置は不要 □措置が講じられていない		①固形燃料の酸化による発熱又は発生した熱の蓄熱を防止するための必要な措置の現場照合。 □現場照合ができた □現場照合ができない	
K. 電気・計装設備	M-11	固形燃料をサイロ等に保管する場合の設備 不活性ガス封入 ※ (規則第4条第1項第7号カ(5))	①不活性ガスを封入するための装置その他の発火を防止する設備の確認。 □不活性ガスを封入するための装置その他の発火を防止する設備の確認ができた □確認できない		①不活性ガスを封入するための装置その他の発火を防止する設備の現場照合。 □現場照合ができた □現場照合ができない	
	N-1	ガス温度定期測定 (規則第4条第1項第8号口(3))	①温度計取付位置の確認。 □取付位置の確認ができた □確認ができない ②燃焼室の燃焼ガス温度の定期的な測定記録の確認。 □電気炉ガス温度の連続測定記録がされている □連続測定記録がされていない		①炉内燃焼ガスの温度計及び温度記録計が設けられ、定期的に測定されているかの確認。 □温度計及び温度記録計が図面通りに設置され、定期的に測定されている □温度計及び温度記録計が図面通りに設置されていない	
	N-2	ガス温度測定(集じん器) (規則第4条第1項第8号口(4))	①温度計取付位置の確認。 □取付位置の確認ができた □確認ができない ②集じん器に流入する排ガス温度の連続測定記録の確認。 □ガス温度の連続測定記録がされている □記録がされていない		①集じん器に流入する排ガスの温度計及び温度記録計が設けられ、連続的に測定されているかの確認。 □温度計及び温度記録計が設置され、連続的に測定されている □設置されていない	
	N-3	固形燃料のサイロ等での保管設備 温度・一酸化炭素濃度測定 (規則第4条第1項第7号ヲ(1))	①温度計及び一酸化炭素濃度計取付位置の確認。 □取付位置の確認ができた □確認ができない ②保管設備内の温度及び一酸化炭素濃度の連続測定記録の確認。 □保管設備内の一酸化炭素濃度の連続測定記録がされている □連続測定記録がされていない		①保管設備内の温度及び一酸化炭素濃度計及び記録計が設けられているかの確認。 □保管設備内の一酸化炭素濃度計及び記録計が図面通りに設けられている □図面通りに設置されていない	

1-7. 定期検査個別票【電気炉等を用いた一般廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
N. 電気・計装設備	N-4	固形燃料の外気に開放された場所での保管設備 表面温度監視 ※ (規則第4条第1項第7号ワ(1))	①固形燃料の表面温度を連続的に監視する装置の図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 表面温度を連続的に監視する装置の図面等の確認ができた <input type="checkbox"/> 図面等の確認できない		①固形燃料の表面温度を連続的に監視する装置の図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 表面温度を連続的に監視する装置の図面等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 図面等の現場照合ができない	
	N-5	固形燃料の外気に開放された場所での保管設備 温度測定 ※ (規則第4条第1項第7号ワ(2))	①保管設備内の温度の連続測定記録の確認。 <input type="checkbox"/> 保管設備内の連続測定記録がされている <input type="checkbox"/> 連続測定記録がされていない		①保管設備内の温度計及び温度記録計が設けられ、連続的に測定されているかの確認。 <input type="checkbox"/> 保管設備内に温度計及び記録計が設けられている <input type="checkbox"/> 設けられていない	
	N-6	固形燃料をサイロ等に保管する場合の設備 表面温度 ※ (規則第4条第1項第7号カ(3))	①固形燃料の表面温度を連続的に監視する装置の図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 表面温度を連続的に監視する装置の図面等の確認ができた <input type="checkbox"/> 図面等の確認できない		①固形燃料の表面温度を連続的に監視する装置の図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 表面温度を連続的に監視する装置の図面等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 図面等の現場照合ができない	
	N-7	固形燃料をサイロ等に保管する場合の設備 一酸化炭素濃度測定 ※ (規則第4条第1項第7号カ(4))	①保管設備内の一酸化炭素濃度の連続測定記録の確認。 <input type="checkbox"/> 保管設備内の一酸化炭素濃度の連続測定記録がされている <input type="checkbox"/> 連続測定記録がされていない		①保管設備内の一酸化炭素濃度計及び記録計が設けられているかの確認。 <input type="checkbox"/> 保管設備内の一酸化炭素濃度計及び記録計が設けられている <input type="checkbox"/> 設けられていない	

※ 固形燃料を保管する場合であって、当該保管の期間が7日を超えるとき、又は保管することのできる固形燃料の数量が、1日当たりの処理能力に相当する数量に7を乗じて得られる数量を超える場合に限る。

1-8. 定期検査個別票【一般廃棄物最終処分場】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
A. 管理設備	A-1	囲い (基準省令第1条第1項第1号)	①埋立地周辺部囲い図面等の確認。 □囲いの図面確認ができた □確認できない		①埋立地周辺部囲い図面等の現場照合。 □囲面通りの囲いがある □囲面通りの囲いがない ②囲いの経年的な破損状況(ずれや沈み等)の確認。 □破損箇所はみあたらない □一部破損している □大部分が破損又は撤去されている	
	A-2	立札 (基準省令第1条第1項第2号)	①法定の様式通りの記載がされているかの確認。 □法定の様式通りに記載されている □記載されていない		①一般廃棄物の最終処分場であることを表示する立札の有無の確認。 □立札がある □産業廃棄物の種類、□埋立処分の期間、 □管理者名、□連絡先 の明示 □立札がない	
B. 貯留構造物設備	B-1	地滑り防止工・沈下防止工 (基準省令第1条第1項第3号)	①地滑り防止工又は沈下防止工の工事図面等の確認。 □地滑り防止工事が実施されており、工事図面の確認ができた □地滑り防止工事は実施されていない □沈下防止工事が実施されており、工事図面の確認ができた □沈下防止工事は実施されていない		①地滑り防止工又は沈下防止工の工事図面の現場照合。 □工事図面通りの地滑り防止工事が実施されている □滑動力軽減のための排土 □地表水の浸透防止工 □地下水の排除設備 □滑り抑制のための工作物 □その他() □工事図面通りの沈下防止工事が実施されている □土質安定処理 □地盤置換 □杭基礎工 □ケーソン基礎工 □その他() □地滑り防止工や沈下防止工事は実施されていない ②経年的な地滑り又は沈下等の発生状況の確認。 □大きな地滑りや沈下等は発生していない □大きな地滑りや沈下等の発生した痕がある	
	B-2	擁壁等構造耐力 (基準省令第1条第1項第4号イ)	①擁壁等構造図及び改変図面等の確認。 □擁壁等構造図面により擁壁等構造の確認ができた □確認できない		①最終処分場の擁壁等の主要な施設に構造耐力上、支障が生じていないかの確認。 □コンクリート堤貯留構造物に異常が認められる □表面のひび割れ、□亀裂、□目地割れ、 □コンクリートの剥落、 □鉄筋の露出・腐食、 □堤体からの水のにじみ、□堤体の沈下、 □堤体の傾き、はらみ出し、□堤体の移動、 □地盤、地山からの漏水 □コンクリート堤貯留構造物に異常が認められない □盛土堤貯留構造物に異常が認められる □堤体からの漏水、□堤体の亀裂、 □堤体の沈下、□法面の浸食・洗掘、 □堤体のはらみ出し、 □法面の滑落・崩壊、 □基礎の沈下、□地山からの漏水 □盛土堤貯留構造物に異常が認められない	
C. 遮水工設備	C-1	腐食防止 (基準省令第1条第1項第4号ロ)	①埋め立てた一般廃棄物と接する面が遮水の効力及び腐食防止の効力を有する材料で覆われているところを示す図面等の確認。 □図面の確認ができた □確認できない ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 □定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 □維持管理の状況が確認できない		①擁壁等が一般廃棄物と接する面の遮水及び腐食防止工の図面等の現場照合。 □遮水及び腐食防止工が施工されている □遮水及び腐食防止工が施工されていない □埋立により確認できない ②遮水及び腐食防止工の経年的な劣化状況の確認。 □劣化が見受けられない □劣化が著しい □埋立廃棄物等により確認できない	

1-8. 定期検査個別票【一般廃棄物最終処分場】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法		
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査
C. 遮水工 設備	C-2	遮水層 (基準省令第1条第1項第5号イ (1)(イ)(ロ))	①表面遮水工図及び改変図面等による確認。 □図面等により、地下全面に5m以上、 透水係数10nm/s以下である地層の確認がで きた □図面等により、遮水シートの確認ができた □確認できない		①目視可能な範囲で表面遮水工図及び改変図面 等の現場照合。 □遮水シートが施工されている □遮水シートが施工されていない □保護マット、保護材料、埋立廃棄物により 確認できない ②遮水シートの経年劣化や剥がれ、欠損等の状 況確認。 (露出している場合) □劣化が見受けられない □損傷範囲が限られており、原因が単純な損 傷である □損傷が広範囲で、原因が材料の劣化による ものである □地盤の変状による損傷がある (保護マット、保護材料、埋立廃棄物に覆われ ている場合) □地下水の汚染物濃度が高くなっている □浸出水の水量が減少又は増加している □浸出水の汚染物質濃度が低下している □地下水の出水量が増加又は減少している □埋立廃棄物層の地表が陥没している ③シートの継ぎ目の剥がれ等破損状況の確認。 □シートの継ぎ目の破損は見受けられない □シートの継ぎ目に剥れている箇所がある ④シート固定工のずれや移動等の有無の確認。 □シート固定工のずれや移動等が見られる □シート固定工のずれや移動等が見られない
	C-3	二重の遮水シート (基準省令第1条第1項第5号イ (1)(ハ))	①表面遮水工図及び改変図面等による確認。 □図面等により、表面に二重の遮水シートの 確認ができた □確認できない		①表面遮水工図及び改変図面等の現場照合。 □二重の遮水シートが施工されている □二重の遮水シートが施工されていない □保護マット、保護材料、埋立廃棄物により 確認できない
	C-4	基礎地盤 (基準省令第1条第1項第5号イ(2))	①災害等により基礎地盤の変動等影響を受けた 履歴等の確認。 □災害をうけている □影響あり、□影響なし □災害をうけていない		①現地踏査によるシート面の凹凸等の異常の有 無確認。 □基礎地盤の変化は見られない □基礎地盤の変化が見受けられる
	C-5	遮水層の不織布等による被覆 (基準省令第1条第1項第5号イ(3))	①遮水層被覆図及び改変図面等による確認。 □図面等により、遮水シートの表面に遮水 シートやゴムアスファルト等の日射による 劣化を防止できる不織布等で覆われている ことの確認ができた □確認できない		①遮水層被覆図及び改変図面等の現場照合。 □不織布等が施工されている □不織布等が施工されていない □埋立廃棄物等により確認できない
	C-6	鉛直遮水工 薬剤固化 (基準省令第1条第1項第5号ロ(1))	①鉛直遮水工図及び改変図面等の確認。 □図面等により、薬剤等の注入によって、当 該不透水性地層までの埋立地の周囲の地盤 が、ルジオン値が1以下となるまで固化で きることを確認できた □確認できない		①鉛直遮水工図及び改変図面等の現場照合。 □図面と現場照合ができた □照合ができない
	C-7	鉛直遮水工 不透水性地層 (基準省令第1条第1項第5号ロ(2))	①鉛直遮水工図及び改変図面等の確認。 □図面等により、厚さが50cm以上あり、 透水係数10nm/sの地層の確認ができた □確認できない		①鉛直遮水工図及び改変図面等の現場照合。 □図面と現場照合ができた □照合ができない
	C-8	鉛直遮水工 鋼矢板 (基準省令第1条第1項第5号ロ(3))	①鉛直遮水工図及び改変図面等の確認。 □図面等により、鋼矢板が埋立地の周囲に当 該不透水性地層まで設けられていることが 確認できた □確認できない		①鉛直遮水工図及び改変図面等の現場照合。 □埋立地の周囲に鋼矢板が施工されている □鋼矢板が施工されていない □埋立廃棄物等により確認できない
	C-9	鉛直遮水工 粘土地層と遮 水シート (基準省令第1条第1項第5号イ (1)(イ))	①鉛直遮水工図及び改変図面等の確認。 □図面等により、厚さが50cm以上で、 透水係数10nm/s以下地層と遮水シートの確 認ができた □確認できない		①鉛直遮水工図及び改変図面等の現場照合。 □図面と現場照合ができた □照合ができない
	C-10	鉛直遮水工 コンクリートと 遮水シート (基準省令第1条第1項第5号イ (1)(ロ))	①鉛直遮水工図及び改変図面等の確認。 □図面等により、厚さが5cm以上で、透水係 数10nm/s以下のアスファルト・コンクリー ト層と遮水シートの確認ができた □確認できない		①鉛直遮水工図及び改変図面等の現場照合。 □図面と現場照合ができた □照合ができない
	C-11	鉛直遮水工 二重の遮水シ ート (基準省令第1条第1項第5号イ (1)(ハ))	①鉛直遮水工図及び改変図面等の確認。 □図面等により、表面に二重の遮水シートの 確認ができた □確認できない		①鉛直遮水工図及び改変図面等の現場照合。 □図面と現場照合ができた □照合ができない
	C-12	鉛直遮水工 基礎地盤 (基準省令第1条第1項第5号イ(2))	①鉛直遮水工図及び改変図面等の確認。 □図面等により、基礎地盤の必要な強度と平 らな状態の確認ができた □確認できない		①鉛直遮水工図及び改変図面等の現場照合。 □図面と現場照合ができた □照合ができない

1-8. 定期検査個別票【一般廃棄物最終処分場】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法		
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査
C. 遮水工 設備	C-13	鉛直遮水工 遮光の不織布 (基準省令第1条第1項第5号イ(3))	①鉛直遮水工図及び改変図面等の確認。 □図面等により、不織布等で覆われることを 確認ができた □確認できない		①鉛直遮水工図及び改変図面等の現場照合。 □不織布等が施工されている □不織布等が施工されていない □埋立廃棄物等により確認できない
D. 地下水集 排水設備	D-1	地下水集排水設備 (基準省令第1条第1項第5号ハ)	①地下水集排水設備図及び改変図面等の確認。 □図面等により、地下水を有効に集め、排出 することができる堅固で耐久力を有する管 渠その他の地下水集排水設備等を確認でき た □確認できない		①地下水集排水設備での出水状態の確認。 □地下水集排水設備の水量に異常は認められ ない □地下水集排水設備の水量に異常が認められ る □地下水集排水設備の概観(濁り、色、におい 等)に異常が認められない □地下水集排水設備の概観(濁り、色、におい 等)に異常が認められる
E. 浸出水集 排水設備	E-1	保有水等集排水設備 (基準省令第1条第1項第5号ニ)	①保有水集排水設備図及び改変図面等の確認。 □図面等により、保有水等を有効に集め、速 やかに排出することができる堅固で耐久力 を有する構造の管渠その他の集排水設備の 確認ができた □確認できない		①保有水等集排水機能の確認。 □浸出水集排水設備の出水口の水量が一定量 見られる □浸出水集排水設備の出水口の水量が見られ ない □埋立地内の滯水が見られない □埋立地内の滯水位の上昇又は滯水が見られ る
	E-2	調整池 (基準省令第1条第1項第5号ホ)	①調整池工図及び改変図面等の確認。 □図面等により、保有水等集排水設備により 集められ、浸出液処理設備に流入する保有 水等の水量や水質を調整することができる 耐水構造の調整池の確認がきた □確認できない		①調整池工図及び改変図面等の現場照合。 □保有水等集排水設備により集められ、浸出 水処理設備に流入する保有水等の水量や水 質を調整することができる耐水構造の調整 池が設けられている □調整池が設けられていない ②調整池の経年的な破損、漏水状況等の確認。 □破損して漏水しているところはない □一部破損による漏水が見られる
F. 浸出水処 理設備	F-1	浸出水処理設備 (基準省令第1条第1項第5号ヘ)	①処理フローシートや設備機器平面配置図等の 確認。 □処理フローシートや設備機器平面配置図等 の確認ができた □確認できない ②水質分析結果による基準値以下の確認。 □直近の水質分析結果により、別表第一及び 別表第二の排水基準値以下であることが確 認できた □水質分析結果に、基準値を上回る値が見ら れた		①処理フローシートや設備機器平面配置図等の 現場照合。 □排水処理設備・装置が図面通り設置されて いる □排水処理設備・装置が改変され、図面通り 設置されていない ②設備・装置の外観上に腐食や水槽類のひび割 れ等の経年劣化がないかの確認。 □腐食やひび割れ等がない □腐食やひび割れ等がある ③浸出水処理設備の稼働状況と、異常の有無の 確認。 □浸出水処理設備が通常の稼働をしており、 異常は見られない □浸出水処理設備が稼働しているが、異常な 箇所が見られる □浸出水処理設備の一部が稼働を停止してい る 稼働していない設備：() □浸出水処理設備は稼働しておらず、処理水 が排出されていない。
G. 雨水集排 水設備	G-1	開渠 (基準省令第1条第1項第6号)	①埋立地周囲地表水流入防止工図及び改変図面 等の確認。 □図面等により、埋立地への流入を防止する 開渠等の確認ができた □確認できない		①埋立地周囲地表水流入防止工図及び改変図面 の現場照合。 □埋立地の周辺からの雨水を集水する周辺部 集排水設備が設けられている □周辺部集排水設備は設けられていない ②周辺部集排水設備の経年的な破損状況の確 認。 □破損しているところはない □一部破損している

VII. 参考資料

2. 定期検査票(産業廃棄物処理施設)

- 2-1. 定期検査総括票(産業廃棄物焼却施設)
(ガス化改質方式・電気炉等を用いた焼却施設を除く。)
- 2-2. 定期検査総括票(ガス化改質方式産業廃棄物焼却施設)
- 2-3. 定期検査総括票(電気炉等を用いた産業廃棄物焼却施設)
- 2-4. 定期検査総括票(遮断型最終処分場)
- 2-5. 定期検査総括票(安定型最終処分場)
- 2-6. 定期検査総括票(管理型最終処分場)
- 2-7. 定期検査個別票(産業廃棄物焼却施設)
(ガス化改質方式・電気炉等を用いた焼却施設を除く。)
- 2-8. 定期検査個別票(ガス化改質方式産業廃棄物焼却施設)
- 2-9. 定期検査個別票(電気炉等を用いた産業廃棄物焼却施設)
- 2-10. 定期検査個別票(遮断型最終処分場)
- 2-11. 定期検査個別票(安定型最終処分場)
- 2-12. 定期検査個別票(管理型最終処分場)

**2-1. 定期検査総括票【産業廃棄物焼却施設】
(ガス化改質方式・電気炉等を用いた焼却施設を除く。)**

(参考例)

廃棄物処理及び清掃に関する法律施行令第7条第1項13の2号

1. 定期検査申請内容																																																																																																																																																																																												
(1)申請者住所																																																																																																																																																																																												
(2)申請者氏名																																																																																																																																																																																												
(3)産業廃棄物処理施設の設置場所	〒																																																																																																																																																																																											
(4)産業廃棄物処理施設の種類																																																																																																																																																																																												
(5)許可の年月日		(5)許可番号																																																																																																																																																																																										
2. 前回定期検査等結果																																																																																																																																																																																												
(1)検査実施年月日																																																																																																																																																																																												
(2)検査の結果																																																																																																																																																																																												
(3)検査後の変更履歴の有無とその概要																																																																																																																																																																																												
3. 定期検査の概要																																																																																																																																																																																												
(1)検査実施年月日																																																																																																																																																																																												
(2)検査員の所属	(3)検査員の氏名																																																																																																																																																																																											
(4)検査立会者の所属	(5)検査立会者の氏名																																																																																																																																																																																											
4. 定期検査総評																																																																																																																																																																																												
<p>5. 定期検査記録 (判定) (注記) (判定) (注記)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>A.施設全体</th> <th>(判定)</th> <th>(注記)</th> <th>(判定)</th> <th>(注記)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A-1産業廃棄物の飛散・流出及び悪臭の発散</td> <td></td> <td>J.排水処理設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>A-2騒音・振動</td> <td></td> <td>J-1構造耐力</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>B.受入・供給設備</td> <td></td> <td>J-2耐食性</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>B-1構造耐力</td> <td></td> <td>J-3排水処理設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>B-2耐食性</td> <td></td> <td>K.ばいじん等溶融設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>B-3貯留設備</td> <td></td> <td>K-1構造耐力</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C.燃焼設備</td> <td></td> <td>K-2耐食性</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C-1構造耐力</td> <td></td> <td>K-3ばいじん等貯留設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C-2耐食性</td> <td></td> <td>K-4ばいじん等飛散</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C-3供給装置</td> <td></td> <td>K-5ばいじん等溶融温度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C-4燃焼ガス温度</td> <td></td> <td>K-6溶融排ガス処理設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C-5燃焼ガス滞留時間</td> <td></td> <td>K-7ばいじん等焼成温度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C-6外気遮断</td> <td></td> <td>K-8焼成排ガス処理設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C-7助燃装置</td> <td></td> <td>L.溶融飛灰処理設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C-8燃焼空気</td> <td></td> <td>L-1ばいじん等処理設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>D.排ガス冷却設備</td> <td></td> <td>N.電気・計装設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>D-1構造耐力</td> <td></td> <td>N-1排ガス温度測定(燃焼室)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>D-2耐食性</td> <td></td> <td>N-2排ガス温度測定(集じん器)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>D-3燃焼ガス冷却設備</td> <td></td> <td>N-3排ガス一酸化炭素濃度測定</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>E.排ガス処理設備</td> <td></td> <td>N-4焼成温度測定</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>E-1構造耐力</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>E-2耐食性</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>E-3排ガス処理設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>F.熱回収設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>F-1構造耐力</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>F-2耐食性</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>G.通風設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>G-1構造耐力</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>G-2耐食性</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H.灰出し設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H-1構造耐力</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H-2耐食性</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H-3貯留設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>I.給水設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>I-1構造耐力</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>I-2耐食性</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				A.施設全体	(判定)	(注記)	(判定)	(注記)	A-1産業廃棄物の飛散・流出及び悪臭の発散		J.排水処理設備			A-2騒音・振動		J-1構造耐力			B.受入・供給設備		J-2耐食性			B-1構造耐力		J-3排水処理設備			B-2耐食性		K.ばいじん等溶融設備			B-3貯留設備		K-1構造耐力			C.燃焼設備		K-2耐食性			C-1構造耐力		K-3ばいじん等貯留設備			C-2耐食性		K-4ばいじん等飛散			C-3供給装置		K-5ばいじん等溶融温度			C-4燃焼ガス温度		K-6溶融排ガス処理設備			C-5燃焼ガス滞留時間		K-7ばいじん等焼成温度			C-6外気遮断		K-8焼成排ガス処理設備			C-7助燃装置		L.溶融飛灰処理設備			C-8燃焼空気		L-1ばいじん等処理設備			D.排ガス冷却設備		N.電気・計装設備			D-1構造耐力		N-1排ガス温度測定(燃焼室)			D-2耐食性		N-2排ガス温度測定(集じん器)			D-3燃焼ガス冷却設備		N-3排ガス一酸化炭素濃度測定			E.排ガス処理設備		N-4焼成温度測定			E-1構造耐力					E-2耐食性					E-3排ガス処理設備					F.熱回収設備					F-1構造耐力					F-2耐食性					G.通風設備					G-1構造耐力					G-2耐食性					H.灰出し設備					H-1構造耐力					H-2耐食性					H-3貯留設備					I.給水設備					I-1構造耐力					I-2耐食性				
A.施設全体	(判定)	(注記)	(判定)	(注記)																																																																																																																																																																																								
A-1産業廃棄物の飛散・流出及び悪臭の発散		J.排水処理設備																																																																																																																																																																																										
A-2騒音・振動		J-1構造耐力																																																																																																																																																																																										
B.受入・供給設備		J-2耐食性																																																																																																																																																																																										
B-1構造耐力		J-3排水処理設備																																																																																																																																																																																										
B-2耐食性		K.ばいじん等溶融設備																																																																																																																																																																																										
B-3貯留設備		K-1構造耐力																																																																																																																																																																																										
C.燃焼設備		K-2耐食性																																																																																																																																																																																										
C-1構造耐力		K-3ばいじん等貯留設備																																																																																																																																																																																										
C-2耐食性		K-4ばいじん等飛散																																																																																																																																																																																										
C-3供給装置		K-5ばいじん等溶融温度																																																																																																																																																																																										
C-4燃焼ガス温度		K-6溶融排ガス処理設備																																																																																																																																																																																										
C-5燃焼ガス滞留時間		K-7ばいじん等焼成温度																																																																																																																																																																																										
C-6外気遮断		K-8焼成排ガス処理設備																																																																																																																																																																																										
C-7助燃装置		L.溶融飛灰処理設備																																																																																																																																																																																										
C-8燃焼空気		L-1ばいじん等処理設備																																																																																																																																																																																										
D.排ガス冷却設備		N.電気・計装設備																																																																																																																																																																																										
D-1構造耐力		N-1排ガス温度測定(燃焼室)																																																																																																																																																																																										
D-2耐食性		N-2排ガス温度測定(集じん器)																																																																																																																																																																																										
D-3燃焼ガス冷却設備		N-3排ガス一酸化炭素濃度測定																																																																																																																																																																																										
E.排ガス処理設備		N-4焼成温度測定																																																																																																																																																																																										
E-1構造耐力																																																																																																																																																																																												
E-2耐食性																																																																																																																																																																																												
E-3排ガス処理設備																																																																																																																																																																																												
F.熱回収設備																																																																																																																																																																																												
F-1構造耐力																																																																																																																																																																																												
F-2耐食性																																																																																																																																																																																												
G.通風設備																																																																																																																																																																																												
G-1構造耐力																																																																																																																																																																																												
G-2耐食性																																																																																																																																																																																												
H.灰出し設備																																																																																																																																																																																												
H-1構造耐力																																																																																																																																																																																												
H-2耐食性																																																																																																																																																																																												
H-3貯留設備																																																																																																																																																																																												
I.給水設備																																																																																																																																																																																												
I-1構造耐力																																																																																																																																																																																												
I-2耐食性																																																																																																																																																																																												
備考:																																																																																																																																																																																												

2-2. 定期検査総括票【ガス化改質方式産業廃棄物焼却施設】

(参考例)

廃棄物処理及び清掃に関する法律施行令第7条第1項13の2号

1. 定期検査申請内容			
(1)申請者住所			
(2)申請者氏名			
(3)産業廃棄物処理施設の設置場所	〒		
(4)産業廃棄物処理施設の種類			
(5)許可の年月日	(5)許可番号		
2. 前回定期検査等結果			
(1)検査実施年月日			
(2)検査の結果			
(3)検査後の変更履歴の有無とその概要			
3. 定期検査の概要			
(1)検査実施年月日			
(2)検査員の所属	(3)検査員の氏名		
(4)検査立会者の所属	(5)検査立会者の氏名		
4. 定期検査総評			
5. 定期検査記録			
		(判定)	(注記)
A.施設全体		J.灰出し設備	
A-1産業廃棄物の飛散・流出及び悪臭の発散		J-1構造耐力	
A-2騒音・振動		J-2耐食性	
B.受入・供給設備		J-3貯留設備	
B-1構造耐力		K.給水設備	
B-2耐食性		K-1構造耐力	
B-3貯留設備		K-2耐食性	
C.ガス化改質設備		L.排水処理設備	
C-1構造耐力		L-1構造耐力	
C-2耐食性		L-2耐食性	
C-3過熱装置		L-3排水処理設備	
C-4外気遮断		N.電気・計装設備	
C-5燃焼ガス温度と滞留時間		N-1ガス化改質設備 ガス温度測定	
C-6外気遮断		N-2除去設備 流入改質ガス温度測定	
C-7爆発			
D.排ガス冷却設備			
D-1構造耐力			
D-2耐食性			
D-3ガス冷却設備			
E.排ガス処理設備			
E-1構造耐力			
E-2耐食性			
E-3除去設備			
F.熱回収設備			
F-1構造耐力			
F-2耐食性			
G.通風設備			
G-1構造耐力			
G-2耐食性			
H.スラグ・メタル処理設備			
H-1構造耐力			
H-2耐食性			
I.熱分解残さ選別設備			
I-1構造耐力			
I-2耐食性			
備考:			

2-3. 定期検査総括票【電気炉等を用いた産業廃棄物焼却施設】

(参考例)

廃棄物処理及び清掃に関する法律施行令第7条第1項13の2号

1. 定期検査申請内容					
(1)申請者住所					
(2)申請者氏名					
(3)産業廃棄物処理施設の設置場所	〒				
(4)産業廃棄物処理施設の種類					
(5)許可の年月日	(5)許可番号				
2. 前回定期検査等結果					
(1)検査実施年月日					
(2)検査の結果					
(3)検査後の変更履歴の有無とその概要					
3. 定期検査の概要					
(1)検査実施年月日					
(2)検査員の所属	(3)検査員の氏名				
(4)検査立会者の所属	(5)検査立会者の氏名				
4. 定期検査総評					
5. 定期検査記録					
		(判定)	(注記)	(判定)	(注記)
A.施設全体			K.ばいじん等溶融設備		
A-1産業廃棄物の飛散・流出及び悪臭の発散			K-1構造耐力		
A-2騒音・振動			K-2耐食性		
B.受入・供給設備			K-3ばいじん等貯留設備		
B-1構造耐力			K-4ばいじん等飛散		
B-2耐食性			K-5ばいじん等溶融温度		
B-3貯留設備			K-6溶融排ガス処理設備		
C.電気炉設備			K-7ばいじん等焼成温度		
C-1構造耐力			K-8焼成排ガス処理設備		
C-2耐食性			L.溶融飛灰処理設備		
C-3炉内温度			L-1ばいじん等処理設備		
C-4ガス漏れ			M.電気・計装設備		
D.排ガス冷却設備			M-1電気炉 ガス温度測定		
D-1構造耐力			M-2電気炉 ガス温度測定(集じん器)		
D-2耐食性					
D-3排ガス冷却設備					
E.排ガス処理設備					
E-1構造耐力					
E-2耐食性					
E-3排ガス処理設備					
F.熱回収設備					
F-1構造耐力					
F-2耐食性					
G.通風設備					
G-1構造耐力					
G-2耐食性					
H.灰出し設備					
H-1構造耐力					
H-2耐食性					
H-3貯留設備					
I.給水設備					
I-1構造耐力					
I-2耐食性					
J.排水処理設備					
J-1構造耐力					
J-2耐食性					
J-3排水処理設備					
備考:					

2-4 定期検査総括票【遮断型最終処分場】

(参考例)

廃棄物処理及び清掃に関する法律施行令第7条第1項14号イ

1. 定期検査申請内容					
(1)申請者住所					
(2)申請者氏名					
(3)産業廃棄物処理施設の設置場所	〒				
(4)産業廃棄物処理施設の種類					
(5)許可の年月日		(5)許可番号			
2. 前回定期検査等結果					
(1)検査実施年月日					
(2)検査の結果					
(3)検査後の変更履歴の有無とその概要					
3. 定期検査の概要					
(1)検査実施年月日					
(2)検査員の所属		(3)検査員の氏名			
(4)検査立会者の所属		(5)検査立会者の氏名			
4. 定期検査総評					
5. 定期検査記録					
(判定) (確認) (注記)					
(判定) (確認) (注記)					
A. 管理設備					
A-1立札					
A-2囲い					
B. 貯留構造物設備					
B-1地滑り防止工・沈下防止工					
B-2外周仕切設備					
B-3擁壁等構造耐力					
B-4損壊点検					
B-5内部仕切設備					
C. 遮水工設備					
C-1腐食防止(産業廃棄物)					
C-2腐食防止(地表水、地下水、土壤)					
D. 雨水集排水設備					
D-1地表水の流入					
備考:					

2-5 定期検査総括票【安定型最終処分場】

(参考例)

廃棄物処理及び清掃に関する法律施行令第7条第1項14号口

1. 定期検査申請内容					
(1)申請者住所					
(2)申請者氏名					
(3)産業廃棄物処理施設の設置場所	〒				
(4)産業廃棄物処理施設の種類					
(5)許可の年月日		(5)許可番号			
2. 前回定期検査等結果					
(1)検査実施年月日					
(2)検査の結果					
(3)検査後の変更履歴の有無とその概要					
3. 定期検査の概要					
(1)検査実施年月日					
(2)検査員の所属		(3)検査員の氏名			
(4)検査立会者の所属		(5)検査立会者の氏名			
4. 定期検査総評					
5. 定期検査記録					
(判定) (確認) (注記)					
(判定) (確認) (注記)					
A. 管理設備					
A-1立札					
A-2囲い					
A-3浸透水の採取設備					
B. 貯留構造物設備					
B-1地滑り防止工・沈下防止工					
B-2擁壁等構造耐力					
C. 遮水工設備					
C-1腐食防止					
D. 雨水集排水設備					
D-1雨水等排出設備					
備考:					

2-6 定期検査総括票【管理型最終処分場】

(参考例)

廃棄物処理及び清掃に関する法律施行令第7条第1項14号ハ

1. 定期検査申請内容																																																																																																										
(1)申請者住所																																																																																																										
(2)申請者氏名																																																																																																										
(3)産業廃棄物処理施設の設置場所	〒																																																																																																									
(4)産業廃棄物処理施設の種類																																																																																																										
(5)許可の年月日		(5)許可番号																																																																																																								
2. 前回定期検査等結果																																																																																																										
(1)検査実施年月日																																																																																																										
(2)検査の結果																																																																																																										
(3)検査後の変更履歴の有無とその概要																																																																																																										
3. 定期検査の概要																																																																																																										
(1)検査実施年月日																																																																																																										
(2)検査員の所属		(3)検査員の氏名																																																																																																								
(4)検査立会者の所属		(5)検査立会者の氏名																																																																																																								
4. 定期検査総評																																																																																																										
5. 定期検査記録 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; width: 30%;">(判定)</th> <th style="text-align: left; width: 30%;">(確認)</th> <th style="text-align: left; width: 30%;">(注記)</th> <th style="text-align: left; width: 30%;">(判定)</th> <th style="text-align: left; width: 30%;">(確認)</th> <th style="text-align: left; width: 30%;">(注記)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>A. 管理設備</td><td></td><td></td><td>C-10鉛直遮水工 コンクリートと遮水シート</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>A-1立札</td><td></td><td></td><td>C-11鉛直遮水工 二重の遮水シート</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>A-2囲い</td><td></td><td></td><td>C-12鉛直遮水工 基礎地盤</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>B. 貯留構造物設備</td><td></td><td></td><td>C-13鉛直遮水工 遮光の不織布</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>B-1地滑り防止工・沈下防止工</td><td></td><td></td><td>D.地下水集排水設備</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>B-2擁壁等構造耐力</td><td></td><td></td><td>D-1地下水集排水設備</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>C. 遮水工設備</td><td></td><td></td><td>E.浸出水集排水設備</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>C-1腐食防止</td><td></td><td></td><td>E-1保有水等集排水設備</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>C-2遮水層</td><td></td><td></td><td>E-2凍結防止</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>C-3二重の遮水シート</td><td></td><td></td><td>E-3調整池</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>C-4基礎地盤</td><td></td><td></td><td>F.浸出水処理設備</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>C-5遮水層の不織布等による被覆</td><td></td><td></td><td>F-1浸出水処理設備</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>C-6鉛直遮水工 薬剤固化</td><td></td><td></td><td>G.雨水集排水設備</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>C-7鉛直遮水工 不透水性地層</td><td></td><td></td><td>G-1開渠</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>C-8鉛直遮水工 鋼矢板</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>C-9鉛直遮水工 粘土地層と遮水</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>					(判定)	(確認)	(注記)	(判定)	(確認)	(注記)	A. 管理設備			C-10鉛直遮水工 コンクリートと遮水シート			A-1立札			C-11鉛直遮水工 二重の遮水シート			A-2囲い			C-12鉛直遮水工 基礎地盤			B. 貯留構造物設備			C-13鉛直遮水工 遮光の不織布			B-1地滑り防止工・沈下防止工			D.地下水集排水設備			B-2擁壁等構造耐力			D-1地下水集排水設備			C. 遮水工設備			E.浸出水集排水設備			C-1腐食防止			E-1保有水等集排水設備			C-2遮水層			E-2凍結防止			C-3二重の遮水シート			E-3調整池			C-4基礎地盤			F.浸出水処理設備			C-5遮水層の不織布等による被覆			F-1浸出水処理設備			C-6鉛直遮水工 薬剤固化			G.雨水集排水設備			C-7鉛直遮水工 不透水性地層			G-1開渠			C-8鉛直遮水工 鋼矢板						C-9鉛直遮水工 粘土地層と遮水					
(判定)	(確認)	(注記)	(判定)	(確認)	(注記)																																																																																																					
A. 管理設備			C-10鉛直遮水工 コンクリートと遮水シート																																																																																																							
A-1立札			C-11鉛直遮水工 二重の遮水シート																																																																																																							
A-2囲い			C-12鉛直遮水工 基礎地盤																																																																																																							
B. 貯留構造物設備			C-13鉛直遮水工 遮光の不織布																																																																																																							
B-1地滑り防止工・沈下防止工			D.地下水集排水設備																																																																																																							
B-2擁壁等構造耐力			D-1地下水集排水設備																																																																																																							
C. 遮水工設備			E.浸出水集排水設備																																																																																																							
C-1腐食防止			E-1保有水等集排水設備																																																																																																							
C-2遮水層			E-2凍結防止																																																																																																							
C-3二重の遮水シート			E-3調整池																																																																																																							
C-4基礎地盤			F.浸出水処理設備																																																																																																							
C-5遮水層の不織布等による被覆			F-1浸出水処理設備																																																																																																							
C-6鉛直遮水工 薬剤固化			G.雨水集排水設備																																																																																																							
C-7鉛直遮水工 不透水性地層			G-1開渠																																																																																																							
C-8鉛直遮水工 鋼矢板																																																																																																										
C-9鉛直遮水工 粘土地層と遮水																																																																																																										
備考:																																																																																																										

**2-7. 定期検査個別票【産業廃棄物焼却施設】
(ガス化改質方式・電気炉等を用いた焼却施設を除く。)**

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
A. 施設全体	A-1	産業廃棄物の飛散・流出及び悪臭の発散 (規則第12条第1項第5号)	①産業廃棄物の飛散・流出及び悪臭防止措置の確認。 □確認できた □確認できない		①敷地境界での悪臭発生状況の確認。 □悪臭が著しい □悪臭はほとんどしない ②敷地境界での悪臭が著しい場合、その発生源の確認。 □悪臭発生源()	
	A-2	騒音・振動 (規則第12条第1項第5号)	①騒音・振動防止措置の確認。 □確認できた □確認できない		①敷地境界での騒音・振動発生状況の確認。 □騒音が著しい □振動が著しい □騒音・振動はほとんどない ②敷地境界での騒音・振動が著しい場合、その発生源の確認。 □騒音・振動発生源()	
B. 受入・供給設備	B-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 □構造の確認ができた □構造の改変箇所の確認ができた □確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 □ごみクレーンや貯留タンク等の現場照合ができた □現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 □変形・腐食等が見受けられない □変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 □大きな不同沈下は発生していない □不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 □基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい □基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 □歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい □歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	B-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 □必要な措置が講じられている □必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 □定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 □維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 □防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない □防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、受入・貯留に支障をきたしている ②貯留設備の床や壁の外観上に腐食やひび割れ等の経年劣化状況の確認。 □貯留設備の床や壁に腐食やひび割れが見受けられる □貯留設備の床や壁に腐食やひび割れが見受けられない □受入タンクからの漏洩が見受けられる □貯留設備が設けられていない又は撤去されている	
	B-3	貯留設備 (規則第12条第1項第7号)	①処理品目毎の受入物の設計貯留容量の確認。 □設計貯留容量と処理能力の確認ができた □確認できない ②処理品目の変更有無の確認。 □処理品目の変更はない □処理品目の変更がある □変更箇所の貯留構造物は適切である □適切でない		①構造図及び改変図面等の現場照合。 □構造図及び改変図面等の現場照合ができた □現場照合ができない	

2-7. 定期検査個別票【産業廃棄物焼却施設】
(ガス化改質方式・電気炉等を用いた焼却施設を除く。)

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
C. 燃焼設備	C-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 □構造の確認ができた □構造の改変箇所の確認ができた □確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 □焼却炉本体の構造図・組立図等の現場照合ができた □現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 □変形・腐食等が見受けられない □変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 □大きな不同沈下は発生していない □不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 □基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい □基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 □歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい □歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	C-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 □必要な措置が講じられている □必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 □定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 □維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 □防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない □防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、燃焼に支障をきたしている	
	C-3	供給装置 (規則第4条第1項第7号イ)	①処理フローシートや供給装置図面及び改変図面等の確認。 □図面等の確認ができた □確認できない		①処理フローシートや供給装置図面及び改変等の現場照合。 □図面等の現場照合ができた □現場照合ができない ②装置の外観上の腐食や損傷等の経年劣化状況の確認。 □腐食や損傷等がない □腐食や損傷等がある	
	C-4	燃焼ガス温度 (規則第12条第2条第5項第1号イ)	①検査当日又は前日等の燃焼ガス温度の測定記録チャート等による確認。 □概ね800℃以上の確認ができた □確認できない		①検査当日の燃焼ガス温度の目視確認。 □概ね800℃以上の確認ができた □確認できない	
	C-5	燃焼ガス滞留時間 (規則第12条第2条第5項第1号ロ)	①燃焼設備図面、設計計算書及び改変図面等の確認。 □図面や設計計算書等の確認ができた □確認できない		①燃焼設備図面及び改変図面等の現場照合。 □図面等の現場照合ができた □現場照合ができない	
	C-6	外気遮断 (規則第4条第1項第7号ロ(3))	①構造図及び改変図面等による遮断構造の確認。 □遮断構造の確認ができた □遮断構造の改変箇所の確認ができた □確認できない ②供給装置の遮断性の確認。 □確認ができた □確認ができない		①焼却炉が鋼板等により確実に囲われた構造となっているかの確認。 □確実に囲われた構造となっており、外気と遮断されている □確実に囲われた構造となっていない ②装置の鋼板等囲いの外観上の腐食や塗装の剥がれ等の経年劣化状況の確認。 □腐食や塗装の剥がれ等がない □腐食や塗装のはがれ等が著しく外気との遮断に問題がある ③装置の継ぎ目等から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられないかの確認。 □装置の継ぎ目等から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられる □装置の継ぎ目等から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けらない ④供給装置から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられないかの確認。 □供給装置から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられる □供給装置から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けない	

**2-7. 定期検査個別票【産業廃棄物焼却施設】
(ガス化改質方式・電気炉等を用いた焼却施設を除く。)**

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
C. 燃焼設備	C-7	助燃装置 (規則第4条第1項第7号ロ(4))	①処理フローシート、燃焼設備設備図面、助燃装置設備図面及びそれらの改変図面等の確認。 □図面等の確認ができた □確認できない		①処理フローシート、燃焼設備設備図面、助燃装置設備図面及び改変図面等の現場照合。 □図面等の現場照合ができた □装置が更新され、構造図の能力を下回った装置が設置されている □現場照合ができない	
	C-8	燃焼空気 (規則第4条第1項第7号ロ(5))	①処理フローシートや燃焼空気供給設備図面及び改変図面等の確認。 □送風機の確認ができた □押込送風機 □二次送風機 □確認できない		①処理フローシートや設備図面及び改変図面等の現場照合。 □設備図面通りの押込送風機が設置されている □押込送風機が更新され、構造図の能力を下回った送風機が設置されている □押込送風機が設置されていない □設備図面通りの二次送風機が設置されている □二次送風機が更新され、構造図の能力を下回った送風機が設置されている □二次送風機が設置されていない	
D. 排ガス冷却設備	D-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 □構造の確認ができた □構造の改変箇所の確認ができた □確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 □排ガス冷却装置本体の構造図・組立図等の現場照合ができた □現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 □変形・腐食等が見受けられない □変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 □大きな不同沈下は発生していない □不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 □基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい □基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 □歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい □歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	D-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 □必要な措置が講じられている □必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 □定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 □維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 □防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない □防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、排ガス冷却に支障をきたしている	
	D-3	燃焼ガス冷却設備 (規則第4条第1項第7号ニ)	①処理フローシートや排ガス冷却設備図面及び改変図面等の確認。 □集じん器内で燃焼ガスの温度を速やかにおおむね200°C以下に冷却することができるため排ガス冷却設備は設けていない □排ガス冷却設備設置の確認ができた □ボイラ □水噴射式冷却塔 □減温塔 □その他(設備名 :) □確認できない		①処理フローシートや排ガス処理設備図面及び改変図面等の現場照合。 □構造図通りの燃焼ガス冷却設備が設けられている □ボイラ、□水噴射式冷却設備、 □減温塔、 □その他() □排ガス冷却設備が設けられていない	

**2-7. 定期検査個別票【産業廃棄物焼却施設】
(ガス化改質方式・電気炉等を用いた焼却施設を除く。)**

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
E. 排ガス処理設備	E-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 □構造の確認ができた □構造の改変箇所の確認ができた □確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 □排ガス処理装置本体の構造図・組立図等の現場照合ができた □現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 □変形・腐食等が見受けられない □変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 □大きな不同沈下は発生していない □不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 □基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい □基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 □歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい □歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	E-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 □必要な措置が講じられている □必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 □定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた。 □維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 □防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない □防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、排ガス処理に支障をきたしている	
	E-3	排ガス処理設備 (規則第4条第1項第7号～)	①処理フローシートや排ガス処理設備図面及び改変図面等の確認。 □設備図面等により次の排ガス処理設備の確認ができた □ばいじん除去設備 □電気集じん機、□バグフィルター、 □サイクロン □塩化水素除去設備 □乾式、□半乾式、□湿式 □NOx除去設備 □乾式、□湿式 □重金属除去設備 □乾式、□湿式 □その他設備 (設備名： □確認できない) ②直近の排ガス分析記録等の確認。 □公害防止基準値通りに処理が行われている □公害防止基準値を超えた排ガスが排出されている		①処理フローシートや排ガス処理設備図面及び改変図面等の現場照合。 □設備図面通りのばいじん除去設備が設けられている □設備図面通りの塩化水素除去設備が設けられている □設備図面通りのNOx除去設備が設けられている □設備図面通りの重金属除去設備が設けられている □排ガス処理設備は設けられていない ②排ガス処理設備の稼働状況の確認。 □排ガス処理設備が稼働しており、設備に異常が認められない □排ガス処理設備が稼働していない	

**2-7. 定期検査個別票【産業廃棄物焼却施設】
(ガス化改質方式・電気炉等を用いた焼却施設を除く。)**

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
F. 熱回収設備	F-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 □構造の確認ができた □構造の改変箇所の確認ができた □確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 □熱回収装置本体の構造図・組立図等の現場照合ができた □現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 □変形・腐食等が見受けられない □変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 □大きな不同沈下は発生していない □不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 □基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい □基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 □歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい □歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	F-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 □必要な措置が講じられている □必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 □定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 □維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 □防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない □防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、熱回収に支障をきたしている	
G. 通風設備	G-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 □構造の確認ができた □構造の改変箇所の確認ができた □確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 □押込送風機や誘引送風機等の構造図・組立図等の現場照合ができた □現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 □変形・腐食等が見受けられない □変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 □大きな不同沈下は発生していない □不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 □基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい □基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 □歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい □歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	G-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 □必要な措置が講じられている □必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 □定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 □維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 □防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない □防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、通風に支障をきたしている	

**2-7. 定期検査個別票【産業廃棄物焼却施設】
(ガス化改質方式・電気炉等を用いた焼却施設を除く。)**

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
H. 灰出し 設備	H-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 灰出し設備機器の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	H-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、灰出しに支障をきたしている	
	H-3	貯留設備 (規則第12条第1項第7号)	①搬出物の設計貯留容量の確認。 <input type="checkbox"/> 焼却灰 () <input type="checkbox"/> 飛灰 () ②貯留構造物構造図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 構造図及び改変図面等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②貯留設備の床や壁の外観上の腐食やひび割れ等の経年劣化状況の確認。 <input type="checkbox"/> 貯留設備の床や壁に腐食やひび割れが見受けられる <input type="checkbox"/> 貯留設備の床や壁に腐食やひび割れが見受けられない	
I. 給水設備	I-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 給水設備機器等の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	I-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、給水に支障をきたしている	

**2-7. 定期検査個別票【産業廃棄物焼却施設】
(ガス化改質方式・電気炉等を用いた焼却施設を除く。)**

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
J. 排水処理設備	J-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 排水処理設備機器等の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	J-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、排水処理に支障をきたしている	
	J-3	排水処理設備 (規則第12条第1項第6号)	①処理フローシートや設備・機器配置図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 処理フローシートや設備・機器配置図等により確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①処理フローシートや設備・機器配置図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 排水処理設備・機器が図面通り設置されている <input type="checkbox"/> 排水処理設備・機器が図面通り設置されていない ②設備・装置の外観上に腐食や水槽類のひび割れ等の経年劣化状況の確認。 <input type="checkbox"/> 腐食やひび割れ等がない <input type="checkbox"/> 腐食やひび割れ等がある ③排水処理設備が通常稼働しているとともに、異常の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 排水処理設備が稼働しており、異常は見られない。 <input type="checkbox"/> 排水処理設備が稼働しているが、異常な箇所が見られる。 <input type="checkbox"/> 排水処理設備は稼働しておらず、処理水が排出されていない。	
K. ばいじん等溶融設備	K-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> ばいじん等溶融装置本体の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	

**2-7. 定期検査個別票【産業廃棄物焼却施設】
(ガス化改質方式・電気炉等を用いた焼却施設を除く。)**

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
K. ばいじん等溶融設備	K-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されているころが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、溶融に支障をきたしている	
	K-3	ばいじん等貯留設備 (規則第4条第1項第7号チ)	①処理フローシートやばいじん又は焼却灰貯留設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 施設において生じたばいじん及び焼却灰は、溶融設備を用いて溶融し、又は焼成設備を用いて焼成する方法により併せて処理している <input type="checkbox"/> 上記でない場合、構造図面等により、ばいじん貯留設備の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない ②ばいじん溶融等の処理がされていない場合、ばいじんと焼却灰を分離して排出、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられている構造図面等の確認。 <input type="checkbox"/> ばいじんと焼却灰を分離して排出、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられている <input type="checkbox"/> ばいじんと焼却灰を分離して排出、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられていない		①処理フローシートやばいじん又は焼却灰貯留設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りのばいじん等の貯留設備が設けられている <input type="checkbox"/> ばいじん等貯留設備が設けられていない ②ばいじん溶融等の処理がされていない場合、ばいじんと焼却灰を分離して排出、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられているかの現場照合。 <input type="checkbox"/> ばいじんと焼却灰を分離して排出、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられている <input type="checkbox"/> ばいじんと焼却灰を分離して排出、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられていない	
	K-4	ばいじん等飛散 (規則第4条第1項第7号リ(1))	①処理フローシートやばいじん又は焼却灰搬送・貯留設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 設備図面等によりばいじん又は焼却灰搬送・貯留設備の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①処理フローシートやばいじん又は焼却灰貯留設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りの密閉構造の貯留ホッパが設置されている <input type="checkbox"/> 設備図面通り建物内に貯留ピットが設置されている <input type="checkbox"/> 貯留設備が設置されていない ②ばいじん又は焼却灰搬送設備構造図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りの密閉構造のコンベヤが設けられている <input type="checkbox"/> コンベヤは密閉構造でなく、飛散や流出が見受けられる	
	K-5	ばいじん等溶融温度 (規則第4条第1項第7号リ(2)(イ))	①温度計取付位置の確認。 <input type="checkbox"/> 取付位置の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない ②ばいじん又は焼却灰の溶融温度記録の確認。 <input type="checkbox"/> 溶融温度記録の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①ばいじん又は焼却灰の溶融物の確認。 <input type="checkbox"/> 溶融できている <input type="checkbox"/> 溶融できていない	
	K-6	溶融排ガス処理設備 (規則第4条第1項第7号リ(2)(ロ))	①処理フローシートや排ガス処理設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 設備図面等により次の排ガス処理設備の確認ができた <input type="checkbox"/> ばいじん除去設備 <input type="checkbox"/> 電気集じん機、 <input type="checkbox"/> バグフィルター、 <input type="checkbox"/> サイクロン <input type="checkbox"/> 塩化水素除去設備 <input type="checkbox"/> 乾式、 <input type="checkbox"/> 半乾式、 <input type="checkbox"/> 湿式 <input type="checkbox"/> NOx除去設備 <input type="checkbox"/> 乾式、 <input type="checkbox"/> 湿式 <input type="checkbox"/> 重金属除去設備 <input type="checkbox"/> 乾式、 <input type="checkbox"/> 湿式 <input type="checkbox"/> その他設備 (設備名： <input type="checkbox"/> 確認できない ②直近の排ガス分析記録等の確認。 <input type="checkbox"/> 公害防止基準値通りに処理が行われている <input type="checkbox"/> 公害防止基準値を超えた排ガスが排出されている		①処理フローシートやばいじん等溶融設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りのばいじん除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りの塩化水素除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りのNOx除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りの重金属除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 排ガス処理設備は設けられていない ②排ガス処理設備の稼働状況の確認。 <input type="checkbox"/> 排ガス処理設備が稼働しており、設備に異常が認められない <input type="checkbox"/> 排ガス処理設備が稼働していない	

**2-7. 定期検査個別票【産業廃棄物焼却施設】
(ガス化改質方式・電気炉等を用いた焼却施設を除く。)**

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
K. ばいじん等溶融設備	K-7	ばいじん等焼成温度 (規則第4条第1項第7号リ(3)(イ))	①温度計取付位置の確認。 <input type="checkbox"/> 取付位置の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認ができない ②ばいじん又は焼却灰の焼成温度記録の確認。 <input type="checkbox"/> 焼成温度記録の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①ばいじん又は焼却灰の焼成物の確認。 <input type="checkbox"/> 焼成できている <input type="checkbox"/> 焼成できていない	
	K-8	焼成排ガス処理設備 (規則第4条第1項第7号リ(3)(ハ))	①処理フローシートや排ガス処理設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 設備図面等により次の排ガス処理設備の確認ができた <input type="checkbox"/> ばいじん除去設備 <input type="checkbox"/> 電気集じん機、 <input type="checkbox"/> バグフィルター、 <input type="checkbox"/> サイクロン <input type="checkbox"/> 塩化水素除去設備 <input type="checkbox"/> 乾式、 <input type="checkbox"/> 半乾式、 <input type="checkbox"/> 湿式 <input type="checkbox"/> NOx除去設備 <input type="checkbox"/> 乾式、 <input type="checkbox"/> 湿式 <input type="checkbox"/> 重金属除去設備 <input type="checkbox"/> 乾式、 <input type="checkbox"/> 湿式 <input type="checkbox"/> その他設備 (設備名： <input type="checkbox"/> 確認できない ②直近の排ガス分析記録等の確認。 <input type="checkbox"/> 公害防止基準値通りに処理が行われている <input type="checkbox"/> 公害防止基準値を超えた排ガスが排出されている		①処理フローシートや排ガス処理設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りのばいじん除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りの塩化水素除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りのNOx除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りの重金属除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 排ガス処理設備は設けられていない ②排ガス処理設備の稼働状況の確認。 <input type="checkbox"/> 排ガス処理設備が稼働しており、設備に異常が認められない <input type="checkbox"/> 排ガス処理設備が稼働していない	
L. 溶融飛灰処理設備	L-1	ばいじん等処理設備 (規則第4条第1項第7号リ(4))	①処理フローシートやばいじん又は焼却灰処理設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 溶融処理設備、 <input type="checkbox"/> 焼成設備、 <input type="checkbox"/> セメント固化設備、 <input type="checkbox"/> 薬剤処理設備、 <input type="checkbox"/> 酸その他溶媒処理設備、 <input type="checkbox"/> その他の設備()		①処理フローシートやばいじん又は焼却灰処理設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りのばいじん等処理設備が設置されている <input type="checkbox"/> 処理設備が設置されていない	
M. 電気・計装設備	M-1	排ガス温度測定(燃焼室) (規則第4条第1項第7号ハ)	①温度計取付位置の確認。 <input type="checkbox"/> 取付位置の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認ができない ②燃焼室の燃焼ガス温度の連続測定記録の確認。 <input type="checkbox"/> 燃焼ガス温度の連続測定記録がされている <input type="checkbox"/> 燃焼ガス温度の連続測定記録がされていない		①炉内燃焼ガスの温度計及び温度記録計が設けられ、連続的に測定されているかの確認。 <input type="checkbox"/> 温度計及び温度記録計が図面通りに設置され、連続的に測定されている <input type="checkbox"/> 温度計及び温度記録計が図面通りに設置されていない	
	M-2	排ガス温度測定(集じん器) (規則第4条第1項第7号ホ)	①温度計取付位置の確認。 <input type="checkbox"/> 取付位置の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認ができない ②集じん器入口の燃焼ガス温度の連続測定記録の確認。 <input type="checkbox"/> 集じん器入口の燃焼ガス温度の連続測定記録がされている <input type="checkbox"/> 連続測定記録がされていない		①集じん器入り口の燃焼ガス温度計及び温度記録計が設けられ、連続的に測定されているかの確認。 <input type="checkbox"/> 温度計及び温度記録計が設置され、連続的に測定されている <input type="checkbox"/> 設置されていない	
	M-3	排ガス一酸化炭素濃度測定 (規則第4条第1項第7号ト)	①排ガス中の一酸化炭素濃度の連続測定記録の確認。 <input type="checkbox"/> 排ガス一酸化炭素濃度の連続測定記録がされている <input type="checkbox"/> 連続測定記録がされていない		①排ガス中の一酸化炭素濃度計及び記録計が設けられているかの確認。 <input type="checkbox"/> 一酸化炭素濃度計及び記録計が設けられている <input type="checkbox"/> 設けられていない	
	M-4	焼成温度測定 (規則第4条第1項第7号リ(3)(ロ))	①焼成ガス温度の連続測定記録の確認。 <input type="checkbox"/> 焼成炉燃焼ガス温度の連続測定記録がされている <input type="checkbox"/> 連続測定記録がされていない		①炉内焼成ガスの温度計及び温度記録計が設けられ、連続的に測定されているかの確認。 <input type="checkbox"/> 温度計及び温度記録計が設置され、連続的に測定されている <input type="checkbox"/> 設置されていない	

2-8. 定期検査個別票【ガス化改質方式産業廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
A. 施設全体	A-1	産業廃棄物の飛散・流出及び悪臭の発散 (規則第12条第1項第4号)	①産業廃棄物の飛散・流出及び悪臭防止措置の確認。 □確認できた □確認できない		①敷地境界での悪臭発生状況の確認。 □悪臭が著しい □悪臭はほとんどしない ②敷地境界での悪臭が著しい場合、その発生源の確認。 □悪臭発生源()	
	A-2	騒音・振動 (規則第12条第1項第5号)	①騒音・振動防止措置の確認。 □確認できた □確認できない		①敷地境界での騒音・振動発生状況の確認。 □騒音が著しい □振動が著しい □騒音・振動はほとんどない ②敷地境界での騒音・振動が著しい場合、その発生源の確認。 □騒音・振動発生源()	
B. 受入・供給設備	B-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 □構造の確認ができた □構造の改変箇所の確認ができた □確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 □ごみクレーンや貯留タンク等の現場照合ができた □現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 □変形・腐食等が見受けられない □変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 □大きな不同沈下は発生していない □不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 □基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい □基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 □歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい □歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	B-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 □必要な措置が講じられている □必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 □定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 □維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 □防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない □防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、受入・貯留に支障をきたしている ②貯留設備の床や壁の外観上に腐食やひび割れ等の経年劣化状況の確認。 □貯留設備の床や壁に腐食やひび割れが見受けられる □貯留設備の床や壁に腐食やひび割れが見受けられない □受入タンクからの漏洩が見受けられる □貯留設備が設けられていない又は撤去されている	
	B-3	貯留設備 (規則第12条第1項第7号)	①処理品目毎の受入物の設計貯留容量の確認。 □設計貯留容量と処理能力の確認ができた □確認できない ②処理品目の変更有無の確認。 □処理品目の変更はない □処理品目の変更有ある □変更箇所の貯留構造物は適切である □適切でない		①構造図及び改変図面等の現場照合。 □構造図及び改変図面等の現場照合ができた □現場照合ができない	

2-8. 定期検査個別票【ガス化改質方式産業廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
C. ガス化改質設備	C-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> ガス化改質装置本体の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	C-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、ガス化改質に支障をきたしている	
	C-3	ガス化設備 加熱装置 (規則第4条第1項第8号イ(1)(イ))	①処理フローシートや加熱装置設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 方式()		①処理フローシートや加熱装置設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りの加熱装置が設置されている <input type="checkbox"/> 加熱装置が設置されていない又は改変がされている	
	C-4	ガス化設備 外気遮断 (規則第4条第1項第8号イ(1)(ロ))	①ガス化設備図面及び改変図面等による遮断構造の確認。 <input type="checkbox"/> 遮断構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 遮断構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない ②供給装置の遮断性の確認。 <input type="checkbox"/> 確認ができた <input type="checkbox"/> 確認ができない		①ガス化設備が鋼板等により確実に囲われた構造となっているかの確認。 <input type="checkbox"/> 確実に囲われた構造となっており、外気と遮断されている <input type="checkbox"/> 確実に囲われた構造となっていない ②装置の鋼板等囲いの外観上に腐食や塗装の剥がれ等の経年劣化状況の確認。 <input type="checkbox"/> 腐食や塗装の剥がれ等がない <input type="checkbox"/> 腐食や塗装のはがれ等が著しく外気との遮断に問題がある ③装置の継ぎ目等から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられないかの確認。 <input type="checkbox"/> 装置の継ぎ目等から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられる <input type="checkbox"/> 装置の継ぎ目等から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けらない ④供給装置から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられないかの確認。 <input type="checkbox"/> 供給装置から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられる <input type="checkbox"/> 供給装置から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けらない	
	C-5	改質設備 燃焼ガス温度と滞留時間 (規則第4条第1項第8号イ(2)(イ))	①ガス化改質設備図面、設計計算書及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 図面等の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①ガス化改質設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りのガス化改質設備が設置されている <input type="checkbox"/> ガス化改質設備が設置されていない又は改変がされている	

2-8. 定期検査個別票【ガス化改質方式産業廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
C. ガス化改質設備	C-6	改質設備 外気遮断 (規則第4条第1項第8号イ(2)(ロ))	①改質設備構造図及び改変図面等による遮断構造の確認。 □遮断構造の確認ができた □遮断構造の改変箇所の確認ができた □確認できない		①改質設備が鋼板等により確実に囲われた構造となっているかの確認。 □確実に囲われた構造となっており、外気と遮断されている □確実に囲われた構造となっていない ②装置の鋼板等囲いの外観上に腐食や塗装の剥がれ等の経年劣化状況の確認。 □腐食や塗装の剥がれ等がない □腐食や塗装のはがれ等が著しく外気との遮断に問題がある ③装置の継ぎ目等から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられないかの確認。 □装置の継ぎ目等から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられる □装置の継ぎ目等から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けらない	
	C-7	改質設備 爆発 (規則第4条第1項第8号イ(2)(ハ))	①処理フローシートや改質設備図面及び改変図面等の防爆措置の確認。 □放散塔等の防爆防止設備図面の確認ができた □確認できない		①処理フローシートや改質設備図面等の現場照合。 □設備図面通りの放散塔等によりガス化改質設備防爆防止の措置がなされている □ガス化改質設備防爆防止の措置がなされていない又は改変されている	
D. 排ガス冷却設備	D-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 □構造の確認ができた □構造の改変箇所の確認ができた □確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 □排ガス冷却装置本体の構造図・組立図等の現場照合ができた □現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 □変形・腐食等が見受けられない □変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 □大きな不同沈下は発生していない □不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 □基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい □基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 □歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい □歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	D-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 □必要な措置が講じられている □必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 □定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 □維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 □防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない □防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、排ガス冷却に支障をきたしている	
	D-3	除去設備 ガス冷却設備 (規則第4条第1項第8号イ(4))	①処理フローシートや排ガス冷却設備図面及び改変図面等の確認。 □集じん器内で燃焼ガスの温度を速やかにおおむね200°C以下に冷却することができるため排ガス冷却設備は設けていない □設備図面等により排ガス冷却設備設置の確認ができた □ボイラ □水噴射式冷却設備 □その他(設備名:) □確認できない		①処理フローシートや排ガス冷却設備図面及び改変図面等の現場照合。 □設備図面通りのボイラが設けられている □設備図面通りの水噴射式冷却設備が設けられている □その他の排ガス冷却設備が設けられている □排ガス冷却設備が設けられていない	

2-8. 定期検査個別票【ガス化改質方式産業廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
E. 排ガス処理設備	E-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	<p>①構造図・組立図及び改変図面等の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>構造の確認ができた</p> <p><input type="checkbox"/>構造の改変箇所の確認ができた</p> <p><input type="checkbox"/>確認できない</p>		<p>①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。</p> <p><input type="checkbox"/>排ガス処理装置本体の構造図・組立図等の現場照合ができた</p> <p><input type="checkbox"/>現場照合ができない</p> <p>②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>変形・腐食等が見受けられない</p> <p><input type="checkbox"/>変形・腐食等が広範囲に発生している</p> <p>③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>大きな不同沈下は発生していない</p> <p><input type="checkbox"/>不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断</p> <p>④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい</p> <p><input type="checkbox"/>基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない</p> <p>⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい</p> <p><input type="checkbox"/>歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない</p>	
	E-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	<p>①腐食防止措置内容の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>必要な措置が講じられている</p> <p><input type="checkbox"/>必要な措置が講じられているか不明</p> <p>②腐食防止に関する維持管理状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。</p> <p><input type="checkbox"/>維持管理の状況が確認できない</p>		<p>①目視可能な腐食防止措置状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない</p> <p><input type="checkbox"/>防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、排ガス処理に支障をきたしている</p>	
	E-3	除去設備 (規則第4条第1項第8号イ(6))	<p>①処理フローシートや除去設備図面及び改変図面等の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>設備図面等により次の排ガス処理設備の確認ができた</p> <p><input type="checkbox"/>ばいじん除去設備 <input type="checkbox"/>電気集じん機、<input type="checkbox"/>バグフィルター、<input type="checkbox"/>サイクロン</p> <p><input type="checkbox"/>塩化水素除去設備 <input type="checkbox"/>乾式、<input type="checkbox"/>半乾式、<input type="checkbox"/>湿式</p> <p><input type="checkbox"/>NOx除去設備 <input type="checkbox"/>乾式、<input type="checkbox"/>湿式</p> <p><input type="checkbox"/>重金属除去設備 <input type="checkbox"/>乾式、<input type="checkbox"/>湿式</p> <p><input type="checkbox"/>その他設備 (設備名： <input type="checkbox"/>確認できない</p> <p>②直近の排ガス分析記録等の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>公害防止基準通りに処理が行われている</p> <p><input type="checkbox"/>公害防止基準値を超えた排ガスが排出されている</p>		<p>①処理フローシートや除去設備図面等の現場照合。</p> <p><input type="checkbox"/>設備図面通りのばいじん除去設備が設けられている</p> <p><input type="checkbox"/>設備図面通りの塩化水素除去設備が設けられている</p> <p><input type="checkbox"/>設備図面通りのNOx除去設備が設けられている</p> <p><input type="checkbox"/>設備図面通りの重金属除去設備が設けられている</p> <p><input type="checkbox"/>排ガス処理設備は設けられていない</p> <p>②除去設備の稼働状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>排ガス処理設備が稼働しており、設備に異常が認められない</p> <p><input type="checkbox"/>排ガス処理設備が稼働していない</p>	
F. 熱回収設備	F-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	<p>①構造図・組立図及び改変図面等の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>構造の確認ができた</p> <p><input type="checkbox"/>構造の改変箇所の確認ができた</p> <p><input type="checkbox"/>確認できない</p>		<p>①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。</p> <p><input type="checkbox"/>熱回収装置本体の構造図・組立図等の現場照合ができた</p> <p><input type="checkbox"/>現場照合ができない</p> <p>②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>変形・腐食等が見受けられない</p> <p><input type="checkbox"/>変形・腐食等が広範囲に発生している</p> <p>③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>大きな不同沈下は発生していない</p> <p><input type="checkbox"/>不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断</p> <p>④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい</p> <p><input type="checkbox"/>基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない</p> <p>⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい</p> <p><input type="checkbox"/>歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない</p>	

2-8. 定期検査個別票【ガス化改質方式産業廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
F. 熱回収設備	F-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、熱回収に支障をきたしている	
G. 通風設備	G-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 押込送風機や誘引送風機等の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	G-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、通風に支障をきたしている	
H. スラグ・メタル処理設備	H-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> スラグ・メタル処理設備機器の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	H-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、処理に支障をきたしている	

2-8. 定期検査個別票【ガス化改質方式産業廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
I. 熱分解 残さ 選別設備	I-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 □構造の確認ができた □構造の改変箇所の確認ができた □確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照 合。 □熱分解残さ設備機器の構造図・組立図 等の現場照合ができた □現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の 確認。 □変形・腐食等が見受けられない □変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等 の発生状況の確認。 □大きな不同沈下は発生していない □不同沈下により傾きや浮きが発生して おり、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・ 改修痕の有無の確認。 □基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著し い □基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない 又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 □歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい □歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又 は少ない	
	I-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 □必要な措置が講じられている □必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 □定期的に腐食防止措置について維持管 理されているところが確認できた。 □維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 □防食措置が講じられており、機器の腐 食が見受けられない □防食措置が十分でなく、機器の腐食が 見受けられ、選別に支障をきたして いる	
J. 灰出し 設備	J-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 □構造の確認ができた □構造の改変箇所の確認ができた □確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照 合。 □灰出し設備機器の構造図・組立図等の 現場照合ができた □現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の 確認。 □変形・腐食等が見受けられない □変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等 の発生状況の確認。 □大きな不同沈下は発生していない □不同沈下により傾きや浮きが発生して おり、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・ 改修痕の有無の確認。 □基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著し い □基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない 又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 □歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい □歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又 は少ない	
	J-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 □必要な措置が講じられている □必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 □定期的に腐食防止措置について維持管 理されているところが確認できた。 □維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 □防食措置が講じられており、機器の腐 食が見受けられない □防食措置が十分でなく、機器の腐食が 見受けられ、灰出しに支障をきたして いる	
	J-3	貯留設備 (規則第12条第1項第7号)	①搬出物の設計貯留容量の確認。 □焼却灰 () □飛灰 () ②貯留構造物構造図及び改変図面等の確 認。 □構造の確認ができた □構造改変箇所の確認ができた □確認できない		①構造図及び改変図面等の現場照合。 □構造図及び改変図面等の現場照合がで きた □現場照合ができない ②貯留設備の床や壁の外観上に腐食やひび 割れ等の経年劣化状況の確認。 □貯留設備の床や壁に腐食やひび割れが 見受けられる □貯留設備の床や壁に腐食やひび割れが 見受けられない	

2-8. 定期検査個別票【ガス化改質方式産業廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
K. 給水設備	K-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 給水設備機器等の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	K-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、給水に支障をきたしている	
L. 排水処理設備	L-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 排水処理設備機器等の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	L-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、排水処理に支障をきたしている	
	L-3	排水処理設備 (規則第12条第1項第6号)	①処理フローシートや設備・機器配置図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 処理フローシートや設備・機器配置図等により確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①処理フローシートや設備・機器配置図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 排水処理設備・機器が図面通り設置されている <input type="checkbox"/> 排水処理設備・機器が図面通り設置されていない ②設備・装置の外観上に腐食や水槽類のひび割れ等の経年劣化状況の確認。 <input type="checkbox"/> 腐食やひび割れ等がない <input type="checkbox"/> 腐食やひび割れ等がある ③排水処理設備が通常稼働しているとともに、異常の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 排水処理設備が稼働しており、異常は見られない。 <input type="checkbox"/> 排水処理設備が稼働しているが、異常な箇所が見られる。 <input type="checkbox"/> 排水処理設備は稼働しておらず、処理水が排出されていない。	

2-8. 定期検査個別票【ガス化改質方式産業廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
M. 電気・計装設備	M-1	改質設備 ガス温度測定 (規則第4条第1項第8号イ(3))	①温度計取付位置の確認。 <input type="checkbox"/> 取付位置の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認ができない ②改質設備内の燃焼ガス温度の連続測定記録の確認。 <input type="checkbox"/> 燃焼ガス温度の連続測定記録がされている <input type="checkbox"/> 連続測定記録がされていない		①改質設備内燃焼ガスの温度計及び温度記録計が設けられ、連続的に測定されているかの確認。 <input type="checkbox"/> 温度計及び温度記録計が図面通りに設置され、連続的に測定されている <input type="checkbox"/> 温度計及び温度記録計が図面通りに設置されていない	
	M-2	除去設備 流入改質ガス温度測定 (規則第4条第1項第8号イ(5))	①温度計取付位置の確認。 <input type="checkbox"/> 取付位置の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認ができない ②除去設備流入改質ガス温度の連続測定記録の確認。 <input type="checkbox"/> 改質ガス温度の連続測定記録がされている <input type="checkbox"/> 連続測定記録がされていない		①除去設備流入改質ガスの温度計及び温度記録計が設けられ、連続的に測定されているかの確認。 <input type="checkbox"/> 温度計及び温度記録計が設置され、連続的に測定されている <input type="checkbox"/> 設置されていない	

2-9. 定期検査個別票【電気炉等を用いた産業廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
A. 施設全体	A-1	産業廃棄物の飛散・流出及び悪臭の発散 (規則第12条第1項第4号)	①産業廃棄物の飛散・流出及び悪臭防止措置の確認。 □確認できた □確認できない		①敷地境界での悪臭発生状況の確認。 □悪臭が著しい □悪臭はほとんどしない ②敷地境界での悪臭が著しい場合、その発生源の確認。 □悪臭発生源()	
	A-2	騒音・振動 (規則第12条第1項第5号)	①騒音・振動防止措置の確認。 □確認できた □確認できない		①敷地境界での騒音・振動発生状況の確認。 □騒音が著しい □振動が著しい □騒音・振動はほとんどない ②敷地境界での騒音・振動が著しい場合、その発生源の確認。 □騒音・振動発生源()	
B. 受入・供給設備	B-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 □構造の確認ができた □構造の改変箇所の確認ができた □確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 □ごみクレーンや貯留タンク等の現場照合ができた □現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 □変形・腐食等が見受けられない □変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 □大きな不同沈下は発生していない □不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 □基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい □基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 □歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい □歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	B-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 □必要な措置が講じられている □必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 □定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 □維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 □防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない □防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、受入・貯留に支障をきたしている ②貯留設備の床や壁の外観上に腐食やひび割れ等の経年劣化状況の確認。 □貯留設備の床や壁に腐食やひび割れが見受けられる □貯留設備の床や壁に腐食やひび割れが見受けられない □受入タンクからの漏洩が見受けられる □貯留設備が設けられていない又は撤去されている	
	B-3	貯留設備 (規則第12条第1項第7号)	①処理品目毎の受入物の設計貯留容量の確認。 □設計貯留容量と処理能力の確認ができた □確認できない ②処理品目の変更有無の確認。 □処理品目の変更はない □処理品目の変更有ある □変更箇所の貯留構造物は適切である □適切でない		①構造図及び改変図面等の現場照合。 □構造図及び改変図面等の現場照合ができた □現場照合ができない	

2-9. 定期検査個別票【電気炉等を用いた産業廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
C. 電気炉設備	C-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 電気炉本体の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 電気炉本体の構造図・組立図等の現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	C-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、焼却に支障をきたしている	
	C-3	炉内温度 (規則第4条第1項第8号ロ(1))	①処理フローシートや電気炉焼却施設設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 設備図面等により電気炉の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①処理フローシートや電気炉設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りの電気炉が設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りの電気炉は設けられていない又は改変されている	
	C-4	ガス漏れ (規則第4条第1項第8号ロ(2))	①処理フローシートや電気炉焼却施設設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造図面等により確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない ②供給装置の遮断対策の確認。 <input type="checkbox"/> 確認ができた <input type="checkbox"/> 確認ができない ③ガス漏れ検知器(CO計)設置の確認。 <input type="checkbox"/> 設備図面等の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①電気炉が鋼板等により確実に囲われた構造となっているかの確認。 <input type="checkbox"/> 確実に囲われた構造となっており、外気と遮断されている <input type="checkbox"/> 確実に囲われた構造となっていない ②装置の鋼板等囲いの外観上に腐食や塗装の剥がれ等の経年劣化状況の確認。 <input type="checkbox"/> 腐食や塗装の剥がれ等がない <input type="checkbox"/> 腐食や塗装のはがれ等が著しく外気との遮断に問題がある ③装置の継ぎ目等から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられないかの確認。 <input type="checkbox"/> 装置の継ぎ目等から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられる <input type="checkbox"/> 装置の継ぎ目等から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けらない ④供給装置から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられないかの確認。 <input type="checkbox"/> 供給装置から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられる <input type="checkbox"/> 供給装置から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けらない ⑤ガス漏れ検知器(CO計)設置の確認。 <input type="checkbox"/> 設置の確認ができた <input type="checkbox"/> 設置されていない	

2-9. 定期検査個別票【電気炉等を用いた産業廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
D. 排ガス冷却設備	D-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	<p>①構造図・組立図及び改変図面等の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>構造の確認ができた</p> <p><input type="checkbox"/>構造の改変箇所の確認ができた</p> <p><input type="checkbox"/>確認できない</p>		<p>①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。</p> <p><input type="checkbox"/>排ガス冷却装置本体の構造図・組立図等の現場照合ができた</p> <p><input type="checkbox"/>現場照合ができない</p> <p>②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>変形・腐食等が見受けられない</p> <p><input type="checkbox"/>変形・腐食等が広範囲に発生している</p> <p>③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>大きな不同沈下は発生していない</p> <p><input type="checkbox"/>不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断</p> <p>④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい</p> <p><input type="checkbox"/>基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない</p> <p>⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい</p> <p><input type="checkbox"/>歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない</p>	
	D-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	<p>①腐食防止措置内容の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>必要な措置が講じられている</p> <p><input type="checkbox"/>必要な措置が講じられているか不明</p> <p>②腐食防止に関する維持管理状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。</p> <p><input type="checkbox"/>維持管理の状況が確認できない</p>		<p>①目視可能な腐食防止措置状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない</p> <p><input type="checkbox"/>防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、排ガス冷却に支障をきたしている</p>	
	D-3	排ガス冷却設備 設備 (規則第4条第1項第8号ロ(5))	<p>①処理フローシートや排ガス冷却設備図面及び改変図面等の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>集じん器内で燃焼ガスの温度を速やかにおおむね200℃以下に冷却することができるため排ガス冷却設備は設けていない</p> <p><input type="checkbox"/>設備図面等により排ガス冷却設備設置の確認ができた</p> <p><input type="checkbox"/>ボイラ</p> <p><input type="checkbox"/>水噴射式冷却設備</p> <p><input type="checkbox"/>その他(設備名:)</p> <p><input type="checkbox"/>確認できない</p>		<p>①処理フローシートや排ガス冷却設備図面及び改変図面等の現場照合。</p> <p><input type="checkbox"/>設備図面通りのボイラが設けられている</p> <p><input type="checkbox"/>設備図面通りの水噴射式冷却設備が設けられている</p> <p><input type="checkbox"/>その他の排ガス冷却設備が設けられている</p> <p><input type="checkbox"/>排ガス冷却設備が設けられていない</p>	
E. 排ガス処理設備	E-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	<p>①構造図・組立図及び改変図面等の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>構造の確認ができた</p> <p><input type="checkbox"/>構造の改変箇所の確認ができた</p> <p><input type="checkbox"/>確認できない</p>		<p>①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。</p> <p><input type="checkbox"/>排ガス処理装置本体の構造図・組立図等の現場照合ができた</p> <p><input type="checkbox"/>現場照合ができない</p> <p>②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>変形・腐食等が見受けられない</p> <p><input type="checkbox"/>変形・腐食等が広範囲に発生している</p> <p>③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>大きな不同沈下は発生していない</p> <p><input type="checkbox"/>不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断</p> <p>④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい</p> <p><input type="checkbox"/>基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない</p> <p>⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい</p> <p><input type="checkbox"/>歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない</p>	
	E-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	<p>①腐食防止措置内容の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>必要な措置が講じられている</p> <p><input type="checkbox"/>必要な措置が講じられているか不明</p> <p>②腐食防止に関する維持管理状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。</p> <p><input type="checkbox"/>維持管理の状況が確認できない</p>		<p>①目視可能な腐食防止措置状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない</p> <p><input type="checkbox"/>防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、排ガス処理に支障をきたしている</p>	

2-9. 定期検査個別票【電気炉等を用いた産業廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
E. 排ガス処理設備	E-3	排ガス処理設備 (規則第4条第1項第7号へ)	<p>①処理フローシートや排ガス処理設備図面及び改変図面等の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>設備図面等により次の排ガス処理設備の確認ができた</p> <p><input type="checkbox"/>ばいじん除去設備 <input type="checkbox"/>電気集じん機、<input type="checkbox"/>バグフィルター、 <input type="checkbox"/>サイクロン</p> <p><input type="checkbox"/>塩化水素除去設備 <input type="checkbox"/>乾式、<input type="checkbox"/>半乾式、<input type="checkbox"/>湿式</p> <p><input type="checkbox"/>NOx除去設備 <input type="checkbox"/>乾式、<input type="checkbox"/>湿式</p> <p><input type="checkbox"/>重金属除去設備 <input type="checkbox"/>乾式、<input type="checkbox"/>湿式</p> <p><input type="checkbox"/>その他設備 (設備名：))</p> <p><input type="checkbox"/>確認できない</p> <p>②直近の排ガス分析記録等の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>公害防止基準値通りに処理が行われている</p> <p><input type="checkbox"/>公害防止基準値を超えた排ガスが排出されている</p>		<p>①処理フローシートや排ガス処理設備図面及び改変図面等の現場照合。</p> <p><input type="checkbox"/>設備図面通りのばいじん除去設備が設けられている</p> <p><input type="checkbox"/>設備図面通りの塩化水素除去設備が設けられている</p> <p><input type="checkbox"/>設備図面通りのNOx除去設備が設けられている</p> <p><input type="checkbox"/>設備図面通りの重金属除去設備が設けられている</p> <p><input type="checkbox"/>排ガス処理設備は設けられていない</p> <p>②排ガス処理設備の稼働状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>排ガス処理設備が稼働しており、設備に異常が認められない</p> <p><input type="checkbox"/>排ガス処理設備が稼働していない</p>	
F. 熱回収設備	F-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	<p>①構造図・組立図及び改変図面等の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>構造の確認ができた</p> <p><input type="checkbox"/>構造の改変箇所の確認ができた</p> <p><input type="checkbox"/>確認できない</p>		<p>①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。</p> <p><input type="checkbox"/>熱回収装置本体の構造図・組立図等の現場照合ができた</p> <p><input type="checkbox"/>現場照合ができない</p> <p>②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>変形・腐食等が見受けられない</p> <p><input type="checkbox"/>変形・腐食等が広範囲に発生している</p> <p>③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>大きな不同沈下は発生していない</p> <p><input type="checkbox"/>不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断</p> <p>④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい</p> <p><input type="checkbox"/>基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない</p> <p>⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい</p> <p><input type="checkbox"/>歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない</p>	
	F-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	<p>①腐食防止措置内容の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>必要な措置が講じられている</p> <p><input type="checkbox"/>必要な措置が講じられているか不明</p> <p>②腐食防止に関する維持管理状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。</p> <p><input type="checkbox"/>維持管理の状況が確認できない</p>		<p>①目視可能な腐食防止措置状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない</p> <p><input type="checkbox"/>防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、熱回収に支障をきたしている</p>	
G. 通風設備	G-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	<p>①構造図・組立図及び改変図面等の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>構造の確認ができた</p> <p><input type="checkbox"/>構造の改変箇所の確認ができた</p> <p><input type="checkbox"/>確認できない</p>		<p>①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。</p> <p><input type="checkbox"/>押込送風機や誘引送風機等の構造図・組立図等の現場照合ができた</p> <p><input type="checkbox"/>現場照合ができない</p> <p>②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>変形・腐食等が見受けられない</p> <p><input type="checkbox"/>変形・腐食等が広範囲に発生している</p> <p>③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>大きな不同沈下は発生していない</p> <p><input type="checkbox"/>不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断</p> <p>④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい</p> <p><input type="checkbox"/>基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない</p> <p>⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい</p> <p><input type="checkbox"/>歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない</p>	

2-9. 定期検査個別票【電気炉等を用いた産業廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
G. 通風設備	G-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、通風に支障をきたしている	
H. 灰出し設備	H-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 灰出し設備機器の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	H-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、灰出しに支障をきたしている	
	H-3	貯留設備 (規則第12条第1項第7号)	①搬出物の計画貯留容量の確認。 <input type="checkbox"/> 焼却灰 () <input type="checkbox"/> 飛灰 ()		①構造図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 構造図及び改変図面等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②貯留構造物構造図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない	
I. 給水設備	I-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 給水設備機器等の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	I-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、給水に支障をきたしている	

2-9. 定期検査個別票【電気炉等を用いた産業廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
J. 排水処理設備	J-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 排水処理設備機器等の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	J-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、排水処理に支障をきたしている	
	J-3	排水処理設備 (規則第12条第1項第6号)	①処理フローシートや設備・機器配置図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 処理フローシートや設備・機器配置図等により確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①処理フローシートや設備・機器配置図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 排水処理設備・機器が図面通り設置されている <input type="checkbox"/> 排水処理設備・機器が図面通り設置されていない ②設備・装置の外観上に腐食や水槽類のひび割れ等の経年劣化状況の確認。 <input type="checkbox"/> 腐食やひび割れ等がない <input type="checkbox"/> 腐食やひび割れ等がある ③排水処理設備が通常稼働しているとともに、異常の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 排水処理設備が稼働しており、異常は見られない。 <input type="checkbox"/> 排水処理設備が稼働しているが、異常な箇所が見られる。 <input type="checkbox"/> 排水処理設備は稼働しておらず、処理水が排出されていない。	
K. ばいじん等溶融設備	K-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> ばいじん等溶融装置本体の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	K-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、溶融に支障をきたしている	

2-9. 定期検査個別票【電気炉等を用いた産業廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
K. ばいじん等溶融設備	K-3	ばいじん等貯留設備 (規則第4条第1項第7号チ)	<p>①処理フローシートやばいじん又は焼却灰貯留設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/>施設において生じたばいじん及び焼却灰は、溶融設備を用いて溶融し、又は焼成設備を用いて焼成する方法により併せて処理している <input type="checkbox"/>上記でない場合、構造図面等により、ばいじん貯留設備の確認ができた <input type="checkbox"/>確認できない</p> <p>②ばいじん溶融等の処理がされていない場合、ばいじんと焼却灰を分離して排出、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられている構造図面等の確認。 <input type="checkbox"/>ばいじんと焼却灰を分離して排出、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられている <input type="checkbox"/>ばいじんと焼却灰を分離して排出、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられていない</p>		<p>①処理フローシートやばいじん又は焼却灰貯留設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/>設備図面通りのばいじん等の貯留設備が設けられている <input type="checkbox"/>ばいじん等貯留設備が設けられていない</p> <p>②ばいじん溶融等の処理がされていない場合、ばいじんと焼却灰を分離して排出、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられているかの現場照合。 <input type="checkbox"/>ばいじんと焼却灰を分離して排出、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられている <input type="checkbox"/>ばいじんと焼却灰を分離して排出、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられていない</p>	
	K-4	ばいじん等飛散 (規則第4条第1項第7号リ(1))	<p>①処理フローシートやばいじん又は焼却灰搬送・貯留設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/>設備図面等によりばいじん又は焼却灰搬送・貯留設備の確認ができた <input type="checkbox"/>確認できない</p>		<p>①処理フローシートやばいじん又は焼却灰貯留設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/>設備図面通りの密閉構造の貯留ホッパが設置されている <input type="checkbox"/>設備図面通り建物内に貯留ピットが設置されている <input type="checkbox"/>貯留設備が設置されていない</p> <p>②ばいじん又は焼却灰搬送設備構造図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/>設備図面通りの密閉構造のコンベヤが設けられている <input type="checkbox"/>コンベヤは密閉構造でなく、飛散や流出が見受けられる</p>	
	K-5	ばいじん等溶融温度 (規則第4条第1項第7号リ(2)(イ))	<p>①温度計取付位置の確認。 <input type="checkbox"/>取付位置の確認ができた <input type="checkbox"/>確認ができない</p> <p>②ばいじん又は焼却灰の溶融温度記録の確認。 <input type="checkbox"/>溶融温度記録の確認ができた <input type="checkbox"/>確認ができない</p>		<p>①ばいじん又は焼却灰の溶融物の確認。 <input type="checkbox"/>溶融できている <input type="checkbox"/>溶融できていない</p>	
	K-6	溶融排ガス処理設備 (規則第4条第1項第7号リ(2)(ロ))	<p>①処理フローシートや排ガス処理設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/>設備図面等により次の排ガス処理設備の確認ができた <input type="checkbox"/>ばいじん除去設備 <input type="checkbox"/>電気集じん機、<input type="checkbox"/>バグフィルター、<input type="checkbox"/>サイクロン <input type="checkbox"/>塩化水素除去設備 <input type="checkbox"/>乾式、<input type="checkbox"/>半乾式、<input type="checkbox"/>湿式 <input type="checkbox"/>NOx除去設備 <input type="checkbox"/>乾式、<input type="checkbox"/>湿式 <input type="checkbox"/>重金属除去設備 <input type="checkbox"/>乾式、<input type="checkbox"/>湿式 <input type="checkbox"/>その他設備 (設備名： <input type="checkbox"/>確認ができない)</p> <p>②直近の排ガス分析記録等の確認。 <input type="checkbox"/>公害防止基準値通りに処理が行われている <input type="checkbox"/>公害防止基準値を超えた排ガスが排出されている</p>		<p>①処理フローシートやばいじん等溶融設備図面及び改変図等の現場照合。 <input type="checkbox"/>設備図面通りのばいじん除去設備が設けられている <input type="checkbox"/>設備図面通りの塩化水素除去設備が設けられている <input type="checkbox"/>設備図面通りのNOx除去設備が設けられている <input type="checkbox"/>設備図面通りの重金属除去設備が設けられている <input type="checkbox"/>排ガス処理設備は設けられていない</p> <p>②排ガス処理設備の稼働状況の確認。 <input type="checkbox"/>排ガス処理設備が稼働しており、設備に異常が認められない <input type="checkbox"/>排ガス処理設備が稼働していない</p>	
	K-7	ばいじん等焼成温度 (規則第4条第1項第7号リ(3)(イ))	<p>①温度計取付位置の確認。 <input type="checkbox"/>取付位置の確認ができた <input type="checkbox"/>確認ができない</p> <p>②ばいじん又は焼却灰の焼成温度記録の確認。 <input type="checkbox"/>焼成温度記録の確認ができた <input type="checkbox"/>確認ができない</p>		<p>①ばいじん又は焼却灰の焼成物の確認。 <input type="checkbox"/>焼成できている <input type="checkbox"/>焼成できていない</p>	

2-9. 定期検査個別票【電気炉等を用いた産業廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
K. ばいじん等溶融設備	K-8	焼成排ガス処理設備 (規則第4条第1項第7号リ(3)(ハ))	①処理フローシートや排ガス処理設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 設備図面等により次の排ガス処理設備の確認ができた <input type="checkbox"/> ばいじん除去設備 <input type="checkbox"/> 電気集じん機、 <input type="checkbox"/> バグフィルター、 <input type="checkbox"/> サイクロン <input type="checkbox"/> 塩化水素除去設備 <input type="checkbox"/> 乾式、 <input type="checkbox"/> 半乾式、 <input type="checkbox"/> 湿式 <input type="checkbox"/> NOx除去設備 <input type="checkbox"/> 乾式、 <input type="checkbox"/> 湿式 <input type="checkbox"/> 重金属除去設備 <input type="checkbox"/> 乾式、 <input type="checkbox"/> 湿式 <input type="checkbox"/> その他設備 (設備名： <input type="checkbox"/> 確認できない ②直近の排ガス分析記録等の確認。 <input type="checkbox"/> 公害防止基準値通りに処理が行われている <input type="checkbox"/> 公害防止基準値を超えた排ガスが排出されている		①処理フローシートや排ガス処理設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りのばいじん除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りの塩化水素除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りのNOx除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りの重金属除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 排ガス処理設備は設けられていない ②排ガス処理設備の稼働状況の確認。 <input type="checkbox"/> 排ガス処理設備が稼働しており、設備に異常が認められない <input type="checkbox"/> 排ガス処理設備が稼働していない	
L. 溶融飛灰処理設備	L-1	ばいじん等処理設備 (規則第4条第1項第7号リ(4))	①処理フローシートやばいじん又は焼却灰処理設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 溶融処理設備、 <input type="checkbox"/> 焼成設備、 <input type="checkbox"/> セメント固化設備、 <input type="checkbox"/> 薬剤処理設備、 <input type="checkbox"/> 酸その他溶媒処理設備、 <input type="checkbox"/> その他の設備()		①処理フローシートやばいじん又は焼却灰処理設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りのばいじん等処理設備が設置されている <input type="checkbox"/> 処理設備が設置されていない	
M. 電気・計装設備	M-1	ガス温度定期測定 (規則第4条第1項第8号ロ(3))	①温度計取付位置の確認。 <input type="checkbox"/> 取付位置の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認ができない ②燃焼室の燃焼ガス温度の定期的な測定記録の確認。 <input type="checkbox"/> 電気炉ガス温度の連続測定記録がされている <input type="checkbox"/> 連続測定記録がされていない		①炉内燃焼ガスの温度計及び温度記録計が設けられ、定期的に測定されているかの確認。 <input type="checkbox"/> 温度計及び温度記録計が図面通りに設置され、定期的に測定されている <input type="checkbox"/> 温度計及び温度記録計が図面通りに設置されていない	
	M-2	ガス温度測定(集じん器) (規則第4条第1項第8号ロ(4))	①温度計取付位置の確認。 <input type="checkbox"/> 取付位置の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認ができない ②集じん器に流入する排ガス温度の連続測定記録の確認。 <input type="checkbox"/> ガス温度の連続測定記録がされている <input type="checkbox"/> 連続測定記録がされていない		①集じん器に流入する排ガスの温度計及び温度記録計が設けられ、連続的に測定されているかの確認。 <input type="checkbox"/> 温度計及び温度記録計が設置され、連続的に測定されている <input type="checkbox"/> 設置されていない	

2-10. 定期検査個別票【遮断型最終処分場】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
A 管理設備	A-1	立札 (基準省令第2条第1項第1号)	①法定の様式通りの記載がされているかの確認。 □法定の様式通りに記載されている □記載されていない		①産業廃棄物の最終処分場であることを表示する立札の有無の確認。 □立札がある □産業廃棄物の種類、□埋立処分の期間、□管理者名、□連絡先 の明示 □立札がない	
	A-2	囲い (基準省令第2条第1項第2号イ)	①埋立地周辺部囲い図及び改変図面等の確認。 □囲いの図面確認ができた □確認できない		①埋立地周辺部囲い図及び改変図面等の現場照合。 □図面通りの囲いがある □図面通りの囲いがない ②囲いの経年的な破損状況(ずれや沈み等)の確認。 □破損箇所はみあたらない □一部破損している □大部分が破損又は撤去されている	
B. 貯留構造物設備	B-1	地滑り防止工・沈下防止工 (基準省令第1条第1項第3号)	①地滑り防止工又は沈下防止工の工事図及び改変図面等の確認。 □地滑り防止工事が実施されており、工事図面の確認ができた □地滑り防止工事は実施されていない □沈下防止工事が実施されており、工事図面の確認ができた □沈下防止工事は実施されていない		①地滑り防止工又は沈下防止工の工事図及び改変図面の現場照合。 □工事図面通りの地滑り防止工事が実施されている □滑動力軽減のための排土 □地表水の浸透防止工 □地下水の排除設備 □滑り抑制のための工作物 □その他() □工事図面通りの沈下防止工事が実施されている □土質安定処理 □地盤置換 □杭基礎工 □ケーソン基礎工 □その他() □地滑り防止工や沈下防止工事は実施されていない ②経年的な地滑り又は沈下等の発生状況の確認。 □大きな地滑りや沈下等は発生していない □大きな地滑りや沈下等の発生した痕がある	
	B-2	外周仕切設備 (基準省令第2条第1項第2号口(1))	①外周仕切り設備構造図及び改変図面等の確認。 □構造図面の確認ができた □鉄筋コンクリートの一軸圧縮強度25N/mm ² 以上 □鉄筋コンクリートの厚さ35cm以上 □確認できない		①外周仕切り設備構造図及び改変図面等の現場照合。 □構造図面通りの外周仕切り設備が設けられている □設けられていない	
	B-3	擁壁等構造耐力 (基準省令第2条第1項第2号口(2))	①擁壁等構造図及び改変図面等の確認。 □擁壁等構造図面により擁壁等構造の確認ができた □確認できない		①最終処分場の擁壁等の主要な施設に構造耐力上、支障が生じていないかの確認。 □コンクリート堤貯留構造物に異常が認められる □表面のひび割れ、□亀裂、□目地割れ、 □コンクリートの剥落、 □鉄筋の露出・腐食、 □堤体からの水のじみ、□堤体の沈下、 □堤体の傾き、はらみ出し、□堤体の移動、 □地盤、地山からの漏水 □コンクリート堤貯留構造物に異常が認められない □盛土堤貯留構造物に異常が認められる □堤体からの漏水、□堤体の亀裂、 □堤体の沈下、□法面の浸食・洗掘、 □堤体のはらみ出し、 □法面の滑落・崩壊、 □基礎の沈下、□地山からの漏水 □盛土堤貯留構造物に異常が認められない	
	B-4	損壊点検 (基準省令第2条第1項第2号口(5))	①擁壁等の損壊有無の点検が可能な構造図面等の確認。 □図面の確認ができた □確認できない		①目視により擁壁等の損壊有無の点検が可能な構造図面等の現場照合。 □損壊の有無の点検が可能な構造となっている □点検が可能な構造となっていない	
	B-5	内部仕切設備 (基準省令第2条第1項第2号ハ)	①埋立地平面区画割図面等による区画状況の確認。 □内部仕切設備により、一区画が50m ² 、又は250m ³ 以内に区画されている □内部仕切設備により、一区画が50m ² 、又は250m ³ 以内に区画されていない (一区画面積 m ²) (一区画容量 m ³)		①埋立地平面区画割図面等による区画状況の現場照合。 □内部仕切設備により、一区画が50m ² 、又は250m ³ 以内に区画されている □内部仕切設備により、一区画が50m ² 、又は250m ³ 以内に区画されていない (一区画面積 m ²) (一区画容量 m ³)	

2-10. 定期検査個別票【遮断型最終処分場】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
C. 遮水工 設備	C-1	腐食防止 (基準省令第2条第1項第2号ロ(3))	<p>①埋め立てた産業廃棄物と接する面が遮水の効力及び腐食防止の効力を有する材料で覆われているところを示す図面等の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>図面の確認ができた <input type="checkbox"/>確認できない</p> <p>②腐食防止に関する維持管理状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 <input type="checkbox"/>維持管理の状況が確認できない</p>		<p>①擁壁等が産業廃棄物と接する面の遮水及び腐食防止工の図面等の現場照合。</p> <p><input type="checkbox"/>遮水及び腐食防止工が施工されている <input type="checkbox"/>遮水及び腐食防止工が施工されていない <input type="checkbox"/>埋立により確認できない</p> <p>②遮水及び腐食防止工の経年的な劣化状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>劣化が見受けられない <input type="checkbox"/>劣化が著しい <input type="checkbox"/>埋立廃棄物等により確認できない</p>	
	C-2	腐食防止(地表水、地下水及び土壤) (基準省令第2条第1項第2号ロ(4))	<p>①地表水、地下水及び土壤に応じた有効な腐食防止の措置が講じられていることを示す図面等の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>図面の確認ができた <input type="checkbox"/>確認できない</p> <p>②腐食防止に関する維持管理状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 <input type="checkbox"/>維持管理の状況が確認できない</p>		<p>①地表水、地下水及び土壤に応じた有効な腐食防止の措置が講じられていることを示す図面等の現場照合。</p> <p><input type="checkbox"/>現場照合ができた <input type="checkbox"/>照合ができない</p>	
D. 雨水集排水 設備	D-1	地表水の流入 基準省令第2 条第1項第2号 (基準省令第1条第1項第6号)	<p>①地表水流入防止設備図及び改変図面等の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>周辺部集排水設備の図面確認ができた <input type="checkbox"/>確認できない</p>		<p>①地表水流入防止設備図及び改変図面等の現場照合。</p> <p><input type="checkbox"/>図面通りに周辺部集排水設備が設けられている <input type="checkbox"/>設けられていない</p> <p>②周辺部集排水設備の経年的な破損状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>破損しているところはない <input type="checkbox"/>一部破損している</p>	

2-11. 定期検査個別票【安定型最終処分場】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
A 管理設備	A-1	立札 (基準省令第2条第1項第1号)	①法定の様式通りの記載がされているかの確認。 □法定の様式通りに記載されている □記載されていない		①産業廃棄物の最終処分場であることを表示する立札の有無の確認。 □立札がある □産業廃棄物の種類、□埋立処分の期間、□管理者名、□連絡先 の明示 □立札がない	
	A-2	囲い (基準省令第2条第1項第3号イ)	①埋立地周辺部囲い図及び改変図面等の確認。 □囲いの図面確認ができた □確認できない		①埋立地周辺部囲い図及び改変図面等の現場照合。 □図面通りの囲いがある □図面通りの囲いがない ②囲いの経年的な破損状況(ずれや沈み等)の確認。 □破損箇所はみあたらない □一部破損している □大部分が破損又は撤去されている	
	A-3	浸透水の採取設備 (基準省令第2条第1項第3号ハ)	①浸透水の採取設備構造図及び改変図面等の確認。 □図面等により、埋め立てられた廃棄物の層を通過した雨水等を採水して水質検査することができる設備の確認ができた □確認できない		①浸透水の採取設備構図及び改変図面等の現場照合。 □廃棄物の層を通過した雨水等を採水して水質検査することができる次の設備が設けられている □モニタリング井戸が設けられている □多孔性の管や蛇籠等が敷設されている □埋立により位置が変更されている □埋立廃棄物等により確認できない	
B. 貯留構造物設備	B-1	地滑り防止工・沈下防止工 (基準省令第1条第1項第3号)	①地滑り防止工又は沈下防止工の工事図及び改変図面等の確認。 □地滑り防止工事が実施されており、工事図面の確認ができた □地滑り防止工事は実施されていない □沈下防止工事が実施されており、工事図面の確認ができた □沈下防止工事は実施されていない		①地滑り防止工又は沈下防止工の工事図及び改変図面の現場照合。 □工事図面通りの地滑り防止工事が実施されている □滑動力軽減のための排土 □地表水の浸透防止工 □地下水の排除設備 □滑り抑制のための工作物 □その他() □工事図面通りの沈下防止工事が実施されている □土質安定処理 □地盤置換 □杭基礎工 □ケーソン基礎工 □その他() □地滑り防止工や沈下防止工事は実施されていない ②経年的な地滑り又は沈下等の発生状況の確認。 □大きな地滑りや沈下等は発生していない □大きな地滑りや沈下等の発生した痕がある	
	B-2	擁壁等構造耐力 (基準省令第2条第1項第3号 基準省令第1条第4項イ)	①擁壁等構造図及び改変図面等の確認。 □擁壁等構造図面により擁壁等構造の確認ができた □確認できない		①最終処分場の擁壁等の主要な施設に構造耐力上、支障が生じていないかの確認。 □コンクリート堤貯留構造物に異常が認められる □表面のひび割れ、□亀裂、□目地割れ、 □コンクリートの剥落、 □鉄筋の露出・腐食、 □堤体からの水のにじみ、□堤体の沈下、 □堤体の傾き、はらみ出し、□堤体の移動、 □地盤、地山からの漏水 □コンクリート堤貯留構造物に異常が認められない □盛土堤貯留構造物に異常が認められる □堤体からの漏水、□堤体の亀裂、 □堤体の沈下、□法面の浸食・洗掘、 □堤体のはらみ出し、 □法面の滑落・崩壊、 □基礎の沈下、□地山からの漏水 □盛土堤貯留構造物に異常が認められない	
C. 遮水工設備	C-1	腐食防止 (基準省令第1条第4項ロ)	①地下水及び土壤の性状に応じた有効な腐食防止措置の必要性とその書面の確認。 □有効な腐食防止措置の確認ができた □有効な腐食防止措置は必要ない ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 □定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 □維持管理の状況が確認できない		①地下水及び土壤の性状に応じた有効な腐食防止措置が必要な場合のその書面の現場照合。 □有効な腐食防止措置の実施確認ができた □実施確認できない	
D. 雨水集排水設備	D-1	雨水等排出設備 (基準省令第2条第1項第3号ロ)	①雨水等排水設備図及び改変図面等の確認。 □雨水排水設備図面により、埋立地内部の雨水等を廃棄物と接触させずに埋立地外へ除外できる集排水設備の確認ができた □確認できない		①雨水等排出設備図及び改変図面等の現場照合。 □埋立地内に降った雨水を廃棄物と接触させずに埋立地外へ除外する集排水設備が図面通りに既埋立区画設けられている □埋立地内に降った雨水を廃棄物と接触させずに埋立地外へ除外する集排水設備が図面通りに未埋立区画設けられている □集排水設備が設けられていない ②雨水等排水設備の経年的な破損状況の確認。 □破損しているところはない □一部破損している □埋立廃棄物等により確認できない	

2-12. 定期検査個別票【管理型最終処分場】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
A 管理設備	A-1	立札 (基準省令第2条第1項第1号)	①法定の様式通りの記載がされているかの確認。 □法定の様式通りに記載されている □記載されていない		①産業廃棄物の最終処分場であることを表示する立札の有無の確認。 □立札がある □産業廃棄物の種類、□埋立処分の期間、 □管理者名、□連絡先 の明示 □立札がない	
	A-2	囲い (基準省令第2条第1項第4号)	①埋立地周辺部囲い図及び改変図面等の確認。 □囲いの図面確認ができた □確認できない		①埋立地周辺部囲い図及び改変図面等の現場の照合。 □図面通りの囲いがある □図面通りの囲いがない ②囲いの経年的な破損状況(ずれや沈み等)の確認。 □破損箇所はみあたらない □一部破損している □大部分が破損又は撤去されている	
B. 貯留構造物設備	B-1	地滑り防止工・沈下防止工 (基準省令第1条第1項第3号)	①地滑り防止工又は沈下防止工の工事図及び改変図面等の確認。 □地滑り防止工事が実施されており、工事図面の確認ができた □地滑り防止工事は実施されていない □沈下防止工事が実施されており、工事図面の確認ができた □沈下防止工事は実施されていない		①地滑り防止工又は沈下防止工の工事図及び改変図面の現場照合。 □工事図面通りの地滑り防止工事が実施されている □滑動力軽減のための排土 □地表水の浸透防止工 □地下水の排除設備 □滑り抑制のための工作物 □その他() □工事図面通りの沈下防止工事が実施されている □土質安定処理 □地盤置換 □杭基礎工 □ケーソン基礎工 □その他() □地滑り防止工や沈下防止工事は実施されていない ②経年的な地滑り又は沈下等の発生状況の確認。 □大きな地滑りや沈下等は発生していない □大きな地滑りや沈下等の発生した痕がある	
	B-2	擁壁等構造耐力 (基準省令第1条第1項第4号イ)	①擁壁等構造図及び改変図面等の確認。 □擁壁等構造図面により擁壁等構造の確認ができた □確認できない		①最終処分場の擁壁等の主要な施設に構造耐力上、支障が生じていないかの確認。 □コンクリート堤貯留構造物に異常が認められる □表面のひび割れ、□亀裂、□目地割れ、 □コンクリートの剥落、 □鉄筋の露出・腐食、 □堤体からの水のにじみ、□堤体の沈下、 □堤体の傾き、はらみ出し、□堤体の移動、 □地盤、地山からの漏水 □コンクリート堤貯留構造物に異常が認められない □盛土堤貯留構造物に異常が認められる □堤体からの漏水、□堤体の亀裂、 □堤体の沈下、□法面の浸食・洗掘、 □堤体のはらみ出し、 □法面の滑落・崩壊、 □基礎の沈下、□地山からの漏水 □盛土堤貯留構造物に異常が認められない	
C. 遮水工設備	C-1	腐食防止 (基準省令第1条第1項第4号ロ)	①埋め立てた産業廃棄物と接する面が遮水の効力及び腐食防止の効力を有する材料で覆われているところを示す図面等の確認。 □図面の確認ができた □確認できない ②腐食防止に関する維持管理の状況確認。 □定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 □維持管理の状況が確認できない		①擁壁等が産業廃棄物と接する面の遮水及び腐食防止工の図面等の現場照合。 □遮水及び腐食防止工が施工されている □遮水及び腐食防止工が施工されていない □埋立により確認できない ②遮水及び腐食防止工の経年的な劣化状況の確認。 □劣化が見受けられない □劣化が著しい □埋立により確認できない	

2-12. 定期検査個別票【管理型最終処分場】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
C. 遮水工 設備	C-2	遮水層 (基準省令第1条第1項第5号イ(1)(イ)(ロ))	①表面遮水工図及び改変図面等による確認。 □図面等により、地下全面に5m以上、透水係数10mm/s以下である地層の確認ができた □図面等により、遮水シートの確認ができた □確認できない		①表面遮水工図及び改変図面等の現場照合。 □遮水シートが施工されている □遮水シートが施工されていない □保護マット、保護材料、埋立廃棄物により確認できない ②遮水シートの経年劣化や剥がれ、欠損等の状況確認。 (露出している場合) □劣化が見受けられない □損傷範囲が限られており、原因が単純な損傷である □損傷が広範囲で、原因が材料の劣化によるものである □地盤の変形による損傷がある (保護マット、保護材料、埋立廃棄物に覆われている場合) □地下水の汚染物濃度が高くなっている □浸出水の水量が減少又は増加している □浸出水の汚染物質濃度が低下している □地下水の出水量が増加又は減少している □埋立廃棄物層の地表が陥没している ③シートの継ぎ目の剥がれ等破損状況の確認。 □シートの継ぎ目の破損は見受けられない □シートの継ぎ目に剥れている箇所がある ④シート固定工のずれや移動等の有無の確認。 □シート固定工のずれや移動等が見られる □シート固定工のずれや移動等が見られない	
	C-3	二重の遮水シート (基準省令第1条第1項第5号イ(1)(ハ))	①表面遮水工図及び改変図面等による確認。 □図面等により、表面に二重の遮水シートの確認ができた □確認できない		①表面遮水工図及び改変図面等の現場照合。 □二重の遮水シートが施工されている □二重の遮水シートが施工されていない □埋立廃棄物等により確認できない	
	C-4	基礎地盤 (基準省令第1条第1項第5号イ(2))	①災害等により基礎地盤の変動等影響を受けた履歴等の確認。 □災害をうけている □影響あり、□影響なし □災害をうけていない		①現地踏査によるシート面の凹凸等の異常の有無確認。 □基礎地盤の変化は見られない □基礎地盤の変化が見受けられる	
	C-5	遮水層の不織布等による被覆 (基準省令第1条第1項第5号イ(3))	①遮水層被覆図及び改変図面等による確認。 □図面等により、遮水シートの表面に遮水シートやゴムアスファルト等の日射による劣化を防止できる不織布等で覆われていることの確認ができた □確認できない		①遮水層被覆図及び改変図面等の現場照合。 □不織布等が施工されている □不織布等が施工されていない □埋立廃棄物等により確認できない	
	C-6	鉛直遮水工 薬剤固化 (基準省令第1条第1項第5号ロ(1))	①鉛直遮水工図及び改変図面等の確認。 □図面等により、薬剤等の注入によって、当該不透水性地層までの埋立地の周囲の地盤が、ルジオン値が1以下となるまで固化できることを確認できた □確認できない		①鉛直遮水工図及び改変図面等の現場照合。 □図面と現場照合ができた □照合ができない	
	C-7	鉛直遮水工 不透水性地層 (基準省令第1条第1項第5号ロ(2))	①鉛直遮水工図及び改変図面等の確認。 □図面等により、厚さが50cm以上あり、透水係数10mm/sの地層の確認ができた □確認できない		①鉛直遮水工図及び改変図面等の現場照合。 □図面と現場照合ができた □照合ができない	
	C-8	鉛直遮水工 鋼矢板 (基準省令第1条第1項第5号ロ(3))	①鉛直遮水工図及び改変図面等の確認。 □図面等により、鋼矢板が埋立地の周囲に当該不透水性地層まで設けられていることが確認できた □確認できない		①鉛直遮水工図及び改変図面等の現場照合。 □埋立地の周囲に鋼矢板が施工されている □鋼矢板が施工されていない □埋立廃棄物等により確認できない	
	C-9	鉛直遮水工 粘土地層と遮水シート (基準省令第1条第1項第5号イ(1)(イ))	①鉛直遮水工図及び改変図面等の確認。 □図面等により、厚さが50cm以上で、透水係数10mm/s以下地層と遮水シートの確認ができた □確認できない		①鉛直遮水工図及び改変図面等の現場照合。 □図面と現場照合ができた □照合ができない	
	C-10	鉛直遮水工 コンクリートと遮水シート (基準省令第1条第1項第5号イ(1)(ロ))	①鉛直遮水工図及び改変図面等の確認。 □図面等により、厚さが5cm以上で、透水係数1mm/s以下のアスファルト・コンクリート層と遮水シートの確認ができた □確認できない		①鉛直遮水工図及び改変図面等の現場照合。 □図面と現場照合ができた □照合ができない	
	C-11	鉛直遮水工 二重の遮水シート (基準省令第1条第1項第5号イ(1)(ハ))	①鉛直遮水工図及び改変図面等の確認。 □図面等により、表面に二重の遮水シートの確認ができた □確認できない		①鉛直遮水工図及び改変図面等の現場照合。 □図面と現場照合ができた □照合ができない	
	C-12	鉛直遮水工 基礎地盤 (基準省令第1条第1項第5号イ(2))	①鉛直遮水工図及び改変図面等の確認。 □図面等により、基礎地盤の必要な強度と平均的な状態の確認ができた □確認できない		①鉛直遮水工図及び改変図面等の現場照合。 □図面と現場照合ができた □照合ができない	
	C-13	鉛直遮水工 遮光の不織布 (基準省令第1条第1項第5号イ(3))	①鉛直遮水工図及び改変図面等の確認。 □図面等により、不織布等で覆われることを確認ができた □確認できない		①鉛直遮水工図及び改変図面等の現場照合。 □不織布等が施工されている □不織布等が施工されていない □埋立廃棄物等により確認できない	

2-12. 定期検査個別票【管理型最終処分場】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
D. 地下水集排水設備	D-1	地下水集排水設備 (基準省令第1条第1項第5号ハ)	①地下水集排水設備図及び改変図面等の確認。 □図面等により、地下水を有効に集め、排出することができる堅固で耐久力を有する管渠その他の地下水集排水設備等を確認できた □確認できない		①地下水集排水設備での出水状態の確認。 □地下水集排水設備の水量に異常は認められない □地下水集排水設備の水量に異常が認められる □地下水集排水設備の概観(濁り、色、におい等)に異常が認められない □地下水集排水設備の概観(濁り、色、におい等)に異常が認められる	
E. 浸出水集排水設備	E-1	保有水等集排水設備 (基準省令第1条第1項第5号ニ)	①保有水集排水設備図及び改変図面等確認。 □図面等により、保有水等を有効に集め、速やかに排出することができる堅固で耐久力を有する構造の管渠その他の集排水設備の確認ができた □確認できない		①保有水等集排水機能の確認。 □浸出水集排水施設の出水口の水量が一定量見られる □浸出水集排水施設の出水口の水量が見られない □埋立地内の滯水が見られない □埋立地内の滯水位の上昇又は滯水が見られる	
	E-2	凍結防止 (基準省令第1条第1項第5号ト)	①保有水集排水設備の凍結防止措置の確認。 □図面等により、保有水集排水設備の凍結防止措置の確認ができた □確認できない		①保有水集排水設備の凍結防止措置の現場照合。 □保有水集排水設備は凍結防止措置が施されている □凍結防止措置が施されていない	
	E-3	調整池 (基準省令第1条第1項第5号ホ)	①調整池工図及び改変図面等の確認。 □図面等により、保有水等集排水設備により集められ、浸出液処理設備に流入する保有水等の水量や水質を調整することができる耐水構造の調整池の確認がきた □図面の確認できない		①調整池工図及び改変図面等の現場照合。 □保有水等集排水設備により集められ、浸出液処理設備に流入する保有水等の水量や水質を調整することができる耐水構造の調整池が設けられている □調整池が設けられていない ②調整池の経年的な破損、漏水状況等の確認。 □破損して漏水しているところはない □一部破損による漏水が見られる	
F. 浸出水処理設備	F-1	浸出水処理設備 (基準省令第1条第1項第5号ヘ)	①処理フローシートや設備機器平面配置図等の確認。 □処理フローシートや設備機器平面配置図等の確認ができた □確認できない ②水質分析結果による基準値以下の確認。 □直近の水質分析結果により、別表第一及び別表第二の排水基準値以下であることが確認できた □水質分析結果に、基準値を上回る値が見られた		①処理フローシートや設備機器平面配置図等の現場照合。 □排水処理設備・装置が図面通り設置されている □排水処理設備・装置が図面通り設置されていない ②設備・装置の外観上に腐食や水槽類のひび割れ等の経年劣化がないかの確認。 □腐食やひび割れ等がない □腐食やひび割れ等がある ③浸出水処理設備の稼働状況と、異常の有無の確認。 □浸出水処理設備が通常の稼働をしており、異常は見られない □浸出水処理設備が稼働しているが、異常な箇所が見られる □浸出水処理設備の一部が稼働を停止している 稼働していない設備：() □浸出水処理設備は稼働しておらず、処理水が排出されていない。	
G. 雨水集排水設備	G-1	開渠 (基準省令第1条第1項第6号)	①埋立地周囲地表水流入防止工図及び改変図面等の確認。 □図面等により、埋立地への流入を防止する開渠等の確認ができた □確認できない		①埋立地周囲地表水流入防止工図及び改変図面の現場照合。 □埋立地の周辺からの雨水を集水する周辺部集排水設備が設けられている □周辺部集排水溝は設けられていない ②周辺部集排水設備の経年的な破損状況の確認。 □破損しているところはない □一部破損している	

VII. 参考資料

3. 焼却施設及び最終処分場の技術上の基準

- ◎廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則(昭和36年厚生省令第35号)（抄）
- ◎一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令
(昭和52年総務省・厚生省令第1号)（抄）